

平成27年 第78回定例会

あわらし市議会会議録

平成27年6月5日 開会

平成27年6月30日 閉会

あわらし市議会

平成27年 第78回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号 (6月5日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	4
諸般の報告	4
行政報告	8
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	10
議案第37号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	11
議案第38号から議案第41号の一括上程・提案理由説明	12
議案第42号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	13
議案第43号及び議案第44号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	15
議案第45号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	16
陳情第1号の上程・委員会付託	17
散会の宣言	17
署名議員	18

第 2 号 (6月12日)

議事日程	19
出席議員	20
欠席議員	20
地方自治法第121条により出席した者	20
事務局職員出席者	20
開議の宣告	21
会議録署名議員の指名	21
一般質問	21
吉田太一君	21
一般質問	29
八木秀雄君	29
一般質問	42
山田重喜君	42

一般質問	51
山本篤君	51
一般質問	64
平野時夫君	64
一般質問	70
山川知一郎君	70
散会の宣言	82
署名議員	82

第 3 号 (6月30日)

議事日程	83
出席議員	85
欠席議員	85
地方自治法第121条により出席した者	85
事務局職員出席者	85
開議の宣告	86
諸般の報告	86
会議録署名議員の指名	87
議案第42号から議案第44号、陳情第1号、請願第5号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	87
発議第2号及び発議第3号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	96
議長辞職の件	98
議長の選挙	98
副議長の選挙	101
常任委員の選任	103
議会運営委員の選任	103
広報編集特別委員の辞任	104
広報編集特別委員の選任	105
議会活性化特別委員の辞任	105
議会活性化特別委員の選任	106
環境対策調査特別委員の辞任	107
環境対策調査特別委員の選任	107
市街地活性化調査特別委員の辞任	108
市街地活性化調査特別委員の選任	108
嶺北消防組合議会議員の選任	109
福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任	110
坂井地区広域連合議会議員の選挙	111
福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	112

議案第46号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	113
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	114
閉議の宣告	114
市長閉会挨拶	114
議長閉会挨拶	115
閉会の宣告	115
署名議員	116

第78回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成27年6月5日（金）

午前9時30分開議

1.開会の宣告

1.市長招集挨拶

1.開議の宣告

1.諸般の報告

1.行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号））

日程第 4 議案第38号 平成26年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 5 議案第39号 平成26年度あわら市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

日程第 6 議案第40号 平成26年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 7 議案第41号 平成26年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 8 議案第42号 平成27年度あわら市一般会計補正予算（第1号）

日程第 9 議案第43号 あわら市国民体育大会運営基金条例の制定について

日程第10 議案第44号 あわら市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議案第45号 あわら市教育委員会教育長の任命について

日程第12 陳情第 1号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める陳情書

（散 会）

出席議員（18名）

1番	仁 佐 一 三	2番	山 本 篤
3番	平 野 時 夫	4番	毛 利 純 雄
5番	吉 田 太 一	6番	森 之 嗣
7番	杉 本 隆 洋	8番	山 田 重 喜
9番	三 上 薫	10番	八 木 秀 雄
11番	笹 原 幸 信	12番	山 川 知 一 郎
13番	北 島 登	14番	向 山 信 博
15番	坪 田 正 武	16番	卯 目 ひろみ
17番	山 川 豊	18番	杉 田 剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市 長	橋 本 達 也	副 市 長	北 島 善 雄
総 務 部 長	嶋 屋 昭 則	財 政 部 長	佐 藤 雅 美
市民福祉部長	城戸橋 政 雄	経 済 産 業 部 長	川 西 範 康
土 木 部 長	堀 江 与 史 朗	教 育 部 長	道 官 吉 一
会 計 管 理 者	久 嶋 一 廣	市 民 福 祉 部 理 事	塚 田 倫 一
土 木 部 理 事	長谷川 義 則	芦原温泉上水道財産区管理者	竹 内 正 文

事務局職員出席者

事 務 局 長	長谷川 まゆみ	補	佐 宮 川 利 秀
主 査	宮 川 豊 一		

◎議長開会宣告

- 議長（笹原幸信君） ただいまから、第78回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時27分)
-

◎市長招集挨拶

- 議長（笹原幸信君） 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。
- 市長（橋本達也君） 第78回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

6月に入り、吹く風が次第に夏めいて、暑さも日ごとに増して参りました。議員各位には、先月11日の議会臨時会に引き続いての招集となり、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、先週の下妻市への行政視察はお疲れさまでございました。ご案内のように、下妻市とは姉妹都市の締結を検討しており、両市の市議会議員の皆様がお互いの地へ赴き交流を深めていただいたことは、今後の事務の推進に大きな弾みになるものと思っております。

さて、私は去る4月26日に執行されました、あわら市長選挙において再選をさせていただき、3期目の市政をお預かりすることとなりました。議員各位をはじめ、市民の皆様から頂戴した温かいご支援に対し、厚くお礼を申し上げますとともに、お寄せいただいたご期待と与えられた職責の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。ご承知のように、今回の選挙は大変厳しいものとなりましたが、結果を真摯に受けとめるとともに、お示しいただいた民意を胸に、この4年間に臨んで参りたいと考えております。

就任に当たっては、先月の議会臨時会におきまして、その想いを簡略に述べさせていただきましたが、本日、改めて市長3期目に対する所信を表明させていただきます。

平成16年に誕生したあわら市は、今年、合併から12年目を迎えました。そのあわら市において、次の10年を展望したときに、二つの大きな課題を認めることができます。

その一つが人口減少対策です。

近年の少子化と東京一極集中に端を発した地方創生の波は、「消滅可能性都市」というショッキングな言葉とともに瞬く間に全国津々浦々に広がりました。そして、これに対応するため、全ての自治体が今まさに知恵比べにしのぎを削っているところですが、あわら市も例外ではありません。この待ったなしの人口減少対策に、決して横並びではない、あわら市の魅力と特性を生かした、あわら市だけの総合戦略を取りまとめ参ります。

もう一つ、これにも増して重要なのが、北陸新幹線の県内延伸を見据えたまちづくりです。

金沢開業から3カ月。福井に先行する石川や富山では、既に新幹線の高い経済効果が認められています。こうした効果と、それによる活性化をより早く、そしてより多くあわら市にもたらしする必要があります。ただ一方で、新幹線建設事業の推進には、多額の財政需要が見込まれています。そのため、こうした巨大プロジェクトにも耐えられるよう、これまで健全な財政運営に意を用い、基金の造成などを行ってきたところですが、引き続き事業の実施と並行しながら、財政の健全化に努めて参りたいと考えております。

地方創生元年を迎えた今、地域間競争を勝ち抜き、これらの重要政策を実現していくためには、全市一丸となってこれに当たることが肝要であります。与えられたこの4年間、私たちのあわら市が幸福度日本一福井の一番幸福な町となるよう努力をいたす所存でありますので、議員各位の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

ところで、今春には、金津本陣にぎわい広場、越前加賀県境の館、市道田中々舟津線、そして湯のまち駅南口駐車場といった施設等について新たに供用を開始しました。さらに、新設の市姫こども園をはじめ、公立及び私立の認定こども園が一斉に新制度で運用を開始したほか、コンビニエンスストアでの住民票、戸籍等の諸証明書の交付の開始や、子育て支援センターにおける第1回目となるスマイルフェスタの開催など、さまざまな「初めて」にあふれておりました。私も新たな任期に入った今、初心に立ち返り、あわら市に必要な物、事を取捨選択しながら、職員一丸となって市民の満足度の向上に努めていきたいと考えております。

ご案内のとおり、本定例会におきましては、専決処分の承認に関するもの1議案、繰越計算書の報告に関するもの4議案、平成27年度補正予算に関するもの1議案、条例の制定に関するもの2議案、人事に関するもの1議案の計9議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（笹原幸信君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川まゆみ君） 諸般の報告をいたします。

今定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配布しました
請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案9件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下12名であります。

なお、佐々木基之教育長職務執行者から欠席の届け出が出ております。

以上でございます。

○議長（笹原幸信君） 次に、特別委員会の報告を関係委員長にさせていただきます。

初めに、環境対策調査特別委員会の報告をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 9番、三上 薫君。

○9番（三上 薫君） それでは、ご指名をいただきましたので、私の方から環境対策
調査特別委員会の2年間の活動についてご報告を申し上げます。

この委員会は、平成25年9月議会で市民の健全な生活環境を守り、自然環境を
適正に保全するため、総合的な環境対策に関し調査することを目的に、8名の委員
をもって設置されました。これまで、県外の行政視察を含め5回の委員会を開催し、
市内の環境保全に関して現状やその対策について協議を行って参りました。その経
過と結果についてご報告申し上げます。

第1回目の委員会は、平成25年11月27日に開催いたしました。

主に知識の習得を目的とし、坂井健康福祉センターに出向き、「産業廃棄物の処理
について」、及び「許可事業者等への指導について」研修しました。また、委員会と
して現状を把握することが大切であることから、管内視察を実施することに決まり
ました。

次に、第1回の委員会を受けた管内視察を平成26年7月9日に第2回委員会と
して開催しました。

管内視察は、不法投棄現場や産業廃棄物処理施設、砂利採取場など8箇所を確認
しました。視察後、総括を行いました。不適切な処理を行っている業者を強く指
導するようとの意見が委員より多く出され、再度、委員会にて報告を受けること
にしました。

次に、第3回委員会を26年8月28日に開催し、前回の委員会で指摘をした赤
尾地係での不法投棄について、山十楽地係の埋戻しについて、下番地係の産業廃棄
物の中間処理施設について詳しく状況報告を受け、改善されているかどうか確認を
行い、適正な処理をさせるよう、今後とも監視の継続を強く求めました。

次に、平成26年7月28日から29日にかけて、静岡県浜松市において湖沼の
水質改善の取り組みについて、浜松市西部清掃工場を行政視察しております。

浜松市には佐鳴湖という汽水湖があります。佐鳴湖地域協議会を設置し、行政と
市民がさまざまな対策を行っていました。行政の取り組みとしては、下水道の整備、

合併浄化槽の普及、しゅんせつ、接触酸化施設の整備などを行っていました。市民の取り組みとしては、年1回イベントとしてヨシ刈り、クリーン作戦などを行っています。市民が行うヨシ刈りは、刈り取ったヨシを茶畑の敷きワラに再利用しており、水質改善にとても有効だと感じました。また、下水道の普及・接続と合併浄化槽の設置が、一番効果があると考えているとのことでした。そこで、下水道の接続や合併浄化槽の設置を促すための対策として、職員や業者委託で個別訪問を行っていました。

次に、西部清掃工場ですが、この施設は、PFIの手法を導入して整備した熔融炉であります。PFIの手法は、非常に参考になりました。この工場には、環境体験施設「えこはま」が併設しており、不用品交換市、おもちゃの修理、家具のリユース工房など、さまざまな試みを行っていました。不用品交換は常時、図書・おもちゃ・子供服の持ち帰りができるようになってきていること、それに加え、月1回「もったいない市」としてフリーマーケットのような不用品交換市を開催し、多くの市民が利用し大盛況とのことでした。あわら市においても参考になる試みであります。

次に、今年に入りまして5月13日に第4回委員会を開催しました。

主に北潟湖自然再生に関する取り組みについて協議を行いました。委員からは、ただ北潟湖の水質を毎年調査するだけでなく、具体的な水質改善の取り組みを実施すべきである。下水道接続率の向上を図ることや、木炭などを利用した水質浄化実験を提案しました。理事者からは、26年3月に設立した北潟湖自然再生に関する協議会で検討したいとのことでした。

また、過去に指摘した不法投棄について、現況報告を受けましたが、改善があまり見られないため、罰則の適用を含めた強い指導ができないのかと質問をしたところ、法的罰則の適用は難しい。粘り強く県と連携をとりながら、強く指導にあたりたいとの答弁でありました。

当委員会といたしまして、この約2年間は、主に産業廃棄物処理や土砂採取について、業者に対し法令を順守した適正な事業を求める活動を行って参りました。そのことから、新たな不法投棄を抑制し、業者は適正な処理を行うと考えているからであります。違法な産業廃棄物処理や土砂採取、並びに不法投棄について、我々ができることは「抑止力」を向上させることです。今後は、行政の目だけでなく、市民を巻き込んだ監視体制の構築が有効であると考えます。これからの活動については、自然環境の維持や、市民の住みよさを向上させるため、あわら市はもちろんですが、福井県や警察、各種団体から協力してもらうことが必要だと思います。このことは、今後の委員会運営の課題としたいと思います。

終わりになりますが、委員各位、そして市長をはじめ、担当所管の方々のご協力により、これまでの活動が展開できたと思っております。お礼を申し上げ、中間報告といたします。

○議長（笹原幸信君） 次に、市街地活性化調査特別委員会の報告を願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 6番、森 之嗣君。

○6番（森 之嗣君） 市街地活性化調査特別委員会の中間報告をいたします。

この特別委員会は、平成25年の9月議会で市街地活性化に関する調査、研究を行うために、9人の委員をもって設置されました。この委員会の主な調査事項は、①北陸新幹線整備に伴う芦原温泉駅及びあわら湯のまち駅周辺整備に関する事、②空き家対策に関する事、③その他市街地活性化に関する事とあります。これらのことを踏まえ、これまでに4回の委員会を開催して、あわら市の市街地活性化について種々協議をして参りましたので、その経過報告を申し上げます。

第1回目の委員会は、平成25年11月11日に開催しました。

委員会では、JR芦原温泉駅周辺における北陸新幹線関連の整備事業及び金津本陣にぎわいプロジェクトについて、また、あわら温泉街における、観光まちなみ魅力アップ事業について、それぞれ概要と進捗状況の説明を受けました。その後、今後の委員会の進め方について協議を行ったところです。委員からは、常任委員会と重複するテーマもある。よって、事業化が目前に迫っているような事項は、特別委員会における協議内容を常任委員会にフィードバックするようにはどうかとの意見がありました。また、この特別委員会は、ごく限られた中心市街地のみを対象とするのではなく、市全体を見据え、バランスのとれたまちづくりについて協議すべきではないかとの意見もありました。

第2回目の委員会は、平成26年6月30日に開催しました。

協議内容は、①北陸destinationキャンペーン及び関連事業、②花と笑いと音楽を生かしたまちづくりについてであります。委員会では、あわら温泉の各旅館における抱え込みの現状は憂慮すべきものであり、これを改めさせ、お客を外に出すように指導すべきである。そのためには、お客が外を歩きたくなる仕掛けが必要であり、あわらの魅力をみんなでPRしてまち歩きを勧める必要がある。2次交通機関の整備や芦原温泉駅と湯のまち駅をどのようにつなぐかが課題であるといった意見がありました。

一方、花を生かしたまちづくりについては、地域ぐるみで取り組むべきで、花いっぱい運動のように、区に任せるようにはどうかとの意見がありました。また、花の事業の進め方は、複数の拠点を整備し、それを線でつないで、最終的に面にすることが効果的で、二、三の区に要請して先進例とすることにより、周辺地区への拡大が期待できるのではないかとの意見も出されています。

次に、平成26年7月28日から29日にかけて、第3回目の委員会として行政視察を行いました。

視察先は、長野県須坂市と小布施町で、須坂市では「花と緑のまちづくり事業」について、小布施町では「おぶせオープンガーデン」について視察を行いました。その内容を簡潔に報告します。

まず、須坂市の「花と緑のまちづくり事業」は、市内を花や緑で飾り、訪れる人に喜んでいただくという取り組みで、市民ボランティアが主体となって、市内1

00カ所に市民手づくりのフラワーロードや花壇が整備されています。また、個人の自慢の庭を公開するオープンガーデンの取り組みも行っており、近年ではこれを目当てに同市を訪れる人も増加しているそうです。市の負担は、毎年作成するマップと看板の費用だけで、ガーデンの管理に要する経費は、全て所有者が負担することです。

一方、小布施町の「おぶせオープンガーデン」も、丹精込めた個人の庭を開放するもので、オープンガーデンに参加している個人宅の庭は、誰でも自由に散策することができます。それぞれの庭は、個性あるガーデニングにより趣と格調のある立派な庭として維持管理されており、大変感心させられました。観光客は、住民の庭に対する愛情はもとより、そこで暮らす人々の息遣いまでも感じることができ、自然と親しみを覚えるとともに、町内には第三者の目を意識した適度な緊張感があり、住民の生活に張りを与えていると感じました。

第4回目の委員会は、平成27年5月7日に開催しました。

市道田中々舟津線ほか数カ所の現地視察を行った後、担当課より、市街地整備計画とにぎわい創出に向けた取り組みの2点について説明を受けました。委員会では、祭りなどのイベントは、市民の手づくりと自主的な運営を原則とすること。最終的には、訪れた人がお金を落とすような仕掛けが必要であること。新幹線金沢―敦賀間の開業3年前倒しが決定したが、スピード感を持って用地買収に当たるべきこと。あわら温泉の全国発信に努めること。芦原温泉駅周辺の具体的構想を対外的に示すことといった意見が出されました。

以上、当特別委員会では、調査事項であります北陸新幹線整備に伴う芦原温泉駅及びあわら湯のまち駅の周辺整備に関する事、その他、市街地活性化に関する事などについて、精力的かつ慎重に協議を重ねて参りました。しかしながら、まだまだ解決しなければならない課題が山積をしており、今後も引き続き、当委員会でこれらの課題について議論していくことが必要であります。また、当委員会は、北陸新幹線関連の大型プロジェクトを検討するに当たって、議会における非常に重要な調査機関でもあると認識しております。あわら市のよりよい将来の実現に向けて努力したいと考えておりますので、関係者各位の更なるご協力をお願いするものであります。

結びに、委員会開催に当たり、精力的かつ活発にご協議いただいた委員各位にお礼を申し上げますとともに、委員会開催のために特段のご理解とご協力を賜りました理事者各位にお礼を申し上げ、市街地活性化調査特別委員会の2年間の報告とさせていただきます。

○議長（笹原幸信君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（笹原幸信君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、市民福祉部関係では、子育て支援課所管の取り組みについてご報告いたします。

本市では、平成27年4月から国の新たな制度に基づき、質の高い教育と保育の一体的な実施を行うため、市内12園の全てが幼保連携型認定こども園として開設されました。4月1日現在の入園者数は938名で、定員に対する充足率は94.7%となっており、順調なスタートを切ったものと考えております。

また、5月16日には、子育て支援センターが初の試みとして、民間の各種団体や企業と連携し、親子の交流促進、また地域住民との交流を目的とした「スマイルフェスタ」を開催いたしました。当日の来場者は約2,000人を数え、子育て支援の新たな試み、あるいは本市の子育て支援体制に対する理解を深めていただけたものと思っております。特に市外から多数のご参加をいただいたことから、今後ともこのようなイベント等を通して、定住促進にもつなげて参りたいと考えております。

続きまして、経済産業部関係では、観光商工課所管について申し上げます。

去る3月7日には、金津本陣にぎわい広場の4月1日の供用開始を前に、「金津本陣にぎわい広場aキューブ」のプレオープンイベントを開催いたしました。当日は、子供太鼓の演奏から始まり、近隣の保育園児によるステージ発表や市民による音楽ステージ、福井出身のせりかなさんのライブのほか、トラック市での野菜販売などを実施し、約1,000人の方々にご参加をいただきました。

当該施設は、北陸新幹線福井延伸を見据え、JR芦原温泉駅周辺の新たな「観光スポット」であり「情報発信拠点」とするもので、「あわら市商工会」を指定管理者とし、多くの市民や観光客の方々にご利用いただきながら、駅周辺のにぎわいづくりと地域の活性化を図りたいと考えております。

また、4月11日には「越前加賀県境の館」がオープンいたしました。この施設は、本市と石川県加賀市が共同で整備したもので、吉崎地域の「蓮如の里」や「鹿島の森」などを結ぶ散策ルート「吉崎・塩屋ルート」の重要な情報発信拠点となっています。玄関の中心が県境となっているのが特長で、玄関ポーチ部分の石畳や館内のフロアも県境で色分けされています。4月にはオープンから18日間で1,672人もの予想を上回る来館者があり、さい先のよいスタートとなっています。なお、ゴールデンウィーク期間を含め、休祭日には県外からの少人数グループでの来館者が多く、中部、関西圏はもとより、東京、神奈川、広島、徳島などのほか、中には北海道や宮崎といった全国各地からの来館者がありました。このことは、広く全国に情報発信している効果のあらわれであるものと思っております。

続いては、競技かるたを題材にした漫画「ちはやふる」を活用したイベントについて申し上げます。

本年度は、「ちはやふる」を活用して2年目となりますので、昨年にも増して充実した内容となるような企画を準備しており、その第1弾として、4月11日に「ち

はやふるweek in あわら 2015 花見で会おっさ」を開催いたしました。当日は、1,200人を超えるファンが山室地区を訪れ、その人気の高さで集客力を改めて実感したところでした。今後、この実写版での映画化も進められているようですので、競技かるた大会や声優トークショーなどの開催を通じて、若い世代の方々にあわら市を知っていただき、訪れていただく機会としたいと考えております。

続いて、企業誘致に関して申し上げます。

4月6日に、小林化工株式会社清間第二工場の起工式が行われました。この工場には、国内でも最先端の技術を駆使した製造機械が導入されており、その投資額は100億円を超えるものとお聞きしております。既に、本市全体の年間製造品出荷額は、1,700億円を超えていますが、今回の清間第二工場完成に伴う生産拠点の充実により、更なる出荷額の拡大と市民の雇用の確保が図られるものと確信しております。今後とも県と連携を図りながら、引き続き市の産業振興に全力で取り組んで参りたいと考えております。

最後に、教育委員会関係については、スポーツ課所管のトリムマラソンについて申し上げます。

5月17日に開催しましたトリムマラソンも、平成16年の合併後、第1回開催から本年度で12回目を迎えました。マラソン参加者数につきましては、ほぼ毎年、着実に増加しており、今年は2,402名の参加申し込みがあり、2,259名が完走いたしました。当日は、快晴に恵まれ、ランナーは沿道の声援を受け、新緑が美しい並木道や旧金津市街地をそれぞれのペースで、爽やかな汗を流しながら、駆け抜けていただいたものと思っております。今回の参加者の最高年齢は88歳。米寿を迎えられた方がお二人おいでになりました。また、県外からの申込者は123組で過去最多となり、北陸新幹線を利用して訪れたランナーもおられたと聞いております。金沢開業効果がこのようなところにも表れていると思っておりますと嬉しい限りであります。

なお、恒例となっております、芦原温泉旅館協同組合女将の会の方々からランナーに冷たいおしぼりを提供するサービスも、大変好評でありました。

今後も、スポーツと観光や文化との連携を図り、あわら市の特性を活かした大会にして参りたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番、北島 登君、14番、向山信博君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（笹原幸信君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月30日までの26日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より6月30日までの26日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

◎議案第37号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長(笹原幸信君) 日程第3、議案第37号、専決処分の承認を求めることについて(平成27年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算(第1号))を議題とします。

○議長(笹原幸信君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第37号、専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、平成27年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)について、2億1,811万円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,191万円とするものであります。

補正の内容につきましては、平成26年度の歳入不足額を補填するための繰上充用金2億1,811万円を計上するものであります。また、これに伴う歳入といたしまして、土地売払収入で同額を計上しており、本年5月29日付で専決処分を行ったものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(笹原幸信君) 上程議案に対する質疑を許します。

○議長(笹原幸信君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 質疑なしと認めます。

○議長(笹原幸信君) ただいま議題となっております議案第37号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

○議長(笹原幸信君) これより討論、採決に入ります。

○議長(笹原幸信君) 議案第37号について討論はありませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

○議長（笹原幸信君） これより議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第37号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号））は原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第38号から議案第41号の一括上程・提案理由説明

○議長（笹原幸信君） 日程第4、議案第38号、平成26年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第5、議案第39号、平成26年度あわら市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、日程第6、議案第40号、平成26年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程第7、議案第41号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上の議案4件を一括議題とします。

○議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第38号、平成26年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから議案第41号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの4議案について提案理由を申し上げます。

議案第38号につきましては、繰越明許費繰越計算書に記載されておりますとおり、総務費において、3月議会定例会最終日に追加で提案し承認いただきました地方創生先行事業のほか、JR芦原温泉駅バリアフリー整備事業補助金など4事業で2億2,330万円、民生費において、養護老人ホーム整備事業で2,803万6,000円、農林水産業費において、農道保全対策事業負担金など4事業で3,572万6,400円、土木費において、芦原温泉駅周辺整備事業など6事業で1億1,617万8,000円、教育費において、本荘公民館改築事業で1億2,230万3,978円の合計16事業で5億2,554万4,378円を平成27年度への繰越額として決定したものであります。

これらの財源といたしましては、国県支出金2億1,429万7,000円、地方債1億9,100万円、その他の財源として基金繰入金2,803万6,000円、一般財源9,221万1,378円を計上いたしております。

次に、議案第39号につきましては、事故繰越し繰越計算書に記載してありますとおり、土木費で県営道路改良事業負担金において、県道整備に係る県営事業が年度内に完了することができなかつたため、149万9,000円を平成27年度に事

故繰越しするものであります。

これらの財源といたしましては、地方債130万円、一般財源19万9,000円を計上いたしております。

次に、議案第40号につきましては、水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で配水設備改良費692万9,280円、事務費のうち実施設計委託料152万9,280円を平成27年度への繰越額として決定したものであります。

これらの財源といたしましては、企業債840万円、当年度分損益勘定留保資金5万8,560円を計上いたしております。

次に、議案第41号につきましては、公共下水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で公共下水道整備事業6,067万9,680円、九頭竜川流域下水道事業建設負担金959万2,000円を平成27年度への繰越額として決定したものであります。

これらの財源といたしましては、交付金2,560万円、企業債4,010万円、当年度分損益勘定留保資金457万1,680円を計上いたしております。

以上、4議案についてご報告いたします。

- 議長（笹原幸信君） 議案第38号、平成26年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、議案第39号、平成26年度あわら市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、議案第40号、平成26年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、議案第41号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上の4議案については、これをもって終結いたします。

◎議案第42号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

- 議長（笹原幸信君） 日程第8、議案第42号、平成27年度あわら市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

- 議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

- 市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第42号、平成27年度あわら市一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

議案第42号につきましては、本年度当初予算を骨格予算として編成したことから、政策的な経費を盛り込んだ肉づけ予算として5億6,449万8,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ139億449万8,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものからご説明いたします。

まず総務費では、財産管理費で庁舎耐震補強設計委託料700万円と公用車の購入費527万5,000円などを計上するほか、戸籍住民基本台帳費で個人番号カード等関連事務交付金1,024万5,000円、公共交通対策費でJR芦原温泉駅バ

リアフリー整備事業補助金1,363万3,000円などを計上いたしております。

民生費では、老人福祉施設費で市姫荘の地下タンク改修工事250万円、生活保護総務費で生活保護ネットワークシステム更新業務委託料1,500万円などを計上いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で園芸産地総合支援事業補助金3,957万円、環境保全型農業支援事業補助金453万2,000円などのほか、農地費で県単小規模土地改良工事650万円、土地改良施設維持管理適正化工事650万円などを計上いたしております。

商工費では、観光費で回遊サイン整備工事324万5,000円、本陣飾り物展示施設整備工事600万円、モニュメント設置工事507万4,000円のほか、JR芦原温泉駅周辺のにぎわいづくり事業及び温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業による道路改良工事1億5,105万6,000円、観光施設等無線LAN整備工事511万円などを計上いたしております。

土木費では、道路橋りょう新設改良費で社会資本整備総合交付金事業による高塚跨線橋、石塚橋、市道瓜生石塚線などの整備に要する費用として、委託料総額3,953万3,000円、道路改良工事2,570万円などを計上する一方、物件移転補償料1,710万円などを減額するほか、除雪対策費で上新橋線の融雪装置更新工事1,964万6,000円、雪に強いまちづくり支援事業補助金450万円、都市計画総務費で立地適正化計画策定業務委託料300万円、公園費で公園長寿命化計画策定業務委託料400万円などを計上いたしております。

消防費では、災害対策費で指定避難所の資機材整備のための事業用備品590万5,000円などを計上いたしております。

教育費では、中学校費の学校管理費で、芦原・金津両中学校の太陽光発電設備整備工事1億584万円のほか、社会教育総務費で青年の家整備に係る駐車場整備工事925万2,000円及び擁壁・法面工事333万円、体育施設費で国体開催に向けた農業者トレーニングセンター改修のための工事設計監理業務委託料368万1,000円などを計上いたしております。

最後に、諸支出金では国民体育大会運営基金費で、後ほど当該基金条例の制定について議案を提出いたしますが、当該基金の新規積立分3,000万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものを説明いたします。

まず国庫支出金では、社会資本整備総合交付金として、市庁舎耐震補強設計委託に係る地域住宅耐震分350万円、橋梁長寿命化事業に係る活力創出基盤整備分2,537万3,000円、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業等に係る市街地整備分5,389万8,000円、公園の長寿命化計画策定に係る防災安全分200万円を計上するほか、社会保障・税番号制度導入に伴う個人番号カード交付事業費補助金1,024万5,000円、生活保護費補助金750万円などを計上いたしております。

県支出金では、総務費県補助金でJR芦原温泉駅のバリアフリー化に対する福井県鉄道駅バリアフリー化整備事業補助金575万円、農林水産業費県補助金で園芸産地総合支援事業補助金3,286万3,000円、環境保全型農業支援事業補助金453万2,000円、県単小規模土地改良事業補助金325万円、商工費県補助金では、JR芦原温泉駅周辺のにぎわいづくりなどに対するふるさと創造プロジェクト事業補助金2,215万9,000円、観光まちなみ魅力アップ事業補助金3,706万6,000円、教育費県補助金では、再生可能エネルギー導入推進事業補助金1億800万円などを計上いたしております。

このほか、繰越金で1億6,998万7,000円、市債で5,320万円を計上するほか、諸収入では土地改良施設維持管理適正化事業交付金585万円などを追加する一方、県市町村振興協会市町村交付金700万円を減額いたしております。

最後に、地方債の補正であります。ふるさと創造プロジェクト事業など3事業を追加するほか、社会資本整備総合交付金事業に係る3事業について限度額の変更を行っております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笹原幸信君） 上程議案に対する質疑を許します。

○議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

○議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております議案第42号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

◎議案第43号及び議案第44号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（笹原幸信君） 日程第9、議案第43号、あわら市国民体育大会運営基金条例の制定について、日程第10、議案第44号、あわら市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案2件を一括議題とします。

○議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第43号、あわら市国民体育大会運営基金条例の制定について及び議案第44号、あわら市公民館条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第43号、あわら市国民体育大会運営基金条例の制定については、平成30年に開催予定の第73回国民体育大会及び第18回全国障害者スポーツ大会の運営費用等に活用するための基金を設置したいので、地方自治法第241条の規定に基づき条例を制定するものであります。

次に、議案第44号、あわら市公民館条例の一部を改正する条例の制定については、現在改築中の本荘公民館について、会議室の名称の追加及び変更に伴う所要の改正を行うものであります。

以上、2議案についてよろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

○議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第43号及び議案第44号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

◎議案第45号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（笹原幸信君） 日程第11、議案第45号、あわら市教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

○議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第45号、あわら市教育委員会教育長の任命についての提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、教育委員会委員で教育長を務められていた寺井靖高氏が任期満了により平成27年5月21日付で退任されたため、新たに大代紀夫氏に教育委員会教育長を任命することについて、議会の同意をお願いするものであります。

大代氏は、昭和53年に福井大学を卒業されたあと、旧今庄町の今庄中学校教諭を皮切りに、今年3月に金津小学校校長を退職されるまでの37年間にわたり、学校教育に携わってこられました。また、県の教育委員会で課長職を歴任されるなど、人格、識見ともに教育委員会教育長に適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（笹原幸信君） 上程議案に対する質疑を許します。

○議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

○議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第45号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

○議長（笹原幸信君） これより討論、採決に入ります。

○議長（笹原幸信君） 討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

○議長（笹原幸信君） これより議案第45号を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第45号、あわら市教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。

（午前10時21分）

○議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時25分）

◎陳情第1号の上程・委員会付託

○議長（笹原幸信君） 日程第12、陳情第1号、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める陳情書を議題とします。

○議長（笹原幸信君） 陳情第1号については、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

◎散会の宣言

○議長（笹原幸信君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、6月12日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。ご苦労さまでした。

（午前10時26分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成27年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第78回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成27年6月12日（金）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（18名）

1 番	仁 佐 一 三	2 番	山 本 篤
3 番	平 野 時 夫	4 番	毛 利 純 雄
5 番	吉 田 太 一	6 番	森 之 嗣
7 番	杉 本 隆 洋	8 番	山 田 重 喜
9 番	三 上 薫	10 番	八 木 秀 雄
11 番	笹 原 幸 信	12 番	山 川 知 一 郎
13 番	北 島 登	14 番	向 山 信 博
15 番	坪 田 正 武	16 番	卯 目 ひ ろ み
17 番	山 川 豊	18 番	杉 田 剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市 長	橋 本 達 也	副 市 長	北 島 善 雄
教 育 長	大 代 紀 夫	総 務 部 長	嶋 屋 昭 則
財 政 部 長	佐 藤 雅 美	市 民 福 祉 部 長	城 戸 橋 政 雄
経 済 産 業 部 長	川 西 範 康	土 木 部 長	堀 江 与 史 朗
教 育 部 長	道 官 吉 一	会 計 管 理 者	久 嶋 一 廣
市 民 福 祉 部 理 事	塚 田 倫 一	土 木 部 理 事	長 谷 川 義 則
芦 原 温 泉 上 水 道 財 産 区 管 理 者	竹 内 正 文		

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 川 ま ゆ み	補	佐 宮 川 利 秀
主 査	宮 川 豊 一		

◎開議の宣告

○議長（笹原幸信君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（笹原幸信君） 傍聴いただきましてありがとうございます。よろしくお願いをいたします。

(午前9時28分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番、北島 登君、14番、向山信博君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（笹原幸信君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇吉田太一君

○議長（笹原幸信君） 一般質問は通告順に従い、5番、吉田太一君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） おはようございます。通告順に従い、5番、吉田、一般質問を行います。

過日、行われました市長選挙では、厳しい選挙戦の中、3期目、当選をされました市長、おめでとうございます。これからの4年間は、あわら市にとって大変重要な4年間となります。市長におかれましては、市政のかじ取りをしっかりとお願いをしたいと思います。

それでは、私は観光事業全般についてお尋ねをいたします。

市長は、24年度から28年度までの5年間の総事業費8億5,000万円をかける温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業ですが、26年度までは80%の補助事業、今年、来年度は70%の事業です。市の持ち出しが少なく、ハード事業ができることはよいことだとは思いますが、こういった観光事業を行うことによって、あわら市の経済効果はどれくらい見込めるとお思いますか。また、どのような経済効果を目指していますか。観光事業を市長はどのように導きたいですか。導くためにはどうすればよいと考えていますか。

続きまして、ゴールデンウィークが過ぎて1カ月がたちました。あわら市に来た観光客数はどれくらいでしょうか。また、この期間に何かイベントは行ったのでし

ようか。これまでにつくってきた箱物、芦湯、a キューブ、越前加賀県境の館の入場者数はどれくらいだったのでしょうか。「ちはやふる week 花見で会おっさ」はどれくらいの入場者が来られましたか。

今年、あわら温泉開湯130周年ですが、あわら市は一般財源から、あわら温泉開湯130周年祭事業補助金として1,000万円、国の地方創生先行型交付金事業で300万の補助を出しますが、どのようなことをするのでしょうか。ただ委託先にお金を渡し、全て任せることになるのでしょうか。そこのところを詳しくお聞きしたいと思います。

観光地あわらとして、観光客を迎えるに当たってのおもてなしはどのようなおもてなしを考えているのでしょうか。あわら湯のまち広場の管理を含め、観光協会の取り組み状況及び観光協会のあり方について、市としてのお考えを伺いたと思います。現在の観光協会の観光事業に対する評価はいかがでしょうか。委託事業に関する評価はいかがでしょうか。また、情報発信力についてどうでしょうか。市当局の評価を伺いたと思います。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） 吉田議員のご質問にお答えいたします。

観光事業が及ぼす経済効果についてであります。観光は旅行業と宿泊業を中心として、運輸、飲食、小売、製造業等にまでまたがる裾野の広い産業だと言われております。したがって、さまざまなキャンペーンやイベント、各種施策を実施し、観光振興を図ることにより、観光客の入込客数や1人当たりの消費額が増加し、地域の観光消費額が押し上げられることから、相当の経済効果が見込まれると考えております。

本市における観光消費額は、宿泊費だけでも、県が算定した1人当たりの宿泊単価に平成26年度の本市の宿泊客数82万人を乗じますと、137億円を超えるものと推計されます。今後、予想される人口減少に伴う消費額の減少分を補うためにも、交流人口を増やし、さらに観光消費の増加を図ることが重要であると考えております。

このため、本年3月の北陸新幹線金沢開業と、それに続く敦賀までの開業、来年度の中部縦貫自動車道永平寺大野道路の全線開通など、高速交通ネットワークの整備とともに、30年の福井しあわせ元気国体や32年の東京オリンピックが開催されるというこの時期を好機として捉え、本市が誇る自然や景観、歴史、文化、食、環境、暮らしなど、その魅力をさらに磨き上げ、全国に発信し、国内外から多くの観光客を呼び込み、何度も訪れていただけるよう観光振興を総合的、戦略的に推進したいと考えております。

次に、ゴールデンウィーク期間中の主なイベントについてであります。4月25日には湯のまち広場で「あわら宵市」が、同じく25、26日の両日には吉崎地

区で「G o b o u市」が、また29日には「芦原温泉春まつり」が開催されています。なお、期間中には延べ2万3,400人もの観光客が本市を訪れております。

主な施設では、芦湯に約1万人、aキューブに約200人、越前加賀県境の館に約450人といった入込状況でした。

また、4月に開催した「ちはやふる week in あわら 花見で会おっさ」では、予想を大きく上回る1,200人もの来場者がありました。この際の駐車場として、JR芦原温泉駅東口側の市営駐車場をはじめ、JA花咲ふくいの駐車場や、「トリムパークかなづ」の駐車場等を利用しましたが、職員の適切な誘導により、特に混乱は生じておりません。

各種イベントに関する広報活動については、イベントごとに異なりますが、例えば「ちはやふる」の場合、ホームページやツイッター、フェイスブックに加え、テレビや雑誌といったメディアを活用しており、効率的かつ効果的に、また対象を絞った内容で広く情報発信するよう努めております。

イベントの実施時期については、ゴールデンウィークの期間中に集中させるのではなく、それぞれのイベントの内容等を考慮の上、年間スケジュールの中で実施時期を決定しています。特に本年は、北陸3県で展開される大型観光誘客企画「北陸デスティネーションキャンペーン」が10月から年末まで行われることから、「ちはやふる」や開湯130周年祭に係るイベントの開催時期については、これに合わせる形で計画しているところです。

次に、開湯130周年祭についてであります。今回の周年祭の特徴として、一過性の集客を目的としたイベントではなく、観光振興や市の活性化を担う団体等との連携を図りながら、そのつながりを重視し、5年後、また10年後へと継続できる事業内容とすることを前面に掲げております。開催期間は、8月6日から12月13日までの130日間とし、あわら湯のまち広場や温泉街、JR芦原温泉駅周辺、金津創作の森などを会場としております。

主な事業としては、「あわら湯かけまつり」をはじめ、130周年祭を盛り上げようとする団体等による「にぎわい週末広場」、アマチュアの短編映画を募集して行う「あわら湯けむり芸術祭」、市民や観光客の手づくりによりたくさんの竹明かりをともす「あわら灯源郷」の四つの事業を予定しております。

なお、事業実施に当たっては、芦原温泉旅館組合やあわら市観光協会、あわら市商工会、JR西日本、えちぜん鉄道等の各種団体からの代表者20人で構成する実行委員会を昨年12月に立ち上げ、開催の準備を進めているところです。

次に、観光客に対するおもてなしについてであります。特に重要なことは関係者や市民一人一人の意識の啓発であると考えております。このことは、一朝一夕にできるものではありませんが、専門講師によるワークショップや研修会の継続的な実施などにより、市民挙げてのおもてなしの機運を段階的に高めて参りたいと考えております。

また、トイレについても、訪れる人々の満足度の向上とリピーターを増やす上で、

とても重要なポイントであると考えております。現在の観光地の公衆トイレや市役所のトイレの状況でございますが、洋式トイレは全体の55%という状況であるため、今後は洋式化も含め、利用者の利便性の向上に努めて参りたいと考えております。

次に、あわら市観光協会との連携についてであります。観光振興を促進するためには、観光協会との連携強化は欠かすことができないものと考えております。観光を取り巻く時代の変化の中、観光協会の役割については、地域観光振興のためのPR活動やイベントの実施にとどまらず、地域の観光資源と観光客を結びつけるための企画・立案など、多様な取り組みが求められております。その取り組み状況は、必要な人材や財源の確保などにおいて幾つかの課題を抱えていることもあり、発展途上という段階と捉えております。

なお、委託事業につきましては、平成26年度では湯のまち広場の管理に加え、プロモーションビデオの整備や首都圏における食フェアの開催などの北陸新幹線開業対策事業を委託しておりますが、現在の協会の人員配置でできる範囲において、おおむね計画どおりに進められたものと思っております。

また、情報発信力につきましても、イベント等に応じ適切な媒体を活用して一定の効果を上げているものと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 観光事業に及ぼす経済効果について、旅行業、宿泊業を中心として運輸業、飲食業、小売業、製造業等にまでまたがる非常に裾野の広い分野であると答弁されましたが、これは農業など1次産業も含まれているのでしょうか。例えば、観光客が1泊2日で宿泊した場合、夕食、朝食は旅館で食べるとしても、昼食は市内の飲食店で食べるのか、その経済効果をもっと具体的にお答えいただけないと、大変わかりにくいと思いますので、答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 観光事業が及ぼす経済効果についてお答えいたします。

観光消費について具体的な例を申し上げますと、例えば旅館に1泊2食で宿泊する場合、1人が1合のお米を食べるものとして試算いたしますと、82万人の宿泊客の米の消費量は年間2,050俵となります。1表当たり1万5,000円として換算しますと、お米の消費額は約3,000万円ということになります。

このように、観光消費は、直接的には宿泊費やお土産代、飲食費、交通費などの売り上げとなってあらわれますが、間接的には光熱水費や人件費、農産物の卸売、流通、保険料など、事業者間の取引にも波及をもたらしております。波及効果はなかなか表にあらわれにくいものではありますが、地域経済に及ぼす影響は相当大きなものになっていると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 具体的にそういう数字を出していただけると、皆さん、よくわかりやすいと思います。確かに米の消費だけでなく、野菜もそうですが、あくまであわら市生産のものを使っての話です。当然、旅館関係は地元産のものを積極的に使っていていただいていると信じています。市としても積極的に使っていただけるようお願いをします。

続きまして、芦湯に関しては、当初あれだけの豪華な芦湯は私は必要ないと思っていましたが、市長の先見の明があったのでしょうか。これだけたくさんの方が利用されていることに、市長に敬服をいたします。ただ、少し残念なところは、芦湯に入りに来てすぐに帰ってしまう方も大変多くいらっしゃると思います。この方々を町なかへ導くアイデア、方法を是非とも考えていただきたいと思います。もちろん私たち議員も考えます。

aキューブについてですが、このゴールデンウィーク期間中、aキューブは何もやっていないのは大変残念です。ただの観光案内所だけに8,900万もかける必要はないと思います。当初の目的では、あそこで野菜朝市等をやったりと計画があったはずですが、このような仕掛けはしているのでしょうか。最初は、こちらが仕掛けないとだめだと思います。市民が動くのを待っているのでは、いつまでたっても動きません。私はたまにJRを利用しますが、ホームから見ても、余りaキューブは目立ちません。駅を降りても見えにくく目立ちません。人がたくさん集まっています。初めて目立つんです。ゴールデンウィーク期間中、aキューブでイベント等を行っているようには見えませんでした。いかがでしょうか。aキューブをつくって終わりではなく、aキューブを拠点とした駅前開発をどのように考えていくか。

現在、商工会に委託管理を任せていますが、商工会で大丈夫なんでしょうか。ただ、施設を管理するだけでいいんでしょうか。市は施設の維持管理費だけのために商工会に委託をしているんですか。私は委託管理者がいろんな企画を考え、人を集めることが情報発信拠点の管理者の仕事だと思っています、いかがでしょうか。このところをお聞かせください。商工会ではそのところ、職員の数とかで無理なんでしょうか。市としてどう考えているんでしょうか。任せっきりでだめでしょう、どうしますか。お答えをお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） お答えいたします。

芦湯につながる町なかへ導くアイデアについてでございますけども、現在市では、昨年整備しました市道田中々舟津線の一方通行の区間を通称「湯〜わく D o r i」と名づけまして、朝市や夕市を開催する計画が進められております。また、「ちはやふる week in あわら」や開湯130周年祭の各種イベントなど、温泉街のにぎわい創出に向けて、さまざまな企画が予定されております。今後も町なかの回遊性を高めるための仕掛けや工夫を講じて参りたいと考えております。

また、aキューブについてですが、ご承知のとおり、aキューブはJR芦原温泉駅前のにぎわいの拠点として整備したものでございます。ご指摘のとおり、4月にオープンいたしまして2カ月余りを経過いたしました。これまでには目立ったイベントは行っておりません。今後につきましては、6月20日のジャズコンサートを皮切りに、ミニコンサートや地元農産物を販売するにぎわい市などを開催する予定となっております。また、開湯130周年祭の週末イベントも予定されており、徐々にではありますが、施設の利用も増えていくものと考えております。

今後も市と商工会が連携を図りながら、利活用の促進に努めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 芦湯につながる町なかへ導くアイデアで朝市とかを開催する計画など、町なかの回遊性を高めるための仕掛けをもっと早く進めてください。全体的にスピード感が遅いと思います。あの一方通行、工事をしているときから計画を練っていなかったのでしょうか、遅いです。aキューブに関しても仕掛けが遅い。今、部長がおっしゃったように、今月20日にaキューブで開催されるジャズコンサートも、ここにいる山本議員が仕掛けて開催されたものです。管理者が仕掛けたものではありません。せっかくなつくた施設を多くの市民の方が利用できるよう、もっとしっかり管理者に指導をしてください。

「ちはやふる week in あわら 花見で会おっさ」では、先ほど1,200名もの方が来場していただいたと伺いました。それぞれの駐車場を準備され、誘導もされたと聞きましたが、高齢者の方や障害者の方のことも考えて準備されたのでしょうか。今回、私の店にも「花見で会おっさ」帰りのお客さんが数名来ていただきました。こういう観光事業、イベントを行うことで、地元のお店にも経済効果があることを実感いたしました。本当に駐車場等の問題はなかったのでしょうか。これからもイベント等を応援していきたいと思うからこそお聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） お答えいたします。

「ちはやふる」イベントにおける高齢者等の駐車場についてでございますけども、この専用駐車場につきましては、安全対策上、会場の近くに用意できませんでしたが、老人ホームや障害者の施設の車が会場近くまで乗り入れることができるように、職員が誘導する形で対応をしておりました。しかしながら、この旨を利用者に周知徹底されたかという点では不十分なところもございました。今後のイベントの開催におきましては、関係者や来場者に対して周知徹底をして参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 障害者や高齢者に対する対応が少し足らなかったように思います。わずかですが、苦情等が私のところにも来ました。せっかくよいイベントを行っているのです。来場者の方に気持ちよく帰っていただくためにも、来年も来ていただけるよう、今後は関係者や来場者に周知徹底をしてください。

次に、開湯130周年事業ですが、アマチュアの短編映画を募集して行うあわら湯けむり芸術祭、これは大変おもしろい企画だとは思いますが、これは今年だけの企画でしょうか。毎年行われるのでしょうか。どこが主体となって行うのでしょうか、お伺いをします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） お答えいたします。

開湯130周年祭のあわら湯けむり芸術祭についてですが、このイベントは開湯130周年祭の四つの核となる事業の一つでありまして、来年以降も継続で行えるように企画をしているところでございます。イベントの実施につきましては、実行委員会の中にあわら湯けむり芸術祭部会が中心となって進めておりました。来年以降も、このメンバーが中心となっていくものと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 部長、再度質問をします。

あわら湯けむり芸術祭の予算はお幾らでしょうか。実行委員会のメンバーが中心となって行っていくこと、メンバー構成は先ほど伺いましたが、この中に市関係者が入っていないようですが、実行委員会に丸投げでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） お答えいたします。

あわら湯けむり芸術祭の予算でございますが、実行委員会が提示している予算額は580万円となっております。ただし、今、概算の予算でございますが、実施に当たっては変更が生じるものと考えております。

また、部会の中に市関係者が入っていないとのご指摘につきましては、確かに部会に市事務局は入っておりませんが、実行委員会の総合事務局として毎回部会の会議に出席し関与させていただいておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） あわら湯けむり芸術祭、あわら市のイベントとして定着できるよう、しっかりと取り組んでください。

おもてなしについてですが、おもてなしはおっしゃるとおり、一朝一夕にできるものではありませんが、市としてできることからまずやっていく。私は公衆トイ

レや市役所のトイレですね、トイレは大事だと思います。イベント等で人が集まれば、当然トイレを使います。ちょっと拡大すると、市役所も地元の方だけでなく、他市や他県からの方も市役所に来ます。平成30年度には福井国体もあります。トイレがきれいでないとなんて台なしになってしまいます。市役所もそうですが、洋式化を図りたいとおっしゃいました。是非期待しています。予算の関係もあると思いますが、トイレは大事です。期待しています。

また、観光客をお迎えするに当たって、関係者や市民一人一人の意識の啓発、当然だと思います。あわら市は花いっぱい運動、花に力を入れています。いろんなボランティア活動でも花を植えています。しかしながら、河川敷や公園等に草が伸び放題となる時期もあります。観光客は1年中あわら市を訪れています。なるべく雑草が伸びている期間が短くなるよう、区長会等を通じて市民に協力を求めるべきではないでしょうか。観光客の皆さんに町なかを歩いていただく中で、雑草の伸びは大変目立つと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） お答えいたします。

河川敷や公園の雑草の管理についてであります。議員のご指摘は、施設の通常管理ではなく観光客へのおもてなしの視点から、それ以上の管理について述べられているものと理解しております。

ご承知のとおり、雑草の管理は一朝一夕にできるものではなく、日常的な作業の積み重ねによって整然に保たれるものと思っております。河川や公園などの公共施設の管理は、行政と地域住民、関係団体の連携の協力により管理を行っておりますが、なかなか行き届かないというのが現状であります。そうした中、さらに質の高い管理を進めるに当たっては、地域住民の理解と共通認識が必要であると考えております。そうした意味において、先ほど申し上げました、市民を挙げてのおもてなしの意識の向上を図ることが何より重要であると考えており、今後も啓発に努めてまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 河川敷や公園等の管理は、土木課所管だということもわかっています。花いっぱい運動などは、総務課総務部所管だということもわかっています。市役所内でも是非連携をとりながら観光事業に取り組んでいただきたく、ボランティアで市内一斉清掃など、区長会と相談しながらしっかりと計画をし、取り組んでいただきたいと思っております。これが市民挙げてのおもてなしだと私は思います。

最後に、観光協会について、現在の観光協会イコールあわら温泉、旅館というイメージがいまだに払拭されていないのは私だけでしょうか。そもそも観光協会に求められているのは、あわら市全体の観光事業であって、あわら温泉の宣伝だけをすればよいというものではないと思っております。そして、現在の観光協会は自主財源も少

なく、単独で事業を行えない状況だと思います。いわゆる補助金頼りの観光協会だと思います。全国の観光地の観光協会を見てみれば、補助金がゼロという観光協会もあります。そこは独自で商品を開発し、利益を得て自主財源に充てている。あわら市の観光協会には独自のアイデア、商品開発をするところまでいっていない状況だと思います。これでよいのでしょうか。まだまだ観光協会には努力が足りないと思います。観光事業は、仕掛けてから結果が出るまで時間がかかる事業です。ですからこそ、スピード感を持って観光協会は取り組むべきだと私は思います。私は観光協会に思い切ったてこ入れをしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。あわら市がこれだけ観光事業に力を入れている割に、まだまだ観光協会は、私は応えていないと思いますが、市当局の考えを伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） お答えいたします。

観光協会についてですが、先ほども申し上げましたように、観光協会においては財源と人材の確保が大きな課題となっております。市といたしましても、当協会は観光振興を図る上で重要なパートナーでありますので、これらの課題解消に向けて必要な策をともに検討して参りたいと考えております。今後ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） あわら市は今、観光事業に大変力を入れています。市民の皆さんの税金を使って事業を行っていることを、しっかりと認識をしていただきたい。委託事業だけをこなしている観光協会には、私は余り称賛できません。観光振興を図る上で、観光協会は重要なパートナーだと私も思います。だからこそ、厳しい意見を言わせていただいています。北陸新幹線福井開業まで余り時間がありません。重要なパートナーだからこそ、厳しい意見も言いながら、しっかりと観光協会を導いていただきたいと思います。あわら市に私は期待をしています。どうか、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

これにて、私の一般質問を終わります。清聴、ありがとうございました。

◇八木秀雄君

○議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、10番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） 通告順に従いまして、10番、八木秀雄が一般質問をさせていただきます。

質問の内容は2点ございます。1点目は、人口減少のマスタープランとなる地方

版の総合戦略について。そして、2点目は、あわらの市政全般について、この2点についてしっかりと質問をさせていただきます。

それでは、まず最初に、人口減少対策のマスタープランとなる地方版総合戦略について伺いたいと思います。

今回のあわら市長選挙で、橋本市長は人口減少対策問題について取り組む意欲を強く市民に訴え、公約としました。政府は、2060年時点で1億人程度の人口を維持する政府目標を見据え、全ての都道府県の市区町村の人口減少対策のマスタープランとなる地方版総合戦略を作成し、来年3月末までに戦略策定を要請しております。本年10月末までに戦略をつくった自治体には、新交付金が上乘せされ支給されるということです。橋本市長も人口減少対策を8年前から取り組んでおると思います。

それでは、一つ目、質問をさせていただきます。

人口問題に対する市民の認識把握、そしてその共有はどの程度であるか。

二つ目、人口減少の状況と影響について。(1)あわら市の人口減少は、状況はほかに比べてどの程度か。(2)人口減少の進行はどこに主因があるか。(3)人口減少がこれ以上進行すると、地域にどのような影響を与えるか。

2番目、今後の基本的視点、人口減少問題に取り組む積極的な姿勢は。一つ目、若年層、壮年層を中心とした人口流入の促進は。二つ目、若年層の人口流出の抑制、歯どめは。三つ目、若い世代の就労、結婚、子育てなどの生活環境の整備は。四つ目、高齢者層をはじめとした健康長寿の推進と市外からの安定化の促進について。

大きな三つ目ですね。人口対策の効果が十分発揮すれば、どの程度の人口が確保できるか、2040年を目標とする。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 八木議員のご質問にお答えをいたします。

まず、人口減少問題について、市民とどの程度認識を共有しているかのご質問であります。昨年、「消滅可能性都市」という言葉が日本中を駆け抜けて以来、私は市民の皆さんに市政の概要をお話するたびに、このことを繰り返し説明して参りました。また、新聞やテレビでは、それにも増して人口減少問題とそれに伴う地方創生が連日取り上げられています。したがって、市民の皆さんには全国的に、そしてこの「あわら市」も例外ではなく、こうした問題に直面していることを認識いただいていると考えております。

次に、本市の人口減少の現状は、現時点では自然動態、社会動態ともに、県内他の市町と大きく異なるものではありません。

また、人口減少の要因がどこにあるのかのお尋ねであります。これは国の総合戦略にも述べられているように、東京をはじめ、一部の都市圏への人口集中と出生率の低下、すなわち少子化にあると考えております。本市においては、大学進学

などで都会に転出した若者のUターン率が低いことや出生率が低下しているという現状が挙げられます。

また、こうした人口減少が地域に与える影響については、後継者不足による農業など第1次産業の衰退、それに伴う地域コミュニティの脆弱化、空き家等の増加などによる住環境や少子化による教育環境の悪化など、さまざまな影響が出てくるほか、税収の減にもつながることで、地域の活力そのものが失われていくものと危惧しております。

こうしたことを踏まえた上で、これから地方版総合戦略の策定に入るわけですが、今ほどお示しいただいた「移住・定住の促進」や「若者に魅力的なまちづくり」、「出会い・子育て環境の向上」といった事項について協議し、施策を練り上げて参りたいと考えております。

その上で、本市の将来人口については、これらの施策の効果も加味しながら、地方版総合戦略にあわせて策定する人口ビジョンにおいて、お示しできるものと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） 今、市長からね、詳しくご答弁をいただきました。一つ一つ、これに対して、私も再度質問をしたいわけなんですけど、本当にこの1番目のですね、市民とどのように認識を共有しているかと。市長も機会あるごとにね、説明をしていると。非常に市民もわかってくれていると。そして、報道とか、そういうことも新聞に出ていますので、どうなんだろうという具合に、非常に関心は持っている、そういうことで共有はしているということですね。そこがポイントであって、共有しているということで、何とかこれを市民のね、力をやはりかりるとというのが僕は大事ではないかと。何のためにかりるか、これは後から僕はお話ししますが、共有して次の行動に移してもらいたいと、このように私は思います。

あと、この人口減少は、これは自然体で人口はこの市町村も同じように人口が減少すると。本当に厳しい現状でございます。これも我々は非常に認識していると、このように思います。

それから、この人口減少に取り組む積極的な姿勢というんですか、このことについて若い人とか人口の流入、それから流出、この辺もやはりしていかなければならないと、このように市長は答えてくれました。

それで、再度質問をさせていただきたいんですけど、市長は選挙のときに、これはほかの地域と横並びのね、政策をとってもだめだと。あわら独自の政策をとらなければならないと。そして、人口減少で、これはあわらをね、少しでも歯どめする、減少を少しでも抑えておくと、これは今はチャンスだという言葉も発信していますね。それらの根拠には、恐らく北陸新幹線があわらの方へ延伸すると、これで都会の方からたくさんと人が来ると、そういうことで、あわらというところでいろんなことで定住したり、就労したりと、そういうことも考えられるということござい

ます。

再度、市長に聞きたいんですけど、そういう具合に市長は横並びではだめだとか、独自のやはり魅力ある創生した企画をしなければならないと。そして、なおかつ勝たなければならないという具合に、こういう抱負を言っています。もう少しその辺、市長のね、思いというんですか、市民に伝わるように、皆さん、もっともっと共有できるような、そういう何か市の考えを是非お聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) この人口減少問題というのは、あわらだけではなくて全国的な問題です。今、国を挙げてですね、その対策が今考えられているわけですけども、その中の一つとして、地方創生ということであわら市としての地方版の戦略会議を開いて、これからいろいろと計画を策定していくということになろうかと思いますが、その中でですね、将来のあわら市としての求められる人口といいますか、そういうものも出てくるのかなというふうに思っております。その中で、これから策定されていきますので、しばらくお時間をいただきたいというふうに思っております。

ただ、人口減少の原因というのはですね、恐らく全国共通の問題というのが私はあると思います。その辺を解決していくために、それぞれの自治体ごとにですね、いろいろな色づけなり、その地域の特色を持った施策というものがこれから出てくるのではないかなと思います。あわら市の独特のものだから人口が増えるとかですね、人口減少のスピードが遅くなるというものは早々ないかもしれませんが、もしそれが可能であるならばですね、全国1,800の自治体がありますので、1,800通りが出てくるわけでありますから、全てがその目的にかなうものではないと思いますが、やはりそれぞれの自治体に合わせた計画が出てくるんだらうというふうに思っておりますし、あわら市もそういうことを目指して今から計画を策定していくということになろうかと思えます。

私として、今現段階で感じておりますことは、「消滅可能性都市」というのはですね、定義づけをされました根拠は、簡単に言いますと、二十から39歳までの女性の人口に占める割合に着目したわけであります。したがって、その逆を捉えるならば、二十から39歳までの女性に好まれる町、これは極端な言い方かもしれませんが、そういうものを目指していくことが一つのポイントになるのかなというふうに感じております。これから策定されていく計画もですね、恐らくそういうことも加味されるのではないかなというふうに感じております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 10番、八木秀雄君。

○10番(八木秀雄君) 市長がね、市長就任の記者会見でいろんなお話をしているのを、私、しっかりと見させていただきました。本当にね、坂井市でも隣の加賀市でも、全国で何とかこの戦略をね、すごいと言われるというんですか、すごいということはイコールそこで住みたいと、そこだと私はそのように思います。市長はね、その

言葉の中に、このあわら市はね、福井県内でも幸福度一のあわら市を目指したいと。これはやはりそこに人口減少を少しでも歯どめするという、その思いがね、具体的に幸福、福井県一というのは、それだけの戦略を持って、僕は市長は言っていると思います。

それでね、市長、非常に選挙期間中、市長はいろんな会場でこの人口減少を必ず言ってきました。これね、これをやはり市民にね、伝わるっていうんですか、市長の気持ちが伝わる、ああ、やっている。これはイコールね、やっているということは、あわら市を本当にね、いい町にしたいんだと、これに僕は尽きると思うんですよ。ですから、そういうことが市民に伝わってくればね、ほかの事業、政策、いろんなこともね、僕は理解してくれると思いますよ。ここを一生懸命やれば、ほかにも影響っていうんですかね、僕はいい方向に行かれると思いますのでね。まあ、そこの辺は、市長はわかっていると思いますけど、是非皆さんに伝わるような、そういうような地方版のね、総合型戦略、人口減少、これをやっていただきたいと、このように思います。

再度、市長にその辺の意気込みというとおかしいですけどね、いつも僕は意気込みという言葉を使うんですけど、お考えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 選挙期間中、申し上げてきたことは、これからのあわら市を考えた場合にですね、北陸新幹線の県内延伸と人口減少対策、この二つは避けて通れない課題であるし、そこを上手にクリアしていくかいかないかによって、あわら市の将来は相当違いますということを申し上げてきました。

今、その人口減少の話ですけれども、私は8年前からですね、若い世代が「住んで・生んで・育てたくなるようなまち」、そんな町を目指しましょうというビジョンみたいなものを示したわけなんですけども、それを具体化するためのいろんな施策を打って参りました。ただ、この問題はですね、一つや二つの施策を実施することで解決されるような課題ではないと思います。

これから、それこそ総合的に戦略を練っていくわけですけども、先ほども申し上げましたように、女性に好まれる町、女性が住みたいと思っただけのような町ということ、私はやっぱり大きなポイントになるんじゃないかなと思っております。例えば、先ほど吉田議員がご質問の中で、トイレをきれいにすべきではないかというお話がありました。これは観光客の皆さんにとってはとても大事なことですし、ただこれはお金もかかりますので、具体的にですね、いい方法はないか、今から考えていこうと思っただけなんですけども、女性の観光客に好まれる町というのは、恐らく女性が住んでみたいと思う町ではないかなと、実は思っております。こういうことがこれから一つのキーになるような感じがいたしておりますので、そんなことも含めながら、これはそれこそ総合的に進めていかなきゃいけないと思っております。

若い人たちが住みたくするためには、まず職場がないといけないんですね。そういう意味では、経済施策というのは大きいですし、あるいは子育ての環境も充実していなければならない。いろんな面が必要になってくるわけです。それをこの8年間、おおよそ、その方向性は私は間違っていなかったなと思っておりますので、さらに今国が進めている戦略にのっとりながらですね、さらにそれを進めていきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） やはり女性ですね。実は、3日ぐらい前に、私、お店をしていますので、たまたまちよつといたら、1人の女性が沖縄の方なんですけど、沖縄からこのあわらの方へね、勤めているわけですね。沖縄もいいところですけど、非常にあわらもいいところです。そのお客様とお話をさせていただいたときに、我々男がこういうことを言うのはよくないのかもしれませんけど、本当に今の若い者に怒られますけど、男の方はね、頼りないと。私たち女性をリードしていくというんですかね、引っ張っていくっていうんか、そういう意気込みっていうんか、そういうのが何かないというようなことを私に言われましてね、一理あるなと思いました。やはり女性の力というのは、僕ね、物すごいパワーがあると思います。これをね、市長は本当にお気づきになったと、今までなっていると思いますけどね。ここを何とか戦略にね、つけ加えてやれば、僕はね、女性の力はやっぱりすごい力になると思いますので、私の意見ですけど、是非またお考えをしてください。

それでは次、二つ目の質問に入らせていただきます。

あわらの市政全般について、4点ですか、質問をさせていただきます。

まず最初に、区民館は地区の防災組織の拠点であり、一時避難所でもあります。あわらの耐震化の調査補助助成については、1年経過しても全く進展が見られないと思います。お隣の坂井市では、もう既に一般財源を使いまして調査並びに改修ですかね、補助を行っている、このように聞きます。やはりこの区民館というのはね、最も区にとって重要な施設であり、特に高齢者の方が一番頼りにしている場所でございます。人命にかかわることですので、早期に対応をお願いします。それについて伺いたいと思います。

2番目は、重要な場所ですね、防犯カメラの設置を取りつけてほしいと。これも私は以前に、もう1年以上たちますけど、特に芦原温泉駅、それからえち鉄あわら湯のまち駅ですね、ここは新幹線が金沢開業しまして本当にたくさんの観光客、それから通勤利用者、通学、集団通学路、そのようになっております。利用者はたくさん増えております。この駅周辺ではね、警察にかかわる事件が起きております。警察の方も是非取りつけてほしいという要望も聞いております。何かあってからではだめです。是非取りつけていただきたいと思っておりますので、その辺を伺いたいと思います。

それから3番目は、先ほど吉田議員も言いましたけど、重ねてあわら温泉130

年記念事業ですね、これの見直しを是非していただきたい。市民の参加はほとんどなく、協力体制も恩恵もあるようには見えません。市民による市民のための事業を是非見直していただきたいと、このように思います。

最後に、市長は今回の選挙で日ごろ市民への情報発信、丁重でわかりやすい説明がとても大事だと、一つ一つ策を理解してもらうために努力が肝要だと、このように語っております。具体的などのような策があるかを伺いたいと思います。

以上、4点、よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） お答えいたします。

まず、区民館の早期耐震化対策についてのご質問であります。市では平成26年度において、市内全区を対象に地区区民館に係る調査を実施しました。調査内容は、建築年及び床面積について回答していただく簡単なものでしたが、調査の結果、30館余りが昭和56年以前に建築された建物であることが判明しました。

議員ご指摘のとおり、地区区民館は自主防災組織の自主避難所に指定されているところも多いことから、市におきましては、以前から県などに対し耐震改修に対する助成制度を要望してきたところではありますが、平成28年度から国の補助金での対応が可能となりました。市では、その補助を利用し、自主避難所に指定されている、または指定予定の区民館の耐震改修等に対する補助制度を創設することにしております。

このような取り組みを実施することについては、各地域の区長会長などで組織する、あわら市地区区長会連絡協議会の場で報告いたしております。今後は、それぞれの区が耐震診断を受診し、その診断結果をもとに耐震改修工事の実施について判断していただくこととなります。

次に、防犯カメラの設置についてのご質問にお答えいたします。

現在、市では市所管の公共施設について、施設管理の一環として施設の内外を監視するためのカメラを設置しています。なお、昨年度には、新たにaキューブにも設置しております。

議員ご指摘の、あわら湯のまち駅及びJR芦原温泉駅周辺への防犯カメラの設置につきましても、同様に施設管理者による設置が望ましいと考えており、JR芦原温泉駅においても、防犯カメラの設置について検討しているとのことであります。しかしながら、公共交通のターミナルであり、かつ観光案内や観光の拠点となる両駅については、観光政策的な観点から、市としても何らかの防犯上の対策をとるべきと思われることから、近くに整備しました湯のまち広場やaキューブに設置してあるカメラで対応できないかと検討しましたが、結果として、適当な設置場所の確保等が困難であったため、現時点では未設置の状態となっております。

観光客を誘客し、町なかのにぎわい創出を求める本市において、凶悪犯罪の発生といった風評被害には最も警戒しなければならないと感じておりますので、犯罪抑

止対策として、警察等の関係団体と連携しながら、両駅周辺への防犯カメラの設置について検討して参ります。

なお、カメラを設置することによって得られる公的な利益には大きいものがあると思いますが、やはり個人情報保護ということを考えますと、慎重な取り扱いが求められる事柄ですので、何らかのルールづくりを行う必要があると思っております。

また、防犯カメラを設置するだけで犯罪を未然に防げるものではありません。警察や防犯隊はもとより、ボランティアによる防犯組織等の関係団体の協力を得て、総合的に安全安心なまちづくりを進めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

続いて、情報発信や施策を理解してもらうための努力についてお答えいたします。

今年、各地区や団体の会合などに出向いて、市政の状況をお話しする機会が多かったのですが、議員ご指摘のように、市民の皆さんから市の事業やサービスなどについて、「初めて聞いた」というご意見を多くいただきました。市民の皆さんに市の情報を正しく知っていただくためには、まず市政に関心を持っていただくことが重要であり、そのためには情報を丁寧にわかりやすく発信していく必要があります。

現在、市の情報は、広報あわらやホームページ、動画配信の「ねっと de あわら」などを通して発信しています。また、平成23年度からはフェイスブックを活用して市民と市との双方向による情報発信、意見交換を進めているところです。特に、利用率8割と言われているインターネットを活用したフェイスブックや、「ねっと de あわら」には、「親しみやすい」、「わかりやすい」といったご意見も寄せられています。そのため、今後も一層丁寧にわかりやすい情報の発信に努めるとともに、私が直接市民の皆さんと対話する機会も増やしながら、市民の皆さんの市政に対する理解促進に努めて参りたいと考えております。

議会におかれましても、さまざまな機会やツールを通して情報の発信を行っておられますが、引き続き市政情報の発信についてご協力を賜りたいと思います。

なお、あわら温泉開湯130周年事業に関するご質問につきましては、経済産業部長がお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） お答えいたします。

あわら温泉開湯130周年祭を市民のための事業にとのことでございますが、議員ご承知のとおり、この事業は市民や関係団体で構成する実行委員会が主体となって準備を進めており、市民主体のイベントであると考えております。市民や市民団体が一体となり130周年祭を開催し、本市を訪れる人々をおもてなしの心でお迎えするとともに、観光客と市民がともに楽しめる場が提供されることと思っております。

特に今回は、130日間の長期開催として温泉街にとどまらず、JR芦原温泉駅前のaキューブや金津創作の森などの施設において、週末イベント等を展開し、地元の人たちが楽しめるイベントが開催される企画となっております。

また、町全体のにぎわいを創出するために、今回限りではなく、次年度以降につながる継続性を念頭に置いて各種イベントを展開するものとしており、北陸新幹線の開業を見据えたにぎわい創出の取り組みが期待できると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） それでは、一つ一つ再質問します。

防犯カメラですね、ここで市長の答弁の中で施設管理者ですか、ここがやはり主になってつけるべきだという具合にご答弁がありました。恐らく施設管理者というのは、自分のね、建物、そういう領域が何か危害がないかと、ガラスが割られたりとかね、そういうために、それが僕は主力ではないかと思えますよ。防犯のためというのは、それは間接的にはなるかしらんけど、やはり施設を自分で守るためのカメラではないかと、私はそういう具合に感じます。やはりあれだけの湯のまち駅、芦原温泉駅、そして24時間人の出入りが激しいところですから、日中は市長が言われたように、いろんな諸団体がね、見守り隊とか、いろんなことはやってくれますけどね、やはり死角があると。こういうときにね、犯罪というのは僕は起こると思えますよ。だから、その辺をね、やはりもう少し重要視して、安心安全のための、僕は防犯カメラが必要だと思えます。

これは市長も1年前には、このルールづくりを何とかしなければならないということは同じような答弁を受けています。恐らくまだ同じようなお答えをいただいたということは、まだきちんとしたルールづくりはできてはないんじゃないかと思えます。ご答弁は要りませんので、是非早く本当に子供たち、弱者のためにしっかり見えるね、抑止力にもなるような、そういうので是非設置をお願いしたいと思えます。

それから、区民館の耐震についてですね。これは市長のご答弁の中で、56年までに建てた建物はまだ30件ありますと。それで調査したというお話なんですけど、これもね、やはり坂井市の偉いところはね、一般財源でね、一番大事なところをやると、お金をかけると、これは僕はね、是非見習ってほしいと思えますし、もしその30件の区民館がね、市の指定の避難場所であればね、代用して個々に避難所を設けていますよと、それぐらいの対応はしていると思えますけどね。これもやはり是非早くやっていただきたいと。28年度には何とかなるということですので、是非お願いします。これもご答弁は要りません。

次ですね、橋本市長が選挙期間中に、非常に市民の皆様がね、施策、政策を行う場合になかなか情報がね、いろんな情報帯があるんだけど、なかなか伝わっていないということをおっしゃいました。もともとそれを活用して、皆さんがもっともっと関心を持ってもらおうと、そのようにやっていきたいという具合に言いました。しかしね、私が思うのは、やはり何かをやろうとするときにはね、区長さんとか連絡協議会とか、いろんな団体を使ってね、本当にこういうことをやりたいんだと、こ

ういうことを是非やりたいんだということをね、そういうようなところにね、非常にもっともっと市民とのコミュニケーションを是非とっていただきたいと、このように思います。情報だけ、こんなことをやりますというのも情報発信するのもしよいのですが、私はその前提として、こういうことをやる場合に、是非市民の皆様ともっともっとコミュニケーションをとっていただきたいと。ここら辺の情報発信を是非やっていただきたいと思うんですけど、市長、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 答弁は要らないとおっしゃいましたけども……。

○10番（八木秀雄君） 答弁は要ります。

○市長（橋本達也君） 幾つか答弁させていただきますけども、防犯カメラの件ですけども、まず施設管理者、簡単に言えばJRであったり、あるいは、えち鉄の駅であります。できればそれぞれの駅ごとにですね、設置していただくのが一番いいのかなと思います。なぜかといえば、公共性の高い事業でありますので、交通というのは、その社会的な責任を果たすという意味でもですね、設置していただければなど、それが本来ある姿かなと思っております。

例えば、ここの六日町ですか、通りに街灯を区として整備されましたけども、そのときもみずからですね、防犯カメラをたしか1台、補助事業を使いながら設置をされているということがありました。そういう例もありますので、それが本来かなと思います。

以前、議員からご質問いただきまして、既に市の施設の中に設置されている防犯カメラですね、芦湯だとかaキューブに設置したもので駅前の方が見通せないかなということでやってみたけども、それができなかったということですので、できれば今も申し上げたように、施設管理者で設置していただくのが一番いいんですけども、やはり交通の結節点であり、観光の拠点でもありますので、そういう面からですね、市としての設置も考えているということです。それを考えていく中では、恐らくこれはルールづくりをしなければですね、いけないだろうなというふうに思っているということです、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、区民館の耐震に関しまして、ちょっと坂井市の例を挙げられました。私はちょっと坂井市のことはよく存じませんが、どのような財源を使われたのかわかりません。合併特例債なのかなというふうな気はしておりますけども、それはそれで、それぞれの自治体ごとに重点政策というのがあって当然ですから、それはそれで尊重すべきだと思います。ただ、私はどの政策を進める上でもですね、財政ということはやはり考えていかなければいけないと思っておりますので、なるべくですね、国だとか県の補助金のあるものがあればですね、それを積極的に活用していくというのが財政運営上は当然かなと思っております。そういう要望も行って参りました。残念ながら、県は対応していただけていませんでしたが、幸いにも28

年度、来年度から国がそのような助成制度を設けるということでもありますので、この補助制度を利用しながら、活用させていただきながら、耐震化に向けて区と皆さん方と一緒に協力して前へ進めていきたいということですので、その辺、ご理解をいただきたいと思います。

それから、3点目の情報発信のことですけれども、確かに議員がおっしゃるとおり、例えば区長会のような団体を通じて皆さんに発信していくことが大事ではないかというご指摘であります。私もそう思いますし、今までもやってきたつもりです。ところが、一般の市民の方にはなかなかそれが届いていなかったというのがですね、今回の選挙を通じて痛切に私は感じたことでもありますので、直接ですね、お話をする機会を、今までも私はそういうことにつきましては一生懸命やってきたつもりですし、例えば「おでかけトーク」だとか、「ランチョン・ミーティング」というようなこともつくって門戸は広げているつもりなんですけれども、なかなかご利用いただける団体がですね、まだまだ少ないというのが実態であります。気持ちとしては、百三十何カ所の区全部に赴いてでもですね、お話したいところなんですけれども、やはり物理的にそれは不可能でありますので、何らかの方法をこれから考えていかなきゃいけないと思っております。

つい先日、ある方からですね、比較的、平均的なある集落の方からですね、昔は町長さんが直接来てですね、膝を突き合わせて楽しい懇談があったと、やってほしいというようなご意見も、ある方を通じていただきましたが、やはりできればそうしたいと思います、私も。ただ、合併をして市になって規模が大きくなってきますとですね、やはり昔のような密接な関係というのはなかなか物理的にも難しいということもありますので、その辺をどうやってクリアしていくか、これまた十分検討したいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） それでは、手短かに言います。

開湯130年ですね、これね、今、部長の方からご答弁ありました。市民を交えてやっているという具合に言っていましたけど、これね、反響が伝わってこないんですよ、やるという。それはね、乏しいんですよ。だから、この実行委員会だけで任せてやっているのではないかと。これね、130日間やるっていうんですけど、僕は前も委員会で言いましたけどね、恩恵がないんですよ、3万人のね、方に。イベントをやっているから来なさいと。それよりもやはりね、何か恩恵のあることをやった方が、僕は市民は喜ぶのではないかと、これは僕は委員会でも言いましたよ。本当にあわら温泉のね、旅館のため、観光協会のためのイベントではないかと、こう言っている方がたくさんいらっしゃるんですよ。そこをね、やはりね、ぴんと来なだめですよ、いかがですか。少し見直すという気持ちはないですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） お答えいたします。

反響というふうなご意見でございましたけども、この130周年祭の事業内容につきましては、実行委員会でも、つい先日、合意がなされてきたものでございまして、実施に当たりましては、8月6日からということでございますので、これからそれに向けて、また市民の皆様さまにPRをさせていただくというふうな思いでおるわけでございます。

それと、恩恵というふうなご発言でございましたが、いわゆる事業効果の一つと考えてよろしいのかなと思っておりますが、この事業は温泉の恵みを感謝しまして、市民や関係団体が一体となって事業を開催しようと、そういう趣旨のもとで事業計画を進めております。この事業によりましてですね、その事業の内容そのものに地域の中でさまざまなイベントを通じまして、市民と観光客がともに楽しめる場を提供しようと。そういったことで、できるだけたくさんの市民の方がかわりを持てるような事業にしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 開湯130周年というのは、これはあくまでも観光施策だと思います。ただ単にですね、130周年を迎えたからというお祝いという意味だったらですね、これは税金を投入する価値はないと私は思っております。こういう事業を通じながら、より多くの観光客の方に本市を訪れていただきたいという、その施策であります。

先ほど吉田議員のご質問にも担当部長が答えておりますけれども、観光事業の経済波及効果というのは極めて裾野の広い産業だと言われておりますので、だからこそこれは税金を投入しているわけなんです。一部の人たちが恩恵をこうむるのではなくて、広い分野で恩恵をこうむっている事業であるがゆえにですね、国は観光庁をつくったんでありますし、県は観光営業部をつくったんだろうと思います。

今回の130周年もそういう意味での事業でありまして、お祝いとして、例えばですよ、おめでたいからといって市民の皆さんにまんじゅうを配るといような事業がもしあったとするならば、それは私は間違っていると思います。あくまでもこれは観光誘客の施策です。その内容につきましては、これから実行委員会ですか、検討委員会が持たれておりますので、そこで自主的にいろいろと計画を練っていただいて、より効果のあるものに仕上げたいなと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） 二つ質問があります。市長ね、お祝いではないと。前回の私の一般質問のときには内向けではなく、外向けであるとね、言いました。外向けイコールこれは対象になるのは観光客、そういうことでしょうか。それが経済効果がある

という具合に言っているんですけど、やはりね、そこに税金をかけて経済効果をやるという具合に市長は言っていますが、やはり忘れてはならないのは、僕は何回も言いますがね、こういう恩恵があるというところをやはりしっかりと、我々あわら市民は持っているありがたいということを思っていると。僕は別にね、まんじゅうを配れとは言っていませんよ。そういう具合に私たちがあわら温泉に住んでいたんだと、住んでいるんだと、こんないい恩恵のあるところに住んでいるんだと。温泉という恩恵があるところに住んでいるなど、ここら辺のところをね、僕は市長ね、もっともっと市民に伝えていただきたい。これが私、そう思います。

もう一つ、情報発信ね、市長、お話しして百三十幾つの地区でね、膝を合わせながらやりたいけど、時間的にもないという具合におっしゃいました。しかし、やはりね、市民はそれをね、待っているんですよ。そこら辺のところをね、やはりやっていけば、市長、僕は変わると思いますよ。皆さんのやはり市長に対する思いというんですかね、その垣根を僕は是非ね、忙しいからというんじゃなくて、是非やっていかなければならないと。

あとね、市長は行政側の職員の資質の向上を目指すという具合に言っていました。これは私は本当にしっかりと情報発信をして、職員がおもてなしの気持ちで市民からいろんな要望とか、そういうもの、いろんなことを聞かれるような、僕ね、そういう具合にしていれば、僕はまだまだあわら市はね、すばらしい町になっていくと思います。

再度、この二つについて市長の考えを聞かせてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 1点目の件でありますけど、全く同じです、考え方は。観光産業というのは、うまくいけばですね、非常に恩恵をこうむる人が多いということなんです。だからこそ税金を投入しているということです。まんじゅうを配れと言っていないとおっしゃいました。これは例えばの話として申し上げたので、お祝いだからといって、市民の皆さんに喜んでもらうためにだけに税金をつぎ込むようなことはやるべきではないというふうに申し上げたつもりです。そこはご理解いただきたいと思います。

ただ、よく言われますけども、いろんな観光政策、施策というのはまず地元に住んでいる人たちが楽しめる行事であったり、楽しめるハード面の整備が必要であると言われておりますから、そのこととまた話は別なんです。そこはちょっとはつきり区別してご理解をいただきたいというふうに思います。

情報発信につきましては、できることなら私もしたいと思います、全地区。今申し上げました百三十幾つありますので、3日に1回、回っていなければ達成できないわけがあります。それをやれと言われても、なかなかそれは物理的に難しいということを申し上げたので、忙しいからできないと申し上げたつもりではありませんので、何らかの努力といえますか、何かいい方法がないか、これはこれから検討し

ていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） 最後の言葉ね、副市長もいらっしゃるんですし、部長もいらっしゃいます、課長もいらっしゃるんですからね、全員でやっていただければ市長のかわりにもやってくれると思います。

終わります。

○議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。再開は11時10分といたします。

(午前10時58分)

○議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時09分)

◇山田重喜君

○議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、8番、山田重喜君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 8番、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） 通告順に従いまして、8番、山田、一般質問をさせていただきます。

質問は2点でございます。橋本市政3期目の抱負について、もう一点は、セイタカアワダチソウの駆除についてであります。

まず、1点目でございますけれども、4月26日、任期満了に伴う市長選挙において3選を果たしたこと、まずもっておめでとうございませう。しかしながら、あわら市としての行政課題は山積しているものと思われませう。2期8年の実績を合し、今後手腕を発揮されると期待するものでありますが、次の3点についてお尋ねをいたします。

1点目は、人口減少対策についてでありますけれども、先ほどの八木議員とも重複する点もあろうかと思ひますけれども、ご容赦願ひたいと思ひます。

全国の各自治体で人口減少問題が論ぜられておりますが、あわら市の5月広報にも掲載されておりましたが、市独自の人口ビジョンと地域活性化政策や人口減少対策を盛り込んだ総合戦略を策定すると掲載されておりました。昨年の12月定例議会においても、私を含め3名の議員が人口減少対策について一般質問をしましたが、やはり議会も市民も非常に気にかけている政策ではないでしょうか。現在のあわら市の人口減少対策本部の活動状況はどうなっているのか。地域活性化と人口減少対策を盛り込んだ戦略とはどのようなものか。また、策定に当たって、外部委員やアドバイザーを導入するのか、お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 山田議員のご質問にお答えいたします。

ただいまは、私の3期目の市長就任に当たり、市政に関する幾つかの課題について、その現状などをお尋ねいただきましたので、まず人口減少対策について申し上げます。

この問題については、議員がご指摘され、また、私も本定例会初日の挨拶で申し上げましたように、今、全国全ての自治体が頭を悩ませ、その対策に臨んでいるところです。

本市においても、昨年9月に人口減少対策本部を設置し、子育て支援や定住促進などの分野で、効果的な施策の取りまとめを行うとともに、国の地方創生関連交付金の概要が明らかになって以降は、業を起こすという意味の起業支援や観光振興分野における実施計画の策定に当たってきたところです。

この交付金に関連し、国からは、今年度末をめぐりに2060年までを展望した本市の人口ビジョンと、今後5年間ににおける人口減少対策や地域活性化策を盛り込んだ地方版総合戦略の策定を求められております。これからその策定に取りかかるわけですが、策定に当たっては、地域の実情を踏まえた上で、広く「産」、「官」、「学」、「金」、「労」、「言」といった各界の意見も反映するよう求められております。

このため、市内の農業・商工・観光などの分野の代表者に加え、ハローワークや大学、金融機関、報道機関などの関係者にも参画をお願いし、近日中に私を議長とする「まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置するとともに、その実働部隊として、推進会議を構成する団体の職員や市職員などによるワーキンググループを設置することとしています。副市長を本部長とするこれまでの人口減少対策本部は、「あわら市まち・ひと・しごと創生推進本部」へと移行し、市役所内部における総合戦略の取りまとめに当たることとします。

このように、全国の自治体が一斉に取りかかる総合戦略ですが、外部委員を含めた体制により本市が策定する総合戦略については、決して他の自治体と横並びではない、本市の自然や環境、資源などを十分生かし切ったものにしたいと考えております。

なお、策定に当たっては、議会にも報告しご意見を受け承って参りたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 8番、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） ただいまの答弁です、従来の人口減少対策本部はそのまま移行して、戦略会議の中に取り込むということで理解をいたしました。

ところでですね、また外部委員とかアドバイザーにつきましては、いろんな形の中で採用していくということで、これも理解を示すところであります。

今、市長はですね、これを立ち上げると言っておりますが、既にですね、お隣の坂井市は5月27日付で立ち上げて、1月にですね、策定するというふうに新聞報道されましたけども、近々立ち上げて、そしてですね、策定を行うということでご

ございますけども、近々立ち上げるのはわかりますけども、先ほどですね、10月ごろに、いわゆる国に対して、交付申請の関係もあるということでございましたが、その辺の策定の時期はいつごろなのでしょう。わかっている範囲で結構でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ちょっとあわら市は対応がややおくれたかなと思います。これは市長選挙があったということもご理解いただきたいと思います。国の交付金の期限がもう10月となっておりますので、8月中にですね、概略をまとめて10月までには国に対して提出できるようにしていきたいと思っております。そのことと全体ですね、最終的な計画等がですね、ちょっと時間的に差が出てくるかなと思いますので、その辺は国ですね、交付金が得られるように努力をして参りたいというふうに思っております。

○議長（笹原幸信君） ちょっと、山田議員、通告書を見ますとですね、一般質問の項目では2項目出ておまして、橋本市政3期目の抱負について、この中に人口減、小学校の統廃合、北陸新幹線。それから、2番目がセイタカアワダチソウで、これも1、2、3と質問の要旨が書いてございますので、質問の方がちょっとおかしいと思います。第1番目、橋本市政3期目の抱負について、1、2、3を一括して質問をしていただきたいなど。これでいきますと6点質問するようになってしまいますので。1番目の橋本市政3期目の抱負についてが一つですから、これを続けて質問をしてほしいんです。そして、これが終わりましたら、次のセイタカアワダチソウの駆除についても、1、2、3一括して質問をしていただきたい。そういうことなのでお願いします。

○8番（山田重喜君） 続けてやればいいのか。

○議長（笹原幸信君） はい。その後に、一問一答形式で質問をしていただきたいと思えます。人口減については今されたので、これについての再質問は受け付けます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 8番、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） いずれにいたしましてもですね、非常に難しい大事な策定会議であり、それを策定するということでございます。いずれにいたしましてもですね、実現性、また効果のある策定になるようにですね、ご期待を申し上げまして、この質問は終わらせていただきます。

次に、小学校の統廃合についてであります。平成28年4月を目標に検討委員会で協議していると聞き及んでいるわけですが、現時点での進捗率はどれくらいなのか。また、統廃合構成はどうなっているのでしょうか。仮に廃校になった場合ですね、小学校の跡地や建物はどうのような利用法を考えているのか、お尋ねをいたします。

次に、北陸新幹線でございますけれども、北陸新幹線については事業期間3年分

前倒し、さらには金沢―福井間の先行開業が報道されておりますが、6月2日の福井新聞にあわら市に留置線候補地、設置費60億円、敷地長さ500m、幅20m、福井駅から15kmと掲載されておりましたが、あわら市の負担があるのかないか、お尋ねします。

また、4月1日のですね、人事異動で福井・坂井用地事務所へ3人の職員が派遣されたわけですが、用地について、あわら市の地権者はどれくらいいるのか、また潰れ地面積はどれくらいなのか、お尋ねをいたします。

さらに、新九頭竜橋でございますけれども、新幹線と道路が併用する橋梁で、難工事と報道されておりますが、新九頭竜橋建設促進期成同盟会に加盟しているあわら市の建設負担金があるのかないか、お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) お答えいたします。

まず、小学校の統廃合について現状等を申し上げます。

学校教育では、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であります。本市においても、少子化の進行に伴い、学校の小規模化が進み、社会性の育成、多様な学習活動や集団活動の展開、さらには学校運営面においてもさまざまな課題が見られるようになりました。教育委員会では、これらの課題を解消し、学校教育の充実を図るために、平成26年1月から複式学級を編成する北潟小学校、波松小学校、新郷小学校及び吉崎小学校の4校の適正規模・適正配置の検討を進めて参りました。

各地域ごとの進捗状況であります。まず北潟小学校と波松小学校の統合については、昨年7月までに両校の保護者及び地域の説明を終え、波松小学校校区で、地域の代表及びPTA役員で構成する統合検討委員会を設置していただきました。最終的に、昨年12月21日の検討委員会の席上において、平成28年4月の統合に向け協議を進めていただきたい、との回答がありました。現在、両校区内の区長及びPTAの役員で構成する統合準備委員会が設置され、協議が進められています。

次に、新郷小学校と本荘小学校の統合については、昨年8月までに、保護者及び校区の方々に対しての説明を終えました。その後、新郷小学校校区では、保護者間でのアンケートを実施するなど検討をしていただきましたが、結論が出ないことから、本年に入り、校区内の各種団体の代表及び保護者で構成する検討委員会を設置していただきました。この検討の過程で、委員会から再度、集落単位での説明を求められたことから、この3月に改めて説明会を開催し、現在、地域で検討しているところでございます。

次に、吉崎小学校と細呂木小学校の統合についても、昨年8月までに、保護者及び校区の方々を対象に説明会を実施しました。吉崎小学校校区でも、地域の各種団体の代表及び保護者で構成する検討委員会を、昨年12月に設置し、協議を進めて

いただいております、次回の検討委員会開催時には事務局の出席を求められております。

また、統合後の校舎等の利用については、それぞれの校区での説明会においても質問をいただきました。

全国的には、毎年500校前後の廃校が発生しており、その7割がさまざまな用途に活用されています。本市においても、学校施設の活用は、教育委員会だけではなく、市全体で取り組む課題であると認識しています。このため、統合後の校舎等は、有効活用に向けて地域の方々と十分協議・検討して参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、小学校の適正規模・適正配置については、さまざまな要素が絡む課題であります。今後も、保護者や地域の方々にご理解がいただけるよう丁寧に進めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長（堀江与史朗君） お答えします。

北陸新幹線整備に対する負担金等について申し上げます。

まず、留置線設置に伴う市の負担についてのお尋ねであります。福井県における新幹線建設に伴う沿線市町の負担については、設置市町の用途地域内の事業費に対して、その一部を負担することになっています。したがって、今回示された留置線の想定箇所は用途地域外となっていることから、本市の負担はないものと考えております。

なお、今回示された留置線ですが、福井駅までを先行開業する場合に必要な施設で、与党プロジェクトチームの福井駅先行開業検討委員会の中で、機構から想定箇所として示されたものです。しかしながら、福井駅により近い場所がないか再検討すべきとの意見もあったようで、現時点で、本市内への設置が決定したわけではありません。

次に、敦賀延伸に伴う本市内の用地に関してありますが、詳細設計や用地測量が完了していないことから概略の数字ではありますが、現時点では、地権者が約270名、潰れ地が約7.2ヘクタールと推計しています。このほかにもトンネルの地上権設定区間がプラスされることとなります。さらに、今後、地元との協議を進める中で、機能復旧に伴うつけかえ道路や、水路設置に伴う用地買収の追加のほか、地権者の詳細調査に伴い、例えば共有地などで地権者の人数が増加することも想定されます。

続いて、現在の進捗状況であります。中心線測量については、全ての集落で終了しており、現在は設計協議を進めているところです。これまでに、関係15集落のうち9集落において、概略設計了解の確認書をいただいております、そのうち3集落において地権者と境界立ち会い等を進めているところです。

なお、整備計画におくれが生じないよう、集落の協力を得ながら早急に用地交渉を進めていかなければならない事業でありますので、議員各位の更なるご協力をお願いいたします。

最後に、新九頭竜橋建設に伴う負担につきましては、建設に伴う便益は本市にもありますが、建設区間が市外であることから、本市の建設負担金は発生いたしません。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 8番、山田重喜君。

○8番(山田重喜君) 小学校の統廃合につきましてですね、教育長の答弁で大体理解したわけでございます。是非ですね、目標に向かって統廃合の促進をお願いしたいと思っております。

それとですね、もう一点でございますけれども、跡地ですね、建物の利用はわかるんですが、例えば借地になっておるか、いわゆる私有地になっておるか、その辺はちょっとわかりませんが、もしですね、借地になっているようなところがあればですね、例えばグラウンド等についてはですね、基本的には地権者にお返しすると。そうしないとですね、やはり地代といいますか、そういうのが残ってまいりますから。また、いろんな選択肢があると思うんですけども、そういったことが生じないように努力したいと思っております。これについてひとつ答弁をよろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 教育部長、道官吉一君。

○教育部長(道官吉一君) お答えをいたします。

今の山田議員のご質問の土地の件でございますが、ご案内のとおり、借地もございまして、市有地もございましてですね、今ほども教育長が答弁させていただきましたけれども、今後の利活用を含めましてですね、お返しするとか、または市の方で管理するとかということになりますので、その辺も検討させていただきながら、今後も進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 8番、山田重喜君。

○8番(山田重喜君) よくよく検討されてですね、一番ベターな方向で進めてもらいたいと思っております。

それから、新幹線関係でございますけれども、地権者、大体の面積はわかりましたけれども、現在の段階では中心線測量だけということで、用地測量には入っていないということでございますけれども、やはりですね、全てこういった事業を含めてですね、用地買収というのがですね、非常に大事だと思うんですね。したがってですね、この福井・坂井用地事務所が直接係が行ってですね、買収すると思うんですけども、やはりしっかりとですね、趣旨等をまた地権者に対する説明を行ってですね、1日も早い、当然、用地測量が終わってからの話でございますけれども、ちょっとスピードがないのではないかなという感じがしますので、その辺の考え方と、

新九頭竜橋についてはですね、これはその該当市町村でなくて負担金はないと申しましたけれども、なんかその期成同盟会に入っているとですね、均等割ぐらいの負担金が来るのかなという感じがしますけども、その辺は大丈夫とは言いましたけど、本当に大丈夫なんでしょうか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長(堀江与史朗君) まず、1点目のご質問でございますが、北陸新幹線の整備事業につきましては、1月に3年前倒しが決定し、さらに現在、福井駅が先行開業の議論が進められているということで、いずれにしても早い段階での用地の取得が喫緊の課題というふうに思っております。

現在も関係者の理解が得られます事業主体であります鉄道運輸機構、それから用地買収事務を委託されております県、そして衛星市でありますあわら市が一体となって、今後取り組んで参りたいと思っておりますので、更なる議員各位のご支援を賜りますようお願いしたいと思います。

それから、2点目の新九頭竜橋に関する負担金のご質問ですけれども、これまでの例で見ましても、建設に伴う負担金につきましては、あくまでもその施設が立地する市町に来ておりますので、この点についてはないというふうに思っております。よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 8番、山田重喜君。

○8番(山田重喜君) ただいまの答弁で大体理解できましたけれども、やはりですね、用地買収ですね、3年前倒しということでございますので、三者一体となって取り組むのはわかりますけれども、部長の方からでもですね、やっぱり派遣職員にハッパをかけながらですね、1日も早い用地買収を行ってですね、事業促進に寄与するようにお願いしたいと思います。

1点目の質問はこれで終了させていただきます。

2点目の質問に入らせていただきます。セイタカアワダチソウの駆除についてお尋ねをいたします。

セイタカアワダチソウについては、キク科の多年草で北アメリカ原産の外来種であり、全長1.5mから3mで、開花時期は10月から11月ほどで、こういう黄色の小さな花をつける、日本全土で分布され、根と種、両方で増えるため、生命力及び繁殖力が強い多年草であります。当然にして、あわら市の田畑の畦畔、河川敷、道路ののり面、空き屋敷、公共施設等々に繁殖している現状であります。そもそも養蜂家の方が蜂蜜をとるために輸入されたとも、また生け花や鑑賞のために輸入されたとも言われておりますが、被害としては在来種の植物がセイタカアワダチソウに負け減少しており、なおかつセイタカアワダチソウに寄生する生物でアワダチソウグンバイという昆虫がトマト、ナス、サツマイモ等の害虫であります。

こうした状況の中、あわら市として自然環境保護面、景観面、農作物の被害等々

から、さらには開湯130周年記念行事、福井国体の開催、北陸新幹線の開通、観光面からも、あわら市としてどのような考えを持っているのか、お尋ねをいたします。

まず、1点目でございますけれども、あわら市における対応策はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

2点目は、具体的な駆除方法についてお伺いします。

3点目は、市民関係団体の協力についてお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笹原幸信君) 市民福祉部理事、塚田倫一君。

○市民福祉部理事(塚田倫一君) 山田議員のご質問にお答えいたします。

セイタカアワダチソウは、議員ご指摘のとおり、生命力、繁殖力が強く、ススキなどの在来種の生育を阻害する外来種でございます。このような外来種に対処するため、平成17年に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」、また平成20年には「生物多様性基本法」が施行されております。さらに、国は外来種対策を一層推進するために、本年3月に「外来種被害防止行動計画」を作成したところでございます。

まず、1点目のあわら市における対策についてでございますが、特に繁茂の著しい河川敷等につきましては、県と市が「竹田川をきれいにする会」をはじめといたします河川美化団体に補助金を交付し、年2回の除草作業を実施しております。また、農地につきましては、多面的機能支払交付金、いわゆる「農地・水」による農地の保全活動のほか、耕作放棄地再生利用交付金の活用によりまして、生育域は減少しつつあります。さらには、えちぜん鉄道沿線において、三国ロータリークラブが発起人となり、事業所と行政が共働して景観保持のための除草作業を実施しているところでございます。

次に、具体的な駆除方法についてでございますけれども、議員ご指摘のとおり、セイタカアワダチソウは種子のほか地下茎でも繁殖いたします。したがって、種子の飛散前に引き抜くことに加え、除草剤の散布が有効であると言われております。なお、市有地につきましては、除草剤による駆除作業を行っているところでございます。

続きまして、市民や関係団体との協力についてでございますが、先ほど申し上げました各種の対策を広く周知し、多くの市民や事業所に参加いただくことが重要であると考えております。なお、えちぜん鉄道サポートの会では、駆除されたセイタカアワダチソウの跡に、菜の花を植えるなどの新しい植生に転換する試みを行っております。

また、議員からご指摘のありましたアワダチソウグンバイにつきましては、坂井農林総合事務所に確認しましたところ、現時点では、農作物への被害報告はないとのことでございます。

いずれにいたしましても、自然環境や景観の保全、営農活動の阻害防止のために、

外来種に対する認識を深める普及活動や、防除への取り組みが重要であると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 8番、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） 今の答弁で理解できるところはあるんですけどね、今、河川美化とかですね、「農地・水」でいわゆる堤防等の草刈りをやっているわけですが、これはですね、刈るだけではやっぱりだめだと思うんですよ。やっぱり根からとらんと。したがって、この辺の指導方法としてですね、やっぱり除草剤もいいわけですが、これは金もかかることだし、それから塩分を与えるということもいいらしいんですけども、やっぱり人力によるですね、まあ、機械でもいいですけど、根こそぎ剥ぐというのが一番ベターというふうに言われております。ですから、何と申しましてもですね、いわゆる私有地についてはですね、ほとんど地権者がおられると思いますから、先ほど言ったですね、徹底してですね、一斉にですね、根を抜き取ると、そういうふうな作業デーを設けるようなですね、システム構成、さらにはですね、まだまだいい方法があるかと思っておりますから、例えば坂井農林総合事務所あるいはJAと連携してですね、何かいい方法を見出して市民に周知徹底させてもらう。さらには事業所に呼びかけるということが大事だと思うんですけど、その辺はいかが考えているんでしょうか、お伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 市民福祉部理事、塚田倫一君。

○市民福祉部理事（塚田倫一君） 除草作業というのはなかなかいちごっこいいですか、そういうような状況でございます。

昨日でございますけれども、広域農道の一部ではございますけれども、滝、青ノ木、柿原、清王、山十楽の地係でございますが、そこでフルーツラインキーパーズという美化活動を行っておりますボランティア団体が、きのう、草刈りとごみの収集を行っております。このように、こういう活動がもっと広がるように、我々も後押しをしていきたいというふうに考えております。

また、人力で抜かないとなかなか効果がないということでございます。えちぜん鉄道におきましては、手で引き抜いた後に、植生の植えかえと菜の花を今植えておりますけれども、そういったような活動も一部行っておりますので、またご理解をお願いしたいと思います。

また、私有地につきましては、これはなかなか行政の方で手を出すというのも難しいところではございますけれども、個人に対して清掃の依頼等を随時行っております。よろしくお伺いいたします。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 8番、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） それでですね、私、冒頭に申しましたようにですね、やっぱり

開湯130周年記念行事あるいは福井国体、北陸新幹線の開通ということがありますから、やっぱりおもてなしということではですね、自然環境を大事にすると、そういうことが一番大事ではないかなと思います。

先般のですね、新聞に載っていましたが、勝山北部中のね、生徒会がこの事業所とか公民館にこういう提案をしたと載っていましたが、ですから、そういう大イベントとか、そういうものを迎えるわけですから、やっぱりですね、行政がアクションを起こしていろんな指導をするというのが一番いいのではないかなと思いますので、この点を十分考慮して最善の方法で取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（笹原幸信君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

（午前11時47分）

○副議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

○副議長（坪田正武君） 議長が不在でありますので、私、副議長が議長の職を務めさせていただきます。

◇山本 篤君

○副議長（坪田正武君） 通告順に従い、2番、山本 篤君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 通告順に従いまして、2番、山本 篤、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、フットボールセンター整備計画についてお聞きいたします。

日本サッカー協会公認のフットボールセンター建設断念から、2か月が経過しました。自分としては、この計画自体が中途半端な計画であり、当初から試算の甘さを感じとっておりましたので、建設断念の決定は当然の結果だと受けとめております。しかしながら、調査費として予算化された実施設計における経費や、担当職員などの労力を考えますと、全て市民の血税の無駄遣いでなかったかと思っています。多方面にいろいろとご迷惑をかけてしまった以上、計画候補地であった住民や、県のサッカー協会などへの謝罪など、きちんとした後始末ができていいのか心配でなりません。建設断念への理解は得られているのか、お聞きしたいと思います。

また、今回露呈した市当局の「甘すぎる試算」は、今後も起こり得ることではないのかと危惧しておりますが、このような事案の再発防止に向けて、何か対策を考えておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

次に、今回のフットボールセンター建設整備にあわせて、市長が推し進めていきたかった「県道南中央線」の整備計画についての考え方と、これからの進め方についてお考えをお示しいただきたいと思います。この県道整備事業は、今後も進めて

いかなければならない「企業誘致」への影響も多々あり、新幹線整備事業とともに重要なポイントとなると思われておりますだけに、市長の考え方をお聞きしたいと思えます。

最後に、福井県フットボールセンター建設がなくなったとしても、あわら市サッカー協会やスポーツ少年団など、サッカー愛好者からは、是非ともあわら市にいつでも使えるような人工芝コートや天然芝コートの建設希望が多いと思えます。技術の向上のためにも、小さいうちからスライディングのできるサッカーコートで練習させたいと思う指導者も多いと思えます。サッカー人口増加も視野に入れ、サッカーに親しんでもらうためにも、当あわら市にも芝のサッカーコートが必要だと思えますが、いかがお考えでしょうか。

以上4点、市長のお答えをいただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 山本議員の質問にお答えをいたします。

まず、建設断念への理解は得られているのかとのことではありますが、計画候補地であった菅野区に対しましては、去る4月1日の総務文教常任委員会協議会、また2日の全員協議会におきまして、建設を断念することを報告し了承を得た後、菅野区役員会で建設を断念することを報告いたしました。その後、4日に菅野区の臨時総会において、区民の皆様方に建設を断念することとなった経緯の説明とおわびを申し上げ、出席された皆様にご理解をいただきました。

なお、臨時総会へ出席されなかった地権者の方につきましては、後日、個別に訪問し、ご理解をいただいております。

また、一般社団法人福井県サッカー協会へは、7日、金井会長及び副会長お二人に同席をいただき建設断念の報告を行い、ご了承をいただきました。

次に、甘すぎる試算の再発防止への対策についてではありますが、全員協議会でもお答えさせていただいたように、基本構想、基本計画、実施計画と順序を踏んだ取り組みにより、精査された事業費をもとに事業着手の判断を議論して参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

続いて、都市計画道路「南中央線」についてではありますが、本路線はJR北陸本線をまたぎ、金津市街地を東西に横断する道路として昭和41年に都市計画決定されており、本市にとって大変重要な路線であると認識しております。しかしながら、現在、未開通となっている区間は、JR北陸本線や新幹線、さらには竹田川と交差することから多くの課題がありました。特に新幹線については、その高さの決定がおくれていたことが、道路計画の進展がないまま今日に至っており、いまだ事業主体も決定もされておられません。このような状況の中、北陸新幹線金沢一敦賀間の認可により、新幹線の整備計画が具体化されることに伴い、一昨年から市では、「南中央線」の「県による施工」を、知事に対する最重要要望事項として県に提出しています。

なお、本年の1月には、地区区長や議員の皆様で構成された「都市計画道路南中央線整備促進同盟会」が設立されるなど、整備に対する機運が高まってきていることから、市としても同盟会と一丸になり、引き続き県による事業化を強く要望して参りたいと考えておりますので、議員各位の更なるご支援を賜りますようお願いいたします。

最後に、「芝生等の専用サッカーコートが必要」とのことではありますが、現在、本市においてはサッカーのみならず、他の競技についても専用の競技場が存在しない状況です。現段階では、費用的な面からも専用コートの整備については困難であると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 税金の無駄遣いという点です、予算を認めました議会にも責任はあると思っております。今、市長がおっしゃったような対応で本当に市の信頼性が高められたのか、大変疑問でなりません。特に福井県フットボールセンター建設ということで手を挙げた以上、やはり福井県に一つはつくってほしいという願いからでございます。それがあわら市が断念したことによりまして、もしもやすると、県のフットボールセンター建設は、今後、福井県には生まれないかもしれません。そういう点で、市の信頼性をもっと高めるための何か政策が必要ではないかと私も考えるわけです。

なお、4月2日に全員協議会で建設断念が決まりまして、私もその場で説明をお受けいたしました。ただ、本議会もしくは先月の議会でやはり市長みずからこの建設の断念について、市民への説明を行うべきではなかったのかと思っております。本議会の行政報告の中でも一言も触れられておりませんでしたから、このフットボールセンター建設断念ということがどういうことなのかという認識がまだ甘いような感じがしますが、その点についての市長のお考えをお聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) このフットボールセンター建設の一端最初からですね、議会に対しても申し上げていたと思っておりますけども、手を挙げた後にですね、いろいろな諸事情、財政的な事情あるいは用地買収の事情等々によって、計画を断念せざるを得なくなった場合はそれでもよいということであったので、手を挙げさせていただきますということで議会のご了承を得て立候補させていただいた経緯があります。その後はご案内のような状況で、これはこれで残念なことですけども、断念せざるを得なくなりました。このことについては大変申し訳ないことでもありますし、県のサッカー協会にもおわびを兼ねてご報告をいたしました。これから先どうなるか、それはまだわかりませんし、そこにまであわら市として責任を持ってと言われても、それはなかなか持てないと思っておりますが、今後はですね、県のサッカー協会においていろいろ対応されるというふうに思っております。

このことにつきましては、もちろんあわら市として手を挙げたことであり、結果として、それを断念せざるを得なくなったことにつきましては議会にもご報告いたしておりますし、特に菅野区に対しましては、先ほど申し上げましたように、私自身も4日の日に参りまして事情を説明してご了解をいただいたと思っておりますので、これ以上ですね、このフットボールセンター建設断念の影響の大きさというものを自覚していないのではないかと、こう言われましてもですね、十分自覚した上での対応を行ってきたつもりでおります。その辺はひとつご理解をいただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 私のサッカーが大好きでございまして、サッカー愛好者の1人でございます。本当に芝生でサッカーをしたいという、させたいという気持ちのあるサッカー愛好者は多いと思えます。

費用の面で、今は考えておられないということですが、今あるですね、いろんな土のグラウンドにですね、せめて天然芝を張ってですね、ちょっとしたゲームができるようなことをさせてあげられるようなことが、もし考えられるのであれば、是非考えていただきたいと思うんですけども、その点についてはどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 今回のフットボールセンター建設計画でもですね、天然芝の話はあったわけなんですけども、これはですね、初期投資は小さいんですけども、維持管理費が極めて高いということもあって、あわら市としては人工芝でいきますということを議会にもご報告していたと思えます。

今、議員ご指摘のように、サッカー愛好者から見ればですね、芝生の上でのサッカーというのは夢だろうと思えます。私自身、実は中学生のときはサッカー部でありまして、ちょうど前回の福井国体に芦原中学校がサッカー場になりましたので、おかげさまで2年も天然芝生の上でサッカーをした記憶がございます。しかしながら、ご存じのように、現在はですね、もともと天然芝であったコート自体がですね、極めて維持管理費が高いということもありまして、今は整備されていない状況になっております。むしろ今、保護者の方々からは、芝生を撤去してほしいというご要望も出ているぐらいであります。

どのスポーツ競技においても、すぐれた施設の中でプレーしたいという思いは皆さん同じであると思えますけども、今サッカーに限ってですね、芝生でのコートということは、具体的には計画はしておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 本当に、いずれは芝のグラウンドができることを切に要望して

この件を終わりたいと思いますが、今回の計画でございますが、何面のサッカーコートをつくればどのような大会が開催できて、どれくらいの選手、応援団が来訪してくれるのか、またサッカーにおける県内の大会、県外の各種大会などを考慮して、どのくらいの規模のサッカー場をつくるべきなのかという事前の調査研究をしてからサッカー場建設についての議論を交わし、計画を行うべきでなかったのかと私は悔やんでおります。ないよりはあった方がいいと、それだけで焦って計画を立てたという感じが拭えません。箱物をつくる時はもっと慎重に行うということが今回の教訓だと、声を大にして述べさせてもらい、次の質問に移りたいと思います。

同じスポーツの問題でございますが、2番目の質問は、福井国体についてでございます。

国体の是非についてですが、これまでもいろんなところで各方面でいろいろと議論されておりますが、平成30年に福井国体が開催されるということは、もう避けて通ることはできません。本年度、当あわら市におきましても、スポーツ課内の「国体準備室」を「国体推進課」に格上げし、国体の準備を行っておりますが、当市で行われる競技の準備に対し、幾つか質問をさせていただきます。

まず、バレーボール競技の会場となります、「トリムパークかなづ」及び、「農業者トレーニングセンター」ですが、どちらも現状ではなかなか国のトップクラスの大会会場にはお粗末な感じがいたします。特に、「トレーニングセンター」は老朽化が著しく、かなり修繕しないとイケないような気がしますが、どのようにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

バレーボール競技には、国内の人気選手も出場すると考えられるだけに、コートなどの修繕はもちろん、観客の皆様への配慮ある施設としていかなければいけないと考えております。また、それに伴います各チームの練習場としての施設準備の必要性もあり、市内の中学校などの体育館を含め、どれくらいの施設で、どれくらい費用がかかるのか教えていただきたいと思っております。

加えて、せっかく施設の改修を行うのですから、国体終了後に市民が使用するに際しても、スポーツに親しむ人が満足できるようなことも考えていかないといけないと思っております。福井国体開催を起爆剤として、スポーツ人口の増加も視野に入れ、国体の運営準備に、怠りなく進めていってほしいと思うだけに、理事者としてのお考えをお聞かせください。

次に、北潟湖で行われます「カヌースプリント」競技ですが、市民の1人として、まだまだ市民の関心度はもちろん、競技の認知度も低いと感じております。それゆえ国体までに、市民の関心度を上げていくような政策を何か考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

また、せっかく巨額の経費をかけ、スプリント競技の会場を設営するのですから、国体終了後も、当あわら市で行っております「カヌーポロ」競技などにも使えるような施設改修も必要だと思っておりますが、これからの進め方についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、一昨年(2019年)の9月議会におきまして、国体開催における市民ボランティアの必要性の一般質問をさせていただきました。そのときの答弁では、「早い時期の募集とおもてなしの心で接するボランティア養成の研修が必須であります。全県民がそれぞれの立場で積極的に国体に参加しようと掲げる目標に沿って、全市民がさまざまな形で国体に参加し、スポーツの感動を実感していただきたいと願っております。庭先にいる人、店先にいる人、自宅にいる人など、全市民が国体スタッフであるという自覚を持っていただけるよう推進していきます」と、そう答弁されております。おもてなしのことを考えますと、大会の運営スタッフはもちろん、各種ボランティアスタッフなど、市民の協力が欠かせないと思いますが、今後その人員確保に向けて、どう行っていくのか、是非お聞かせいただきたいと思います。

以上、福井国体に向けての取り組みについて、市長のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 教育部長、道官吉一君。

○教育部長(道官吉一君) お答えいたします。

まず、バレーボール会場の改修費用についてであります。バレーボール競技は農業者トレーニングセンターで成年男子、トリムパークかなづ体育館で成年女子を開催する予定となっております。トリムパークかなづ体育館については、県の施設でありますので、改修が必要な箇所については県へ要望していきたくと考えております。農業者トレーニングセンターについては、今回の補正予算におきまして、改修にかかる設計委託料を計上しており、これから設計作業に取りかかりますので、詳細な数字はお示しできないことをご理解いただきますようお願いいたします。

なお、この農業者トレーニングセンターについては、平成25年の日本バレーボール協会の正規視察の際に、照明が暗いこと、アリーナの床にささくれがあることが指摘されております。このことから、照明と床の改修を最優先としておりますが、さきの特定建築物の検査において、天井の断熱材が落下する危険についても指摘をされておまして、その対策も必要となっております。

また、国体の有無に関わらず、建築されてから約30年の建物であることから、長寿命化を図るための屋上防水や外壁補修を行う時期に差しかかっています。加えて、トイレや更衣室などの設備が老朽化しているほか、利便性が劣っている箇所が多数あるのが現状です。これらについて、どの程度の改修をするかの目安としては、全面改修した金津中学校体育館は約3億円の事業費であったことから、農業者トレーニングセンターを全面改修すれば同程度もしくはそれ以上の事業費が必要と想定をされます。

なお、金津中学校体育館の場合は、高率の補助制度を活用し整備いたしましたので、大きな財政負担はありませんでしたが、国体のための改修では同様のことは期待できませんので、部分改修とならざるを得ないと考えております。

今後は、設計業務を発注し、先ほど申し上げました項目ごとの費用を算出し、県などの補助金を少しでも多くいただける方法や、国体以降の市民利用の利便性など

多方面から検討し、改修内容を決定していきたいと考えております。

なお、練習会場については、金津中学校体育館など6会場を予定しておりますが、さきの正規視察において改修する必要はないとの回答でありましたので、練習会場はバレーボール関係の備品類の更新をする程度の整備と考えております。

次に、カヌースプリント競技への市民の関心を高める施策についてであります。昨年「カヌー駅伝」を中心としたカヌーフェスティバルを実施しています。今年、今月末にカヌー駅伝に加え、距離の短い100mではありますが、簡易なスプリントコースを設け、元オリンピック選手が出場する「スプリント大会」を実施することにより、市民への周知を図りたいと考えております。

なお、国体の盛り上がりには地元選手の活躍が欠くことのできない要素であります。現在カヌースプリント競技では、本市在住の選手2名が成年アスリート強化選手に指定を受けております。さらに、今後は金津高校カヌー部の多くの選手が国体ジュニアアスリート強化選手に指定されるものと思われま。これら地元の選手たちを広報などで紹介し身近な選手を応援していくことで、市民の関心を高めて参りたいと考えております。

また、カヌー競技施設整備の今後の進め方についてであります。カヌー会場は仮設で設置することとし、国体が終了すれば全て撤去することとしています。国体に関連する施設整備については、施設を新設する場合、基本的に補助金などの支援はありませんが、仮設で整備する場合には高率の補助があるというのが現行制度です。そのため、カヌー会場は仮設で整備し、終了後は撤去するという方針としました。これまでの国体でも、仮設とはいえ、せっかくなつくた施設を数日間で撤去してしまうことに批判の声があったのも事実でございますが、後世に残すためのカヌースプリント会場を整備するとなれば、仮設整備に比較して数倍の費用となり、国や県の支援もないため、市の負担は数億円単位で膨らむこととなります。今回の国体で整備する施設等で残せるもの、それにつきましては少しでも今後のために残したいと考えておりますが、財政負担を考えた場合、原則として現行制度に合わせて仮設で対応したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

続いて、運営スタッフやボランティアの人員確保についてであります。先の議会でもお答えいたしましたとおり、早い段階での人員の確保と育成を図るため、平成28年度からボランティアの募集を始めたいと考えております。29年度末までには必要人員を確保し、30年度にはボランティアを含めスタッフ全員に「実務とおもてなし」の研修を実施したいと考えております。過去の国体において、人口の多い県では、窓口を設けるだけでボランティアの人員が確保されているようでございますが、人口の少ない福井県では、人員確保は大きな課題であります。まずは、市民の皆さんの自発的な参加に期待するところではございますが、応募の状況によっては、市内で開催されるスポーツ大会などへ出向き、参加者や観戦者に直接お願いしたり、市内の企業に従業員の派遣を依頼するなどして、人員を確保していきたい

いと考えております。

議員各位におかれましても、国体の感動を多くの市民に実感していただけるよう、市民の皆さんに今からお声かけしていただくなどの働きかけをお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 財政負担になることはわかるんですけども、10年たったら、また違うところが壊れて改修工事、20年たったら、また同じところが改修工事、そのような改修工事はですね、補助金を充てるからといって、やはりちょっと控えて、一財を投じてでもですね、しっかりとした改修が必要じゃないかと思っております。

それから、「トリムパークかなづ」につきましてはですね、県の施設ですから県にやれと、そう頼むのかもしれませんが、せっかくでございますから、天井の照明がですね、球切れが大変多いという問題も聞いております。それをLED化してですね、少しでも長持ちさせるような、そういった改修工事ができないのかと。つまり10年先、20年先を見据えた改修工事を今から計画してやっていく。その中で補助金がどれくらいで、それから起債も必要となれば起債もあり得ると思います。それぐらいのことをきちっとやってですね、計画を立てるべきだと私は考えておりますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 教育部長、道官吉一君。

○教育部長(道官吉一君) まず、トリムパークかなづ体育館のですね、照明の件でございますけども、これにつきましては、日々市民の方にご利用いただいておりますが、若干今は議員ご指摘のとおり、何度か切れる場合があるということでございますので、電燈のLED化につきましてはですね、先ほども申しましたとおり、県当局へも働きかけていきたいというふうに思っております。

それから、2点目のですね、今後の施設といいますか、両方でございますけども、やはり国民体育大会のための施設の改修に係る補助制度というのも非常に限られたものでございますので、通常の一時的修繕あるいは備品の購入などにつきましてはですね、補助の対象にならないというようなこともありますので、その辺も加味しながらですね、今後、費用的な面につきましてもですね、検討して参りたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 本当にしっかりと計画を立てて体育館の改修を行っていただきたいと思っております。

カヌーの件でございますけども、確かにカヌースプリントという競技は余りメジャーでございませんので、この大会だけの会場設営になるかもわかりません。しかしですね、今カヌーポロというものを長い間やっておる、このあわら市でございま

すから、そのカヌーポロに使えるようなカヌーの競技で必要なもの、こういったものをやはり改修すべきじゃないかと思います。特にですね、北潟公民館横にございますカヌーの艇庫、本当に古くてこれでいいのかなといつも思ってしまいます。この改修もですね、今のうちにやっておけばですね、新たにカヌーフェスティバルでもオリンピック選手が来てやるとか、そういった大会にもですね、カヌーの必要性和使う人の利便性を考えると、改修を一緒に今のうちにやった方がいいと思うんです。そうすればですね、今後のためにもですね、カヌーの競技人口が増える、増やす、そういう政策もできるのではないかと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 教育部長、道官吉一君。

○教育部長(道官吉一君) お答えいたします。

今ほどお話の出ましたカヌーの艇庫でございますが、このカヌー艇庫の改築につきまして、今ほども申しましたとおり、国民体育大会の施設整備に係る補助制度ではですね、多くの補助金はいただくことは非常に難しい状況でございます。そうなればですね、今おっしゃいましたようなカヌー艇庫の改築についてはですね、あわら市での単独的なことがですね、非常に強くなってくるんじゃないかなというふうに思っております。今、議員おっしゃるように、財源がですね、許せば、また国体後の活用という面から見てもですね、カヌー艇庫の整備も考えていきたいというふうに考えてはおりますけれども、いずれにしまして、できる限りですね、国体以外の補助制度もですね、模索しながら、限られた財源の中で、国体後も市民の方が長く利用できるような施設になるように、今後検討を重ねて参りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 本当にね、早目に手を打てるものであれば、どんどん早目に手を打って改修工事を進めていただきたいと思います。

次に、あと市民ボランティアの件でございますけれども、今のところ一体どのぐらいの人数が必要だとお考えになっているのかをお聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 教育部長、道官吉一君。

○教育部長(道官吉一君) お答えいたします。

ボランティアの人員についてでございますけれども、あわら市で開催をされます競技につきましては3競技6会場となっております。各会場に約50人から100人のボランティア、そして競技会場のほかに案内所などにも人員が必要と考えておりますので、ボランティア名簿の掲載、人員といたしましては約でございますが、1,000人以上を目標としておりますので、よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 1,000人という数はなかなか大変だと思います。これはですね、やはり国体に関心を持つ市民を増やしていくということも大切なことだと思いますし、日ごろからスポーツをやっている方の力をおかりしないと、これはできないと思います。なるべく早くですね、たくさんのボランティアが確保できるよう、市としてもですね、いろんなところで募集をかけるだけでなく、そういった人を育てるんだという気持ちで接して、いろんなイベント、大会等を運営していただくように、また体協等をお願いするなどして行っていただきたいと思います。

それから、今回のこの国体に関してでございますが、国体に来られた方、選手も役員も応援団の方も、ある意味、観光客と捉えることができると思います。先ほどから先輩議員たちが観光のことを質問しておりましたが、特に吉田議員の中で出ておりましたが、トイレの改修、これは大事だと思います。いろいろな観光地、それから駐車場のそばにあるトイレ、こういったトイレの改修をですね、やはり洋式トイレ55%しかないというデータが出ているのであれば、これも早目に手を打ってですね、補助金が出ないのはもうわかっているんですから、早目に手を打つべきだと思いますが、その点に関して市長のご意見、もしお聞きできたら。トイレの改修です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 先ほどもちょっと吉田議員への直接の答弁ではなかったんですけども、トイレの整備についてお答えさせていただきました。

私も公衆トイレの美化といいますか、とても大事なことだと思っております。今55%しかないとおっしゃったんですけど、実は市役所だとか学校のトイレを全部入れて55%なものですから、まだまだ実際は少ないわけでありまして。いわゆる町なかのトイレの洋式化というのはまだまだ低いわけです。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、観光政策上もですね、女性に好かれる観光地というのは非常にこれから大事であろうと思っておりますし、その辺への一つのターゲットを絞っていくということは大事なことだと思っております。繰り返しますけども、そういう町というのは女性が住みたくなる町であろうというふうにも言えると思います。これはまさしく少子化の時代、地方創生が求められている今の時代に、私は追求していくべき分野かなと思っております。そう考えますと、やはり公衆トイレがですね、できれば洋式で極めて清潔であるというような状況をつくり出すということは、非常に大きな戦力になるのではないかなと思っております。

ただ、これもですね、いわゆる水回りというのは結構お金のかかる問題でありますので、ある程度、財政計画を立ててトイレの整備を進めていくのであれば、トイレの整備計画自体をですね、やっぱり立てていかなければいけないのかなと思っております。それを今から検討して参りたいと思っております。

今ほど、これはトイレだけではないですけども、いろんな施設は将来を見越して

なるべく一気にきれいにすべきではないかと、整備しておく方がいいのではないかと
というご発言ですけれども、一般的にそうだと思います、私も。実は、二つの中学校
をはじめとした七つの小学校の耐震工事を実施するときも、まさしくそういう思い
から、私は耐震だけではなくてですね、10年後、20年後、耐えられるような学
校施設あるいは今の時代に求められる教育水準というものを意識して大改修をやっ
てきたわけでありまして、まさに山本議員と同じような思いで私は進めてきたつも
りであります。

ただし、それもやっぱり施設によるのではないかなと思います。学校のようにで
すね、毎日毎日、何百人の子供が集まる場所とそうでないところ、あるいはですね、
もうかなり老朽化が進んで今やらざるを得なくなったという施設とですね、たまた
ま今国体があるので、それに合わせてやるというのでは、その緊急度の違いとい
うのはやっぱりあると思うんです。これも山本議員がいつもおっしゃっているよう
に、先ほどもお話がありましたけれども、血税を使うわけでありまして、常に財政的な
裏打ちというものは考えながら進めていくべきでありますし、そうであるならば、
なるべく補助金のあるものを利用していくというのが妥当な進め方かなというふう
に思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 本当に財政負担はかなりかかると思います。ただ、国体に来ら
れた方がですね、もう1度あわら市に来たい、そう思えるようにこれからの準備を
進めていっていただきたいと切に要望しておきます。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。空き家対策についてござい
ます。

5月26日、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行となりました。
当あわら市におきましては、平成19年に「空き家情報バンク制度」を導入してお
りますが、現在その効果は上がっているのでしょうか。平成24年の12月議会で、
山田議員の一般質問に対し、493軒の空き家の確認を明示されておりますが、そ
の後、空き家の調査はされているのでしょうか。調査されているのであれば、その
数をお聞かせください。

今回の「空家等対策の推進に関する特別措置法」、いわゆる空家特別措置法ですけ
ども、自治体としてこれから「特定空家」を指定することができるようになりました。
これによって、所有者に対し修繕・撤去などを指導、勧告、命令などができる
こととなりますが、これから「空き家問題」に対して、どう押し進めていくのか、
市のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、自治体からの指導などを空き家の所有者が拒否した場合は、どう対応して
いくつもりなのか。それとともに、所有者が不明な場合の対処など、空き家対策を
進めていく場合、撤去費用など、幾つかの問題点が生じると思われますが、固定資

産税の問題を含め、理事者としての考え方をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（坪田正武君） 総務部長、嶋屋昭則君。

○総務部長（嶋屋昭則君） お答えいたします。

議員ご承知のとおり、国において昨年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」、いわゆる空家特措法が公布され、5月26日に完全施行されました。この特措法施行により、所有者を特定するための個人情報を含む調査のほか、勧告や命令ができるようになるなど、空き家対策に関する市町村の権限が強化されたことは、具体的に事務を進める上において最も大きな改善点であります。

まず、空き家情報バンクの実績のお尋ねであります。平成23年11月から26年度末までの間に、売買及び賃貸の契約が成立したものが4件、さらに本年4月にも1件の売買契約が成立しています。また、現在は4件の登録件数があることなどから、空き家情報バンクにつきましては、一定の効果があるものと判断しております。

また、本市の空き家の状況であります。24年度に住宅のみを対象とした空き家調査を行った後は、詳細な調査は行っておりません。特措法施行を機に、現時点で把握している情報を踏まえ、改めて法の対象とする空き家等について各区長にご協力をいただきながら調査を実施したいと考えております。

今後の対応といたしましては、再利用が可能な空き家については、所有者の意向を確認しながら空き家情報バンクへの登録を推進し、情報を充実させることで定住促進にもつなげていきます。

一方、除却が必要な空き家については、法律に基づき「特定空家」の指定を行い、指導、勧告、命令を行っていきたくと考えております。その際には、所有者等の維持管理の責務や安全面における責任のほか、固定資産税における今後の扱いなどを説明した上で、除却に対する理解を求める取り組みを実施していきます。なお、あわせて、除却費用に対する補助制度の創設も検討する必要があると考えております。

次に、所有者等が除却に対する勧告、命令に従わない場合や、所有者等の特定が困難な場合の対応についてのご質問であります。最終的には行政代執行により対応することになると思われ。しかしながら、多数の法定相続人がいる場合や、実際に支払い能力のない場合などさまざまなケースが想定されることなどから、その対応には十分な協議が必要となります。

いずれにいたしましても、空き家対策につきましては、基本的には財産権と公共の福祉との微妙なバランスの上であり、かつさまざまなケースが想定されることから、個々の対応には相当の時間を要するものと思われ。ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 本当に個人の権利もございます。慎重に、またこれは長期戦に

なると思いますけれども、今から実態調査、各区長さんと調査を進めていくということでございますが、いつくらいをめどに、どうまとめ上げていくのか、お教えいただきたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 総務部長、嶋屋昭則君。

○総務部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

この調査につきましては、来週早々にですね、区長さんにお願ひの依頼文書をお出ししまして、その結果をですね、7月末を目標に回収をして、次の作業に入りたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) なかなか判断の難しい空き家もあると思ひますけれども、区長さんに本当に協力していただかないと、また民生委員の方も必要かもわかりません。そういった方にしっかりと協力していただひて推し進めていただひたいと思ひます。

それからですね、今後もですね、この空き家がですね、ますます増え続けるのではないかと、そう懸念しております。防災、防犯、景観など、この問題は放置できない問題だけにですね、その予防策というのにも必要ではないかと思ひますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 総務部長、嶋屋昭則君。

○総務部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

そのことにつきましてでございますが、今ほども申し上げましたように、今回の調査を踏まえまして、いろいろ特定空家の指定なんかも行っていきたくて考えているわけでございますが、とにかく早目にですね、手を打つことが第一ということで、法律が施行されて以来、税の情報も得ることができるようになりました。それらを使いましてですね、そういう所有者、または管理者等を早く判明させましてですね、より緊密にその方々にお願ひをしていきたくてということの基本にですね、進めて参りたいと。そして、区長さん、またいろんな関係者の方々のですね、情報も適宜いただきながら進めて参りたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 空き家問題ですけれども、人口減少問題とともにですね、これから地方にとっては重要な問題となると思われております。空家特措法は全国市議会議長会で国に要望してでき上がった法律と聞いております。今、日本創生が叫ばれている中で、空き家のみならず空き地にしても新たな法律の必要性が訴えられております。今こそ地方から国へいろいろな要望を出し、個性ある地方自治の必要性が問われている時代だと感じております。

先ごろ、日本創生会議首都圏問題検討分科会から、「東京圏の高齢者は地方へ移住

を」という驚くべき提言が出され、そのお勧め移住先41カ所の中に当あわら市も含まれておりました。自分としては、それだけ高齢者には優しい行政を進めているあわら市と誇ってはおりますけれども、東京のみならず、日本国家のためにも、高齢者の移住に際しもろもろの問題がありますが、それを解決できるような国への補助金を要望するなどして、「すばらしい移住先、あわら市」の名乗りを上げられるようになってほしいなと感じております。そのためにも、まず今住んでいる私たちが暮らしやすい市になることが大変重要で、空き家問題を含め長期的展望に立って市政を押し進めていっていただきたいと思っております。

3期目に入られた市長に多いなる期待をして、自分の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇平野時夫君

○副議長（坪田正武君） 通告順に従い、3番、平野時夫君の一般質問を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（坪田正武君） 3番、平野時夫君。

○3番（平野時夫君） 通告に従いまして、3番、平野時夫、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、3選されました橋本市長、そしてまた教育長の大代教育長さん、本当におめでとうございます。あわら市の教育行政に関してご尽力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私は、二つ質問をさせていただきます。一つは、環境美化推進について、もう一つは、小学校からのがん予防教育について質問させていただきます。

先月の環境対策調査特別委員会の席でも取り上げました、環境美化推進について質問をさせていただきます。

私は現在、地元地区のごみ減量化推進員をやらせていただいています。また、私ども公明党あわら支部においても、環境美化推進活動として、定期的に道路沿いに捨てられているごみ拾いを実施しております。そういった中で、私の目から見たところの率直な感想を言わせていただくなれば、我が住むあわら市は、現在のところ、お世辞にも、「きれいなとこやぎ〜！ぜひきてくんね〜！」なんて、大きな声では正直言えません。

もはやお気づきのことと思われませんが、特に幹線道路脇にはご多分に漏れず、空き缶、空き瓶、ペットボトル、雑誌本、コンビニ弁当の空、たばこの吸い殻、レジ袋、包み紙等々、心ない人々によって捨てられたごみで景観が汚されているポイントが数多く存在しております。ごみを回収して一時きれいにしても、また時とともにごみが増え続けます。したがって、相変わらずゴミ出しのルールがいまだに守られていないことや、一向になくならないポイ捨て、そして不法投棄に関する問題などで、常に悩まされ続けているのが現在の実態なのであります。

また早朝、恐る恐るごみステーションに着くや、分別されないごみの山がたくさ

ん山積みされた状況を目にするたびに、また車で移動中にごみが散乱している光景を目撃するたびに、情けなく恥ずかしい思いに駆られます。腹立たしい感情も湧いてきます。こういったマナーの悪さに不快感を持つのは私だけでしょうか。そこで、「誰が？　なんで？　どうして？」の声をみずから発したり、耳にしたりするわけですが、幾ら愚痴ったところで何の解決にもなりません。既にご承知のように、福井県は学力、体力、幸福度は自慢できる全国トップクラスであります。このことは大変に喜ばしく、素晴らしいことでもあります。ところが、マナーやモラルについては果たしてどうでしょうか。このことについて問われたなら、私たちはどのように答えられるでしょうか。私は正直言って、一瞬うっと戸惑い、答えにくいのではないかと勝手に思っています。夢物語とやゆされるかもしれませんが、堂々と胸を張って福井県の、またあわら市のマナーは「最高やざー！」と言える、全国模範の郷土をみんなで築いていきたいものです。

そこで、最初の質問ですが、本市におけるごみ問題全般について、現在、市長はどのような認識を持っておられますか。そして、この問題に対して、何か具体的な改善策を講じるお考えがあるかどうかについてもお伺いいたします。

ご存知のとおり、本市には山や川、海もあり、湖と温泉を擁し、農業、漁業、工業、商業、そして観光等々、ほかには有しないかけがえのない豊かで恵まれた多くの財産を抱えております。また、関西の奥座敷、福井県の玄関口という重要な位置づけにあることを踏まえた上で、これから先、訪れてくれるであろうたくさんの人たちを、私たちあわら市民としてどのように受け入れ、どのようなもてなしをすればよいのかを、今まさに真剣に考えなければならないときではないかと思うわけです。

そこで、私はお恥ずかしいのですが、一つのキャッチフレーズなるものを考えてみました。単純明快で全部、平仮名言葉であります。それは「み～んなのちからで、きれ～なあわらを！」です。わかりやすいこの理念をもとに、提案を一つさせていただきます。全市民と行政が一体となって、環境大美化運動を展開してはどうかということでもあります。あえて大美化とした理由は、ごみゼロを目指す高い目標を掲げて、また強い熱意と姿勢が大変重要であると、そういった意義を込めてつくりました。そこで、あわらクリーン大作戦デーと銘打ち、これまでより実施回数を増やして、年間重点活動として定着をさせる、そしてそれぞれの行政区域内を住民たちの手によって一斉に清掃活動を実施するわけです。地道にこつこつと実践を重ねながら、長く続けていくことが大事であると考えます。

続いて、市長に質問をいたします。この提案内容を是非検討していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

あわら市民の1人として、きれいな心できれいな環境をもってお客様をおもてなしできるように取り組む必要があります。何はともあれ、行動で示していく中で意識を変える以外にありません。現在、市内において自主的に個人レベルや、ボランティアグループの手によって清掃活動されている地域もありますが、大変にありが

たいことです。傍観者ではなく、老いも若きも主体者として楽しみながら取り組むことが重要なポイントであります。人の手によって汚された地域は、時間はかかっても、人の手によって必ず綺麗にすることができます。ちょっとした勇気を持って行動すれば、いつでも、どこでも、誰でも、身近なところから実践できることであります。加えて、同時進行で家庭・学校・地域社会と、それぞれにモラル教育がしっかりなされなければ意味がありません。

後の質問の内容の姿勢教育にも相通ずることではありますが、ここでもう一つお伺いします。

現在、本市においてモラル向上のための教育はどのようになされているかをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（坪田正武君） 市民福祉部理事、塚田倫一君。

○市民福祉部理事（塚田倫一君） 平野議員のご質問にお答えいたします。

まずは、平野議員がお取り組みいただいております環境美化活動に対し、深く敬意を表するものであります。

まず、「ごみ問題全般に対する認識あるいは、それに対する改善策について」のご質問でございますが、ごみが散乱している状況を目の当たりにしますと、寂しい気持ちと同時に情けなく、恥ずかしい思いに駆られますのは私どもも同じでございます。ごみの散乱を防止する対策としましては、個人のモラル向上はもとより、ごみをごみと呼ばないよう早めの収集・処分が何よりも大切でございます。そのためには、市民の理解は欠かせないものであり、分別収集の一層の徹底や、ごみのポイ捨て防止に向けた取り組みを強化して参りたいと考えております。

次に、「ごみゼロ運動を年間重点活動とする考えはないか」とのお尋ねでございますが、現在、県下統一のクリーンアップ大作戦が毎年6月に実施されております。この取り組みは平成4年度から実施され、本年で24回目を数えており、既に地域に定着しているものと思われます。なお、この運動では年1回の実施となっておりますが、地域によりましては、3月の江堀りや梅雨明けときの社会奉仕に合わせて、空き缶などのごみ拾いを実施しております。

さらには、地元住民や企業で組織いたします「フルーツラインキーパーズ」が、年2回、広域農道の清掃活動を行っているところでございます。このような地域の取り組みもあって、市としての統一行動日を設けることは、難しいものと考えております。

次に、「モラル向上のための教育について」であります。市内の小学校では、4年生の必須科目として、広域圏清掃センターの見学と、それに合わせました事前、事後の学習を、また五、六年生には家庭科の授業において、ごみの分別について学ぶ機会が設けられています。これらは、ごみ処理の過程を見学することにより、ごみ減量化と捨てないことへの自覚を促すとともに、分別の大切さを学習することを目的としております。また、学校によりましては、総合学習の一環として、リユ-

ス・リサイクルなどの学習のほか、ごみ拾いなどの清掃活動を通じて、ごみに対するモラル教育を進めているところでございます。

今後とも、将来を担う子供たちの環境美化教育を継続することにより、地域や家庭におけるモラルの向上が図られるものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（坪田正武君） 3番、平野時夫君。

○3番（平野時夫君） ありがとうございます。

これから新幹線、また大きな国体とか、たくさんのイベントがまたありますし、観光客がどんどんこのあわら市にもたくさん見えます。実際、我が家にお客さんが来られるといったときには、やはり玄関先とか、または部屋とか庭先をきれいにします。その基本的な部分でやはりきちっとお迎えできる、おもてなしできる、そういったことができないという、またなされないということは本当にモラルの、またそういう次元の話になってきます。本当にモラル教育をしっかりと行うためには、住民のそれぞれの意識が大事になってくるわけですが、広報、広宣活動をもっと強化して、そういうメディアを使って周知徹底というか、意識づくりというか、その意識を変えるための、少しでも現状のままじゃなくて、一步踏み込んだマナー向上、ルールを守る、そういったことの広報活動をしっかりとやっていただきたいと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（坪田正武君） 市民福祉部理事、塚田倫一君。

○市民福祉部理事（塚田倫一君） 議員ご指摘のとおり、これは各個々のモラル向上を待つということが一番根本的な解決策かなとは思いますが、それを待つわけにもいきませんので、子供の小さいうちからの教育、今はここに重きを置きまして、また大人に対して教育というわけにはまいりませんので、啓蒙活動をまた強化していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（坪田正武君） 3番、平野時夫君。

○3番（平野時夫君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、小学生からのがん予防教育について質問させていただきます。

私もがんについては、これまで何回か取り上げて参りましたが、今回は小学生からのがん予防教育について質問をさせていただきます。既にご承知のとおり、がんは日本人の死亡原因のトップであります。死亡者数全体の約3割を占めております。今やがんは国民の2人に1人が罹患するという国民病と言えます。こうした中、幼い子供のうちから、がんの知識と予防法を伝える「がん予防教育」を実施するべきだと、そういった声があります。

それでは、「なぜ小学生からがんを学ぶ必要性があるのか」ということですかありま

すが、それは日本人の寿命が大きく延びて超高齢化社会になり、同時にがん患者も急増しているからであります。UICC、これは国際対がん連合、現在105カ国335組織でジュネーブに本部があり、75年の歴史ある民間組織がUICCなのですけども、ここの日本委員会の田島和雄という理事がおられますけども、2014年2月に日本で開かれた「世界対がんデー公開シンポジウム」において、このように語っております。「がん予防教育は、幼少期や成長期の健康な時代から、早く始めるほど効果も大きく、がん予防の姿勢づくりが重要である」と言われています。がんによって代表される糖尿病や高血圧、そして心血管病や慢性肺疾患は、かなり予防可能な病です。病気を防ぎ健康寿命を延ばすために、また医療費の高騰を抑えて若い世代の負担を減らし、健全な医療システムと高い保証システムを維持するためには、予防を推進することが何よりも重要になってきます。

同じくUICC日本委員会の北川知之委員長は次のように語っております。「がん細胞はたくさんの遺伝子が段階的に変化して生まれるので、普通、発生に何十年もかかり、また発生しても、病気としてのがんになるまでには十数年以上の長い年月を経ていることを知ってほしいのです。がんは幾つもの段階を経て、ゆっくりと進行するだんだん病なのです」と。日本の90%以上のがんは50歳を過ぎてから発見されているそうであります。ここ最近、私の身边でも若くしてがんで亡くなられる方が多くなってきているように思います。

ところで、がんの予防法には二つあります。その一つは、がん細胞の発生そのものを防ぐ手段として、よい生活習慣をつけることとワクチンを接種する一次予防です。もう一つは、がん細胞が増殖・転移をして「病気としてのがん」になるのを防ぐ、いわゆる検診を通して発見する二次予防です。「病気としてのがん」の発生は中年以降にうなぎ登りで増えていくようで、実は若い時代から徐々に進行しているとのことです。がんは「だんだん病」であることを子供たちによくわからせれば、自分の健康は自分で守るという姿勢がごく自然に身についていくと述べておられます。大きくなってからでは遅く、素直で純真な小学生だから効果があります。ただ、なかなか子供には理解できないかもしれません。教える先生の負担も大きくなります。時間も足りませんので、子供たちに教えることは難しいということになります。

UICCの北川委員長は、このことを踏まえた上で、このようにも主張されています。「小学校の低学年からしつけのようにがん予防教育を始めると有効であり、がんの知識の注入よりも、がん予防に必要な最小限の情報を与えるのがよい。がん予防の姿勢教育に絞れば、小学生からでも十分に教えることができる」と。この「姿勢教育」とは、交通事故や風邪、食中毒、虫歯の予防を教えるのと同じ次元と考え、がん予防を教え込むことであります。日ごろの生活習慣を守ることで効果を発揮することを教えます。もちろんその際には、がん予防で科学的に効果があるということがはっきりわかっているもの、一つはたばこを吸わない、二つ目に肥満を避ける、三つ目にワクチンの接種及び検診を受けることなどについて、予防効果を具体的な

数値にして示すことが必要であります。

がんに関して正しい理解と、命の大切さについて教えることを通じての主な効果として、四つあります。一つは生きる力を養う、2番目に人生や死を考えさせる、三つ目に科学的な興味を引き出す、4番目に医学的知識を与えるなど、さまざまな教育効果がありますが、社会的重要性から考えると、第一の目標は、がん予防の姿勢を子供たちに身につけさせることとあります。小学校で先生が熱意を持ってがん予防の大切さを教えることで、初めて国民的レベルでがん予防の大きな成果が得られるものと確信いたします。

また、医師や、がん経験者らの協力なども得て行う「がん教育」を受けた子供の約半数に、親に検診を受けるように勧めたという調査結果も出ております。がん教育が検診促進の決め手になり、がん検診受診率のアップにもつながります。

少々説明が長くなりましたが、未来を背負って立つ子供たちを将来のがんのリスクから守るということは、大人の、あるいは社会の大きな義務であり、私は大変に重要な施策であると思っています。子供のときからがん予防の姿勢をつくる教育を学校の教育現場に是非取り入れていただきたいのであります。しつこいようですが、早く始めるほど効果も大きいのです。

では、市長にお伺いいたします。小学生からのがん予防の姿勢教育の取り組みを導入するお考えはありますか、お聞きいたします。

(「議長、傍聴者を注意しなあかんよ」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 私語はやめてください。

理事者側の答弁。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、がんは1981年から日本人の死因第1位であり、成人の約3割が、がんで亡くなっております。学校教育における、がんに対する学習の機会としては、保健体育の中で病気の予防や喫煙などの有害性を学ぶとともに、調和のとれた生活習慣や健康の保持増進の取り組みの重要性、社会的な取り組みとして住民健康診断など、他の病気とあわせて学習をしています。

お尋ねの「がん教育」についての考えでございますが、日本学校保健会に「がんの教育に関する検討委員会」が設置され、昨年2月に報告書が作成されております。この中では、教育の目標が二つ掲げられております。まず一つ目に、がんが身近な病気であることや予防、早期発見・検診について関心を持ち、正しい知識や適切な対処など、がんに対して正しく理解できるようにすることだと述べております。また二つ目には、がんについて学ぶことや、がんと向き合う人々を通じて、命の大切さを知り、自己のあり方や生き方を考える態度を育成することとしています。

しかし、「がん教育」を実施していく上での留意点として、児童・生徒の発達段階を踏まえた上での取り組みが必要なことや、さらには小児がんの当事者あるいは家

族にがん患者がいる児童・生徒、家族をがんで亡くした児童・生徒がいる場合など、生活習慣が主な原因とならないがんもあるという内容を踏まえ、慎重な配慮が求められる場合があることも指摘しています。

いずれにいたしましても、学校教育の中で、「健康と命の大切さ、みずからが健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう」指導することは、「豊かな心」や「たくましい体」を養うばかりでなく、社会性を育むといった面でも、大切な教育の一つであると考えています。

なお、本市小中学校での「がん教育」の導入については、現在、全国各地でモデル校が選定され、取り組みが始まったばかりですので、この実践結果を見きわめながら検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) ありがとうございます。

ところで、今月の1日に厚生労働省主催で開かれた「がんサミット」で、塩崎厚生労働大臣は政府として、年内にがん対策加速化プランを取りまとめる方針を明らかにしております。このプランは、がんによる死亡率を低減し、国民の健康寿命を伸ばすため、がん検診受診率の向上や治療薬の開発などについて、省庁横断的に進めることを目指すということで、3本の柱を挙げております。その1番目に、がん教育、たばこ対策、検診などの予防の推進、具体的な施策を検討していくことを表明しております。

このように本格的な取り組みが国としてもスタートしております。このことは最もとうとい人間の生命にかかわる重要な問題であり、私は緊急性は高いと考えています。したがって、教育現場で子供たちにごん検診の大切さをきちんと教えていただきたいことを切に願います。そして、小学生からのがん予防の姿勢教育を速やかに導入していただくことを強く求めまして、質問を終わらせていただきます。

○副議長(坪田正武君) 暫時休憩いたします。再開は、あの時計で14時35分からお願いします。

(午後2時21分)

○副議長(坪田正武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時33分)

◇山川知一郎君

○副議長(坪田正武君) 続きまして、通告順に従い、12番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 12番、日本共産党の山川知一郎です。3点にわたって質問

をさせていただきます。

まず第1は、今国会で大問題になっております安全保障関連法案についてでございます。

この法案は、戦後70年間続いてきた日本の平和と安全についてのあり方を根本的に変え、市民にも大きな影響を及ぼすものであります。私は、この法案は憲法9条に反する許されないものであり廃案にすべきだと考えますが、この法案についての市長の見解を伺いたいと思います。

まず、日本が行った第二次世界大戦でアジア諸国民2,000万人、日本国民300万人が犠牲となりました。ポツダム宣言は、日本が行った戦争は誤った侵略戦争であり、再び戦争の過ちを繰り返さず、民主的な国家として歩むべきであると述べており、日本はこれを受け入れて現在の憲法を制定し、再出発したわけですが、第二次世界大戦が誤った侵略戦争であったということについて、市長はどういうふうにお考えでしょうか。戦後70年間、日本が一度も戦争に巻き込まれることなくこられたのは、憲法9条があったからだと考えますが、この点についても市長の見解を伺いたいと思います。

また、今、国会で安倍首相は、日本の安全と平和を守るためには、憲法9条の解釈を変更して、集団的自衛権を行使できるようにすることが必要である、さらには憲法9条を改正することまで主張していますが、このことについての市長の見解を伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

過去の過ちを繰り返すことのないよう、日本の平和と安全について考えていくことは国民としての義務であろうと考えています。しかしながら、我が国の安全保障に関する事柄については、一義的には国の責任において検討すべきであり、私としては国会の場での具体的な議論を期待していることを申し上げて答弁とさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 国会の状況を見守りたいということですが、あわら市内からもですね、自衛隊に行っておられる方はおられますし、現在私ども、全国でこの問題についてのいろいろ宣伝とかやっておりますが、原子力の自衛官の家族とか元自衛官の方からもこれは大問題だと、何とかこれは止めてほしいというような意見もたくさん寄せられております。

直接は答弁できないということでございますが、一つはですね、さきの国会で安倍首相は、今と同じような第二次世界大戦についてどう認識するかと問われたときに、「ポツダム宣言をよく読んでいないのでわからない」というような答弁をされておられました。しかし、あのポツダム宣言は、本当に日本が世界征服を目指して行

った誤った戦争であるということをして述べて、もうこういう道を歩まない、民主的な国家として再生すべきだという宣言を勧告して、日本はこれを受け入れて終戦になったわけでありますから、このことはやっぱり戦後の日本の出発の原点であるというふうに思います。そういう点では、是非この点についてはどう考えるかと。今の国会での審議については、答弁できないというのもいたし方ないかなとも思いますけども、第二次世界大戦についてはそういう間違ったことをしたということについては、できれば見解を述べていただきたいなというふうに思います。

それから、先日、今月4日に衆議院の憲法審査会で参考人質疑がありました。出席した3名の憲法学者全員が、これは与党も推薦した参考人ですが、参考人全員が今回提出されている法案は憲法違反であるという見解を述べておられます。本当にこれは180度、この戦後70年間続いてきた日本のあり方をひっくり返す大変な動きだというふうに思いますが、ちょっとここでですね、戦後1947年8月から1950年3月まで中学1年生の社会科の教科書として使われていた『あたらしい憲法のはなし』という本があります。そこで、戦争放棄についてはこのように記述されています。

ちょっと抜粋ですが、「こんどの憲法では、けっして二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。これを戦力の放棄といいます。しかしみなさんは、けっして心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの國よりさきに行ったのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません。もう一つは、よその國と争いごとがおこったとき、けっして戦争によって、相手をまかして、じぶんのいいぶんとおそうとしないということをきめたのです。おだやかにそうだんをして、きまりをつけようというのです。これを戦争の放棄というのです。あのおそろしい戦争が、二度とおこらないように、また戦争を二度とおこさないようにいたしましょう。」、これが中学1年の社会科の教科書です。今、この考え方からいかにずれているかということをして改めて痛感しますが、できればこのことについても、感想も含めて、もう1度答弁をお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 慎重に答弁をしなければいけないなと思っていますけども、まずポツダム宣言を受け入れた上での憲法の制定であったということについての意見といますか、感想を求められているわけでありますけども、それは事実であろうと思いますけども、いわゆるポツダム宣言自体がですね、交戦国かどうかという議論はあるようでありますけども、アメリカとイギリスと中華民国の代表者によって、それをもし受け入れなければ日本の壊滅が待っているというような強い意思のもとで出された宣言であったということ。また、それを当時の状況としては受け入れざるを得なかったんだらうなというふうに思っているところであります。

それから、もう一つの戦後一時期、教科書に載っていた『あたらしい憲法のはなし』

し』ということの中で、戦争放棄の意味について、今2点、議員がご指摘といたしますか、ご紹介がございましたけれども、要するに一つは戦力を持たない、戦力の放棄という意味と、もう一つはちょっと私も聞き逃しましたところがありますけれども、要するに国際的な課題については、外交をもって交渉に当たるべきという、この二つの意味だというご指摘だったと思いますけれども、現在の自衛隊、先ほど自衛隊の中からもこういう法律を通した場合に、日本が大変なことになるからやめてほしいという意見もあるというお話でありましたけれども、山川議員のお立場から自衛隊を違憲というふうに捉えておられるのかなと思いますけれども、私は自衛隊の存在自体がですね、違憲に、もしだつたとすると、これは日本の存立そのものが脅かされるというふうに思っております。それから、もう一点の、外交をもって国際紛争を解決していくというのは、これは当たり前でありまして、事のよしあしは別として国際政治上、戦争というのは外交の指の先であるというふうな指摘がなされております。これはあるべきではありませんけれども、戦争の実態を捉えた物の言い方としては、一面を捉えているのかなというふうに思っているところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) あまりここで突っ込んで議論をしようとは思いませんので、ただ本当に先ほどから申しておりますが、日本のあり方が180度変わるかどうかという問題であります。できれば、先般、全国市長会もあつたようでございますけれども、市長会としてこういう議論がされているのかどうかわかりませんが、できればですね、市長としても、きちっとこの問題について国に対して市民の安全を守り、国民の安全を守るという立場で意見を出していただければというふうに思います。

では、二つ目の問題に移りたいと思います。

最初に吉田議員も取り上げられまして、また私も昨年12月の議会でもまちづくりの進め方について質問いたしました。改めて質問をいたします。

これまでの橋本市政2期の間、北陸新幹線金沢開業、さらには敦賀延伸に向けて、関東からの誘客増のためにまちづくりが必要として、県と一体で湯のまち広場の整備、芦湯の建設、温泉街のメイン道路の歩道拡幅と石畳化、それから風羽里公園の整備、県境の館建設、JR駅前の広場整備とaキューブ建設などを進めてきましたが、これらの事業について、市長はどのように評価されているでしょうか。

市民から見て、これはいいものをつくったなと言えるものがあるでしょうか。少し厳し過ぎるかもしれませんが、芦湯は誘客にプラスになっていると言いますが、1億8,000万円もかけた効果があると言えるでしょうか。厳九郎記念館や県境の館は、展示内容が大変貧弱ですし、とても厳九郎記念館は中国からのお客さんに胸を張って案内できるような施設ではないと私は思います。それから、温泉街のメイン通りは旅館から出て行くところがありません。風羽里は立派なトイレができましたが、ほかには何もないということで、魅力がもう一つだと。aキューブは狭い上に、照明もエアコンもなく使いようがないという状況ではないかと思ひます。

これからJR駅周辺の整備を進めると言っておられますが、今までと同じようなやり方では、税金の無駄遣いと言わなければなりませんし、市民の理解も得られないと考えます。まちづくりの進め方について、抜本的に改めるよう強く求めるものであります。

まず、まちづくりについてハードだけでなく、ソフト面も含めた50年ぐらいの長期的なマスタープランとタイムスケジュールを、市民参加で十分時間をかけて練り上げ市民に示さなければ、市民参加のまちづくりとはならないと考えます。その際、市の中心部だけでなく、周辺部も含めた市全体のプランとすることが必要です。その上で、毎年何を具体化するのかと、プランの見直しをしていくことが必要ではないでしょうか。この点について、市長の見解を伺います。

当面、JR駅周辺の整備が課題だと思いますが、この青写真はいつまでに示されるのでしょうか。また、市民参加はどのような形で進められるのか伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) お答えいたします。

北陸新幹線金沢開業と県内延伸に向けた、これまでのまちづくりに対する評価についてであります。あわら温泉街及びJR芦原温泉駅周辺において、それぞれ「温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業」と「金津本陣にぎわいづくりプロジェクト」を継続して進めているところです。これらのハード整備は、芦湯のようにすぐにその効果があらわれるものもありますが、それらを活用したソフト事業と一体的に展開することで生きてくるものもあると考えております。

現在、市道田中々舟津線では、一部区間の整備完了に伴い、沿線住民がまちづくり組織「湯〜わく D o r i 協議会」を設立し、にぎわい市の開催などを計画しております。また、この通りに新しい店舗もオープンするなど、空き店舗対策にもつながっているものと思っております。

4月にオープンしたaキューブにおいては、現在あわら市産の梅を使った加工品の販売に取り組む事業者が利用しているほか、音楽ライブも企画されるなど、市民グループによる活用も徐々に進んでいます。

越前加賀県境の館は、県境線上という珍しさと、美しい景観などで予想を上回る来場者があるだけでなく、県境をまたいで組織された団体が指定管理者となったことにより、一層地域の活性化や防災連携が深まるなど、副次的な効果も生まれています。

これらハード整備について、「魅力がない」、「税金の無駄」とのご指摘ですが、魅力はつくっていくものであり、またそれを市民の皆さんとともに磨き上げていくことが重要であると考えております。点としてのこれらのスポットを線で結び、面として磨き上げていくことこそが、市の魅力アップにつながり、ひいては北陸新幹線の県内延伸と新幹線芦原温泉駅の開業に備えていくことになると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、市民参加のまちづくりについてであります。現在、本市では、本年度から2カ年をかけ、都市計画マスタープランの改定を予定しております。マスタープランの計画期間は20年間ですが、現計画が平成18年度に策定され10年が経過したことと、計画策定後の都市計画法改正や社会経済情勢の変化を踏まえつつ、魅力あるまちづくりの指針となる市の将来目標や分野別構想、さらに周辺部を含む地域別構想等を見直すものです。特に今回も、アンケートによる市民意識調査を実施するとともに、市民が主体となったまちづくりの実現に向けての計画をワークショップの中で明確化し、市民と行政がそれぞれの役割を認識しながら、ともに進めるまちづくりを目指していきます。

なお、あわら市総合振興計画につきましても、市民参加のもと策定委員会を開催し作業を進めており、その計画に基づき、今後の具体的な年次計画を作成したいと考えております。

また、JR芦原温泉駅周辺整備につきましては、平成17年度に芦原温泉駅周辺整備基本計画を作成し、西口及び東口広場のレイアウト（案）や、駅周辺施設の位置・規模及び整備イメージ（案）をお示しいたしております。今後は、北陸新幹線整備事業の進捗に合わせ、より具体的な計画を提示して参りたいと考えております。計画の策定に当たっては、関係審議会をはじめ、景観まちづくり協議会など周辺地区における活動団体・関連団体との連携を図り、市民の方々のご意見を取り入れたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） ちょっと駅周辺の整備について、平成17年のプランで一応の青写真は示してあるというお答えだったと思いますが、さらにその細かいですね、整備計画、それはいつまでに示されるのか。昨年秋の健康長寿祭のときに、市長はこれから、たしかJR駅周辺にと言われたか、金津地域と言われたか、とにかくまだあの当時は新幹線、10年後ということになっておりましたから、今後10年間で100億投資するというふうに言われました。その100億投資はどういう根拠で言われたのかなと、大変私は疑問に思っておりますが、いずれにしても、もう3年前倒しになったわけですから、相当スピードを上げてやらないとですね、整備はできないのではないかなと。そのためにはさっきから言っていますように、まず市民にきちっとしたプランを示すということが必要ではないかなと。

今までのやり方を見てみますと、先ほど言いました、いろんな具体的な芦湯から始まってですね、具体的に挙げたものは総額で大体10億ぐらいかかっておりますけれども、市長として、これはまずかったというふうには言えないと思いますけれども、市民から見ると何かもう一つだなというのが大変多いのではないかなと。そういう点から、そういうことを繰り返さないためには、やっぱりきちんと早く市民に計画を知らせて、いろんな意見を集めてですね、見直しをしながら進めていくということがどうしても必要だというふうに思います。そのためには、特に駅の周辺

整備、いつまでにそういうもう一つ突っ込んだ具体的なプランは提示されるのか、伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) ちょっと今、議員ご指摘の部分が湯のまち広場の方だとかJR芦原温泉駅の方、両方、ちょっと今ご指摘ありましたので、答弁をどうお答えしたらいいのかわからないんですが、まず芦湯を含めたですね、一連の観光まちづくりとしての施策がですね、税金の無駄遣いであったというご指摘なんですけども、私は必ずしもそう思っておりませんし、高い評価をいただいていることもございます。議員がですね、たしか以前も、芦湯も税金の無駄遣いであるというご指摘をいただいた記憶がありますけども、お客さんの利用状況だけが全てではありませんけれども、1年間たちましてですね、1カ月当たり1万人近いお客さんがご利用いただいている、そのことによる経済波及効果等々を考えればですね、やっぱりこれは税金の無駄遣いではなかったというふうに私は思っております。

今、もう一つの論点のJR芦原温泉駅前の方のお話かと思えますけれども、これにつきましてはですね、今ちょっとご指摘のあった健康長寿祭かどこかで私の発言ということですけども、今JR芦原温泉駅前からの町並み整備をしている事業費とは別にですね、これから新幹線が入ってくることによって、JR芦原温泉駅前周辺に対しての税の投入がですね、相当な額になるであろうと。まちづくりも含めていけば100億ぐらいになるかもしれません。新幹線関連だけでいけばですね、恐らくこれは60億から80億ぐらいかかるんじゃないかと思われます。その金額を恐らく申し上げたんだろうと思います。それはそれで今これから機構の方からいろんな詳細計画が出てきますから、それに合わせて具体的な形がこれから見えてくると思います。

それとは別に、現在、金津地区で整備をしております事業がですね、これも県の補助事業を利用させていただいておりますけども、これが本年度27年度で終わります。何とかこの28年度以降、さらに県に今やっているような補助事業を何とか継続事業としてですね、つくっていただけないかという願いを、今実はしているわけであります。それがですね、どういう形になってくるか、これはそれこそ県との協議の中で決まってくるわけでありますので、その段階でまたまちづくりについての青写真はお示しできるかなと思います。

もう一遍、話は戻りますけど、この17年度に決めたころはですね、まだ在来線の駅舎と、それから新幹線の駅舎との関係がですね、今のようなことになっておりませんでした。今、新しい形が現在の駅のバリアフリー化をしたというようなこともありまして、駅自体がですね、どのような形になるのかというのは、最終的にはまだこれから決めていかなきゃいけないわけです。それに応じて駅前、その地点のですね、すぐ前のエリアもですね、これからどういうふうな形になっていくのか、今までお示したものと多少ずれてくる可能性もあるわけであります。その辺をで

すね、早くこれはお示しをしていきたいと思っていますけども、これも機構からのですね、詳細設計なりが出てこないとなかなかちょっと決めかねるところもありますので、いずれにいたしましても、敦賀までの延伸3年前倒しが決まりましたし、さらに福井駅先行開業の話もありますので、極めて時間的にはタイトなスケジュールになってきておりますので、これは本当に用地買収も含めてですね、走りながら計画を立てていかざるを得ないという状況になっているということは、ひとつご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 非常にタイトなスケジュールだということはよくわかるんです。それだけにですね、早くきちっとしたプランを示していただくことが必要だと。最初にも言いましたけど、まちづくりは別にこの中心市街地だけの問題ではないので、今まで何回か、一応プランとしては、例えば劔岳地区も何か癒しの何とかとかですね、いろいろゾーンに分けて、そういうものがありましたけども、具体的にどれだけ進んだかという、甚だ疑問で、劔岳地区なんかを見ると何も進んでないということだと思えますが、そういうことを繰り返しているわけにはいかないというふうに思いますし、ですからできるだけ早くということですが、今年度中には大体駅前の整備の具体的なプランというのは出てくるのでしょうか。もう1度伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) もう1度繰り返しますけども、aキューブからIKOSSAまでのエリアですね、今やっておりますけども、おおよそこれを対象とした計画については、来年度以降の県の支援事業ができるかできないかによって変わってくると思います。

それとは別に、JR芦原温泉駅のすぐ前ですね、駅前のもっと具体的に言えばロータリーと言っているかもしれませんが、その周辺のことにつきましては、ちょっと今機構とのいろんな情報が出てこない、ちょっとなかなか最終的な形がお示しすることができないかなと思います。まだちょっといつまでということはお答えできる状況にございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) とにかくですね、できるだけ早く示していただきたいというふうに、まあ、100億もかける、ここだけで100億ではないでしょうけども、とにかく今後まちづくりに大体100億ぐらい投資するという事ですから、きちっとですね、本当に無駄にならないようなプランを立ててやっていただきたいというふうに思います。

ちょっと具体的なことについて、一つ、二つ伺いたいと思いますが、一つは若桜の裏にですね、仲士組合の碑という石碑があります。あれはちょっと一般の人はよ

っぼど注意していかないと、そんなもんどこにあるんかなというような、今はへんぴなところにありますけども、あの碑は非常に歴史的には価値の高いものだというふうに言われております。あれを私はもっと、例えば駅前とかですね、移転できないかなというふうに思っているんですが、あれを具体的にどうする、なんか前は竹田川まで整備するんで、今のところに置いて、あの周辺をもっといろいろ整備するというような意見もちよつとあったように思いますけれども、これについて具体的にどういうふうに考えているのかということと、それからもう一つは、風羽里ですが、先ほども言いましたように、トイレだけ立派なものがあったんですが、ほとんど余り魅力がないと。私は前にもたしか言ったと思いますが、あそこにバーベキューの設備をつくれればですね、かなりお客さんが来るのではないかと。そういうことをこれから考えていく気があるのかなのか、そのあたりについていかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) ちよつとその前にですね、前のご質問で最後のところで、これからまちづくりに100億を投じていくというふうにおっしゃったんですけども、もう1回繰り返しますけども、全てを含めればそれは100億ぐらいになるかもしれませんが、そのうちのといいますか、新幹線関連の事業として恐らくですよ、60億から80億ぐらいはかかるであろうというふうに申し上げておりますので、それはちよつと、もちろんまちづくりと関係はありますけども、線路が入ってくることによってのかかる経費について申し上げておりますので、そこはちよつと誤解のないようお願いしたいと思います。

今ほどの沖仲士ですか、碑のことですけれども、私はいつも申し上げておりますけれども、特に金津地区は歴史と伝統があってですね、非常に観光資源としておもしろいものが幾つもあると思っております、それらに光を当てて磨き上げていくことによって、私は新しい観光資源になっていくというふうに思っております、それを今進めているところです。この沖仲士の碑につきましても、非常にこれは歴史的にもおもしろいものですし、私自身も実物を見たことがあります。これも何かうまく利用できないかなと思っております。今、議員は駅前の方に移転できないかというお話ですけども、それも一つの案かもしれませんが、やはり川に関連している内容の碑でありますので、これは余り町なかへ持ってくるよりは川の近くの方がいいのかなという考え方もあろうかなと思っております。それで、今、竹田川の方も含めてというお話がちよつと出ましたけども、それがですね、まさに28年度以降、県の新しい補助事業を立ち上げていただければですね、今度は竹田川の河川敷も含めた計画として絵が描けないかなと思っておりますので、そういう中で、この碑の設置場所を考えるのも一つの案かなというふうに思っております。

それからもう一つは、風羽里のことだったと思っておりますけども、これは先ほどの議員さんのご質問にもありましたけれども、それぞれの施設がですね、それぞれの指

定管理者に今お願いをしておりますので、基本的には市が求めているような内容に対して応えていただいた業者と申しますか、団体に対して管理をお願いしているわけですので、これからですね、aキューブにせよ、風羽里にせよ、にぎわい広場にせよ同じですけども、それぞれの指定管理者においていろんなソフト事業をですね、展開をしていただきたいと思いますと思っております。その中で、例えば今バーベキューの施設を設置してはどうかというご意見ですけど、そういうこともですね、指定管理者とまた話をしながら進めていきたいと思っています。ただ、これもですね、指定管理者に全て任せっきりのかというご批判もさっきあったようでもありますけども、逆に口を挟むと、今度は口を挟むのかというご批判も、どちらを言っても叱られるんですけれども、その辺はお互いに指定管理者と市がですね、信頼関係を保ちながら、よりよい運営の仕方についても協議をしていくということがあるべき姿なのかなと思っておりますので、今のバーベキューについても、その延長線上で考えていきたいなと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 風羽里の問題はですね、私は指定管理者との関係はハード面はやっぱりね、市がきちっと責任を持ってやるべきではないかなと。それを運営するのは指定管理者ですけども、ですからバーベキューの設備をつくるかどうかというのはやっぱり市がきちっと判断してやるべきではないかなと。私はバーベキューの設備をつくることと、富津ですから、できればあそこへ行けば年中焼き芋が食べられるというようなものも考えたらどうかなというふうに思っているんですけども、できるだけ今までのお答えでは、具体的にいつまでというのが非常に曖昧ではっきりしません。できるだけきちっとして早くとにかくプランを示してやっていただきたいなということをお願いしておきたいと思えます。

では、三つ目の問題に移ります。

乗合タクシーの問題ですが、以前はコミュニティバスを運行しておりましたが、いろいろコミュニティバスにも問題がありまして、現在のデマンドバスと申しますか、乗合タクシーに変更したわけですが、今のやつについても非常にいろいろ利用者からも業者からも不満が出ております。

特に利用者、主に大体高齢者が多く利用されると思いますが、高齢者の皆さんは家から出ていくときは1時間前に電話して予約するというのは、そんなに問題はないんですけども、帰りですね、やっぱり何時に帰れるかということが、市役所に来たり買い物に来たり、病院に行ったりすると帰りの時間というのがはっきりなかなかわからないと。用がなくなってから電話すると、そこからぼかって1時間待つてなあかんというようなことで、非常に不満があります。

業者からすると、予約があった時間に行ってもですね、そこに出てきていないと、それから何かもたもたと、近くまで来ていても乗るまでに時間がかかると。もっとさっさと来てほしいとかですね、そういうような不満もあります。

それから、もちろん今のやつは登録していない方は利用できないわけで、観光客などは利用できないと。やっぱり私、きのうでしたかな、創作の森にもちょっと行って参りましたけれども、創作の森、それから吉崎、それから風羽里なんかですね、タクシー以外には何にもないと。自家用車がなかったら全然ね、行けないと。どうしてもやっぱり今のこのやり方ではまずいなと。特にこれから、先ほどから盛んに言っていますように、県外からのお客さんにどんどん来ていただきたいと。それをやるためにはどうしてもですね、駅と温泉と、そして創作の森とか吉崎とか風羽里とか、坂井市と提携して東尋坊とか丸岡城とかということも考えられると思いますが、そういうところを結ぶ、そしてもちろん生活で利用する、こういうものを満たすような形の、前の方にあんな大きなバスでですね、ぐるぐるぐるぐる、例えば剣岳から市役所まで来ようと思うと三、四十分かかると。あんな長いこと座ってるのがどうもならんと、これもまた非常に不評の原因だったわけですが、小さい車にして、そしてルートをたくさんつくってですね、あんまり時間がかからないようにして運行できるような、そういうものに私はもう一遍戻すべきではないかなというふうに考えておりますが、この点について、市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) お答えいたします。

本市では、高齢者の日常生活や通勤・通学などに利用する市民の足を確保するため、平成17年11月からコミュニティバスを運行したところです。しかしながら、特定の路線や時間を除いて利用者は少なく、加えて事業に要する行政コストも増大したことから、平成22年度にデマンド方式への移行について検討を始め、24年4月から市内五つのタクシー事業者による現行の乗合タクシーへと移行しています。

乗合タクシーは、本年度で4年目を迎えており、26年度末の登録者数は3,130人で、24年度末と比較して850人の増となっています。また、26年度における利用者数は、2万8,480人で、23年度のコミュニティバス利用者2万4,498人を、3,982人上回っています。これは、市民の皆様徐徐に認知されてきたことや、25年度からは土曜日の運行と停留所の増設など、利用者の方々のご意見・ご要望に合わせて改善に努めてきたことによるものと考えており、今後も利用者・登録者ともに増加していくものと予測しているところです。一方、当該年度における費用面での比較では、一般財源ベースで約1,800万円の減となっています。

なお、「小型車によるコミュニティバスを復活すべき」とのことではありますが、議員ご承知のとおり、過去においてコミュニティバスの運行ダイヤの改正や路線の改善を図ってきたものの、利用者の増加につながらず、費用対効果の面からも見直しが求められたところです。このことから、議会のご理解を得て、利用者の利用時間に合わせた効率的運行が可能な現行方式に切りかえた経緯がございますので、現時点において、乗合タクシーの廃止とコミュニティバスの復活は考えておりません。

また、ご指摘のありました利用者の予約時間や業者の運行などにつきましては、利用者のルールなどについて更なる周知を図るとともに、事業者のサービス向上を促しながら、満足度を高めて参りたいと考えております。

最後に、観光客の利用についてであります。この乗合タクシーは市民の足となる地域公共交通事業として実施していることから、日曜日や祝日には運行しておらず、また市内のみの運行であることから、観光客向けへの事業拡大は困難であると考えております。しかしながら、観光客の利便性の向上は極めて重要であり、現在、観光商工課において別の手法による事業化を進めていますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) その最後に言われた観光客向けに考えているという内容について、もう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 答えします。

今年度、2次交通の整備ということでございまして、一つの検証事業としまして観光タクシー助成事業というのを予算化させていただいております。この事業といいますのは、先ほど来からなっておりますデマンドタクシーの土曜日、日曜日といえますか、その穴埋めという形になりますが、土曜日、日曜日に限って観光地と観光地を結ぶ間のタクシー運行を料金にしまして、1区間1,000円というような形で運行しようというものでございます。チケットを配りまして、2枚ということでは2,000円になりますが、2区間を2,000円で、後は観光客の方でご利用いただくと。運行する場所としましては、JR芦原温泉、あわら湯のまち駅のほかに、あとは「創作の森」、「県境の館」とか「きらら」とか、そういった観光施設を対象としておりまして、その間を結ぶと。

ただですね、実質料金として2,000円を超えた分につきましては、市の方で負担させていただくというような事業でございまして。

実施に当たりましては、今詰めておりまして、7月半ばぐらいから検証事業が始まるというふうな状況でございまして。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 当面、土日に限って観光タクシー、1区間1,000円だと、それはそれで今までよりは一步前進だと思いますけども、今のこれ、当然、例えばですね、駅から創作の森へ行って帰ってくるということになる、往復使うと2区間で2,000円。その場合に、創作の森から帰ってくる時は、自分で呼ばなあかんのですか、どうなるんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 所定の連絡場所というのは固定をしております、タクシー事業者の中の1社がまとめた形で配車をするような形になっております。連絡先はそこに固定をしております、そこで配車していただくというような形でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 観光タクシー、今のは一歩前進とは思いますが、今のデマンドバスについて、さっき私がいろいろ利用者の不満とかですね、申し上げましたが、それを解決することにはなかなかならないなど。是非、本当に誰でもですね、もっと気軽に利用できてですね、観光客も含めて利用できるような制度に、是非これからまた検討をしていっていただきたいなということをお願いして、質問を終わります。

◎散会の宣言

○副議長(坪田正武君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすから28日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれの常任委員会の審査をお願いします。

本会議は、6月30日、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後3時22分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成27年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

第78回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成27年6月30日（火）

午前9時30分開議

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第42号 平成27年度あわら市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 3 議案第43号 あわら市国民体育大会運営基金条例の制定について
- 日程第 4 議案第44号 あわら市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 陳情第 1号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める陳情書
- 日程第 6 請願第 5号 子どもの医療費助成制度の窓口無料化についての請願
- 日程第 7 発議第 2号 TPP交渉における国会決議の実現に向けた意見書
- 日程第 8 発議第 3号 農業政策に関する意見書
- 追加日程第 1 議長辞職の件
- 追加日程第 2 議長の選挙
- 追加日程第 3 副議長の選挙
- 日程第 9 常任委員の選任
- 日程第10 議会運営委員の選任
- 追加日程第 4 広報編集特別委員の辞任
- 追加日程第 5 広報編集特別委員の選任
- 追加日程第 6 議会活性化特別委員の辞任
- 追加日程第 7 議会活性化特別委員の選任
- 追加日程第 8 環境対策調査特別委員の辞任
- 追加日程第 9 環境対策調査特別委員の選任
- 追加日程第10 市街地活性化調査特別委員の辞任
- 追加日程第11 市街地活性化調査特別委員の選任
- 追加日程第12 嶺北消防組合議会議員の選任
- 追加日程第13 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任
- 追加日程第14 坂井地区広域連合議会議員の選挙
- 追加日程第15 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 追加日程第16 議案第46号 あわら市監査委員の選任について
- 追加日程第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 閉議の宣告
1. 市長閉会挨拶
1. 議長閉会挨拶
1. 閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	仁 佐 一 三	2番	山 本 篤
3番	平 野 時 夫	4番	毛 利 純 雄
5番	吉 田 太 一	6番	森 之 嗣
7番	杉 本 隆 洋	8番	山 田 重 喜
9番	三 上 薫	10番	八 木 秀 雄
11番	笹 原 幸 信	12番	山 川 知 一 郎
13番	北 島 登	14番	向 山 信 博
15番	坪 田 正 武	16番	卯 目 ひろみ
17番	山 川 豊	18番	杉 田 剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市 長	橋 本 達 也	副 市 長	北 島 善 雄
教 育 長	大 代 紀 夫	総 務 部 長	嶋 屋 昭 則
財 政 部 長	佐 藤 雅 美	市 民 福 祉 部 長	城 戸 橋 政 雄
経 済 産 業 部 長	川 西 範 康	土 木 部 長	堀 江 与 史 朗
教 育 部 長	道 官 吉 一	会 計 管 理 者	久 嶋 一 廣
市 民 福 祉 部 理 事	塚 田 倫 一	土 木 部 理 事	長 谷 川 義 則
芦 原 温 泉 上 水 道 財 産 区 管 理 者	竹 内 正 文		

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 川 ま ゆ み	補	佐 宮 川 利 秀
主 査	宮 川 豊 一		

◎開議の宣告

○議長（笹原幸信君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、17名であります。

森 之嗣君は遅刻の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

(午前9時31分)

◎諸般の報告

○議長（笹原幸信君） 諸般の報告を行います。

初めに、一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。

嶺北消防組合議会について報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 9番、三上 薫君。

○9番（三上 薫君） それでは、私の方から嶺北消防組合議会における審議状況について報告いたします。

平成27年6月3日に第2回臨時会が開催されました。

上程された議案は、平成27年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第1号）の1件であります。

議案第5号、平成27年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、2,422万2,000円の増額補正を行い、歳入歳出予算の総額を、それぞれ20億8,892万2,000円とするものであります。

歳入としましては、水槽付消防ポンプ自動車の国庫補助金の不採択により、国庫補助金1,242万1,000円を減額し、財源変更により消防債1,510万円を増額、一般財源267万9,000円を減額するものです。

一方、歳出としましては、坂井市分として耐震性貯水槽（坂井町西地係）の整備、消防団車両（坂井第17分団、三国町黒目）の更新等合わせて2,422万2,000円を増額するものであります。

以上の議案につきましては、慎重に審議した結果、原案どおり可決しました。

以上、嶺北消防組合議会の報告といたします。

○議長（笹原幸信君） 次に、行政視察の報告を願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 15番、坪田正武君。

○15番（坪田正武君） 議会行政視察の報告をいたします。

議会の行政視察を5月26日から27日の日程で茨城県下妻市において、「観光振興について」を実施いたしましたので、その概要を報告いたします。

下妻市は、茨城県南西部に東京から約60km圏に位置した田園都市で、人口は4

万3,000人であります。観光資源については、目玉となるものはありませんが、恵まれた自然環境や歴史・文化、豊富な農畜産物など、魅力的な観光資源を有しております。その魅力を十分に活用し切れていないという課題があるとのことでした。

そこで、観光振興基本計画を策定することになり、策定に当たり、委員会及びワーキング委員会を設置し、若年層の意見を反映させ、平成22年12月から24年3月の短期間に数多くの協議、検討を行ってまいりました。

施策の柱として「観光資源の充実」、「受入態勢の整備」、「プロモーションの推進」を掲げ、事業活動を展開しており、主に「観光資源の充実」について説明がありました。「砂沼活用事業」、「花のまち しもつま推進事業」、「大宝八幡宮連携・活用事業」、「筑波サーキット連携活用事業」など、現在保有している下妻市の資源をより進化させ、どのように活用するのかを検討された事業が多くあり、観光振興とは「無いものねだり」ではなく、「あるもの探し」だと改めて感じました。

一番すばらしいと感じたのは、「下妻食の開発・ブランド化事業」です。下妻市は農畜産業が盛んですが、特に梨が特産となっています。梨を使ったカスタード大福のスイーツの開発や「完熟梨」と付加価値をつけてブランド化し、販売していました。「完熟梨」は非常に人気があり、タイやマレーシアなど海外にまで販売していました。そして、山崎パンとコラボし、ランチパックの梨ジャムを全国発売していました。これは農業振興のみならず、市の大きなPRになっております。

あわら市においても、農業は主要産業の一つであります。「食」を活用したPRは、これからの観光振興にとっても有効であり、検討の価値があると感じました。

その後、多賀谷城本丸跡や関東最古の八幡宮「大宝八幡宮」、筑波サーキットなど下妻市の観光資源を研修いたしました。

あわら市の観光資源をこれからどのように活用しPRしていくか、まだまだ検討する必要があると感じました。

以上、下妻市の研修概要を申し上げましたが、今後の観光振興を検討する際の参考として大いに役立つ内容であり、有意義であったことを申し上げ、議会の行政視察報告とさせていただきます。

以上であります。

○議長（笹原幸信君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番、北島 登君、14番、向山信博君の両名を指名します。

◎議案第42号から議案第44号、陳情第1号、請願第5号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（笹原幸信君） 日程第2から日程第6までを、会議規則第35条の規定により、

一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（笹原幸信君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 総務文教常任委員長、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 総務文教常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月15、19日に市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました、議案第42号、平成27年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）をはじめ、3議案について慎重に審査をいたしました。

審査の結果、議案3件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第42号、平成27年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）について、所管課ごとに申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

防犯灯設置事業補助金300万円の追加補正について、委員からはLED防犯灯に対する補助率2分の1を29年度以降も継続するのかの問いがあり、理事者からは、先行してLED化に取り組んだ区と、今後整備する区とで、条件を同じにするわけにはいかない。例えば、標準的なLED防犯灯の上限価格を設定し、補助率2分の1の継続を考えているとの答弁がありました。また、委員からは集落間の防犯灯設置を促すために、市はどのようなことを行っているのかの問いがあり、理事者からは、集落間の防犯灯は集落内より補助率が高く、7割補助である。集落同士で意見が分かれる場合、相談を受けることがあり、そのときは、「両区で管理できないか検討してほしい」などと働きかけを行っているとの答弁がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

広報番組等制作事業経費130万円は、ケーブルテレビで放送した過去のテープ映像をインターネットで視聴できるようにデータ化するものです。委員からは、過去の映像がどうしても必要なのかの問いがあり、理事者からは、テープの映像は専用の再生機がないと視聴できない。市民から再放送のリクエストもある。映像をデータ化しインターネット配信を行えば、「好きな時代」の「好きな映像」を「好きなとき」に見ることができ、市民サービスの向上を図ることができるとの答弁がありました。また、ケーブルテレビを廃止し、インターネット配信に切りかえたが、閲覧数は増加しているのかの問いには、ケーブルテレビの視聴率は把握できないため比較できない。ケーブルテレビは67%の加入率だが、インターネットは約80%の世帯で利用している。よって、増加していると思うとの答弁がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

庁舎管理経費700万円は、市役所庁舎耐震補強工事に係る耐震補強計画及び実施設計業務委託料であります。委員からは、外付立体フレーム工法を採用する予定であるが、コンクリート単価が上昇している今、どうしてこの工法を採用するのか。安価で施工できる工法があるのではないかとの問いがあり、理事者からは、他市で行った耐震補強について調査し、委託業務発注後、受注業者と工法について再検討したいとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

各小学校遊具整備工事150万円について、委員からは、統合を考えている小学校にも整備を予定している。28年度以降の利用方法や利用頻度等を考慮し整備すべきではないかとの問いがあり、理事者からは、子供たちの安全を第一に考え、学校側と相談し整備を進めている。小学校の統廃合については、地元から了解を得ていない段階であり、統合予定を理由に学校整備をおくらせることはできないとの答弁がありました。

また、再生可能エネルギー等導入推進基金事業1億800万円は、芦原・金津両中学校に太陽光発電パネル及び蓄電池を設置するものです。委員からは、両中学校とも、太陽光パネルの設置予定場所は効率的ではないため、再検討すべきとの意見があり、理事者からは、設計業務を委託するので、詳細設計において、パネルの設置場所や向きなど、設計業者や学校側と相談しながら決定したいとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

文化会館耐震診断業務委託料270万円について、委員からは、築44年を経過している文化会館の耐震補強には相当な費用が必要だと思う。底地は借地であり、耐震診断も行わず、必要な施設であるなら、新築する等の決断をすべきではないかとの問いがあり、理事者からは、施設の存続を見きわめる時期に来たと考え、耐震診断を行いたい。耐震工事の費用や借地料を含む維持管理費など、総合的に勘案して判断したいとの答弁がありました。

また、県立芦原青年の家整備事業1,258万2,000円は、県立青年の家の駐車場整備工事等を行うものであります。委員からは、県立青年の家の駐車場をどうしてあわら市が整備するのかとの問いがあり、理事者からは、青年の家誘致における県との合意事項の一つに、あわら市による駐車場整備がある。当該駐車場は、あわら市が実施するイベント等の駐車場としても利用できるとの答弁がありました。

次に、全庁に関する備品の管理について申し上げます。

今回の補正予算においても、備品購入の予算が含まれています。市役所は多くの備品を保有しており、将来に向けても購入していきます。委員からは、年に1回は備品台帳と現物の照合は行っているのかとの問いがあり、理事者からは、随時の確認は行っているが、全庁的な一斉確認は行っていないため、今後は、所管課に毎年1回は備品台帳の確認を行うよう指導したいとの答弁がありました。

次に、議案第43号、あわら市国民体育大会運営基金条例の制定について申し上げ

げます。

平成30年に福井県において開催される、第73回国民体育大会及び第18回全国障害者スポーツ大会の運営等に活用するため基金を設置するもので、委員からは、特段質疑はありませんでした。

次に、議案第44号、あわら市公民館条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本荘公民館の改築に伴い、会議室等に追加及び変更が生じたための改正であり、委員からは、特段の意見はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（笹原幸信君） 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 厚生経済常任委員長、杉本隆洋君。

○7番（杉本隆洋君） 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月22日、23日の両日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました、議案第42号、平成27年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）及び陳情第1号、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情書、並びに継続審査中の請願1件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、第42号については、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第1号については、趣旨採択することと決し、継続審査となっていました請願第5号につきましては、不採択と決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第42号、平成27年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）について、所管課ごとに申し上げます。

まず、市民生活課所管について申し上げます。

個人番号カード（マイナンバー）など関連事務交付金1,024万5,000円について、委員からは、この制度により、どの程度の事務削減になるのか、またどのような利点があるのかとの問いに、理事者からは、住基カードにかわるものと考えている。あわら市の場合、現在住基カードを使ってコンビニで住民票などが出せるが、マイナンバーになれば、窓口での証明書発行等の事務が減少すると思う。今後は、税金や年金、保険関係などのさまざまな付加価値利用が進むと思うが、カード1枚で対応できる形となれば、行政としての人件費削減につながると思うと答弁がありました。

また、あわら湯のまち駅パークアンドライド駐車場整備工事230万円について、委員からは、どうして砂利舗装なのか、坂井市などのえちぜん鉄道の駐車場は舗装してある。今年は仕方がないが、いずれはアスファルト舗装すべきではないかとの

問いに、理事者からは、利用者の状況や要望等を確認しながら検討したいが、当面は砂利舗装で進めていきたいとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

市姫荘地下タンク改修工事250万円について、委員からは、地上タンクは考慮しなかったのかとの問いに、理事者からは、当初は新規タンクの地上化も検討をしたが、施設自体が古く、地上タンクの新規設置は金額が高くなるため、地下のままタンク内面にFRPシートを張りつけ延命化を図る。周りの配管については、今後のメンテナンスのこともあり地上化することとしたとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

ふるさと創造プロジェクト事業の、本陣飾り物展示施設整備工事600万円、モニュメント設置工事507万4,000円について、委員からは、本陣飾りの施設を2カ所に設置するが新築なのか、維持管理は誰がするのか。モニュメントを設置するが、いくつ設置するのかとの問いに、理事者からは、施設は新築し市の所有で区に貸し出す、場所は区の方で検討してもらっている。通常の維持管理は、費用も含めて区にお願いしたいと考えている。モニュメントの設置場所については、芦原温泉駅前の県道をメインに考えているが、個数については現在検討中であり、一つ当たりの単価に見合った個数を設置したいとの答弁がありました。

また、社会資本整備総合交付金事業（高塚跨線橋）3,823万3,000円については、橋梁長寿命化修繕計画に準じ、跨線橋の補修を行うための詳細設計業務を委託するものであります。委員からは、高塚跨線橋の両サイドの補修は必要なしと考えるが、具体的にどのようなことをするのかとの問いに、理事者からは、補修の主な工事内容は、主桁と橋台との間にある部分の補修とコンクリート表面の被覆補修を行うとの答弁がありました。

また、上新橋線融雪井戸更新工事1,964万6,000円について、委員からは、上新橋融雪井戸の全面更新の理由はとの問いに、理事者からは、当該井戸は、さや管その物がさびなどで使い物にならない。さや管の中に砂利が入りこんでいるので新たに井戸を掘り、FRPのさや管を使用するとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業の、市道中央線他街灯整備工事5,000万円について、委員からは、観光協会が管理していた街路灯の設置等は今後どのような方向で進めていくのかとの問いに、理事者からは、観光協会が管理している街路灯で、撤去すべきものは協議の上、全て撤去したい。その後に新設するものは、市と地元で設置を行い、それぞれが維持管理を行っていくとの答弁がありました。

次に、陳情第1号、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情書について申し上げます。

今回の内容はよく理解できるとの意見や、現時点では国の施策が間違いであるとも言えないとの意見がありました。

次に、請願第5号、子どもの医療費助成制度の窓口無料化についての請願につい

て申し上げます。

窓口無料化を実施した場合、医療費の増大が懸念される。また、国保の国庫負担金も減額措置があり、厳しい国保財政をさらに圧迫するのではないかとの意見がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（笹原幸信君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

○議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

○議長（笹原幸信君） これから、日程第2から日程第6までの討論、採決に入ります。

○議長（笹原幸信君） 議案第42号、平成27年度あわら市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 12番、山川知一郎君、まず原案に反対の討論ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○12番（山川知一郎君） 議案第42号について、反対の討論をいたします。

今回の補正予算の中には、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業、中身は、先ほど委員長から報告がありました。市道芦原三国線の道路改良工事に5,700万、市道田中々舟津線の改良工事に1,600万、市道中央線該当整備工事等に5,000万というような内容で、合計1億2,355万6,000円。また、ふるさと創造プロジェクト事業、JR芦原温泉駅周辺の整備で4,431万9,000円が計上されておりますが、これは以前から計画されていた事業ではあります。私はこのことについては一貫して反対をして参りました。

問題は、本当にこれらのことが必要があるのか、また新幹線延伸に向けて本当に観光客をさらに増やすのに効果があるのかどうか、大変疑問であるからであります。今回の計画についても、再度内容をきちっと見直しをして、無駄な事業は削ることが必要ではないかというふうに考えますので、是非、議員各位のご理解とご賛同をお願いをしたいと思います。

以上で討論といたします。

○議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

○議長（笹原幸信君） これより、議案第42号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（笹原幸信君） 起立多数です。

したがって、議案第42号、平成27年度あわら市一般会計補正予算（第1号）は、各委員長報告のとおり可決されました。

○議長（笹原幸信君） 議案第43号、あわら市国民体育大会運営基金条例の制定について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） まず、原案に反対の討論ですか。

(「賛成です」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 反対はありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（笹原幸信君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 議案第43号、あわら市国民体育大会運営基金条例の制定について、賛成の討論をさせていただきます。

2018年に開催されます、第73回国民体育大会及び第18回全国障害者スポーツ大会の運営及び運営の準備に要する経費の財源として基金を設置することは、財政負担の平準化という点で、極めて重要であると理解しております。

さきの総務文教常任委員会でも説明がなされておりましたが、国体推進課による第1次試算において、農業者トレーニングセンターの改修費などを含み、約8億円が必要となり、そのうちの約3億円が一般財源からの支出となるだろうと答弁されておりました。そのためにも、今回の基金の設置が必要であるということは理解できます。

ただ、その基金の目標額が約1億円ということですが、バレーボール競技やゴルフ競技、カヌースプリント競技における施設の改修や競技に使用するための備品の購入など、あわら市で行われる競技に関するだけで約8億円がかかるということです。考えなければいけないことは、この国体開催を一つのPRの場所として、当あわら市においては、おもてなしの充実ということが大切だと感じ、まだまだ経費が膨らむのではないかと危惧しております。

あわら市に訪れる選手はもちろんのこと、役員として来られる方、応援に来られる方、視察に来られる方など、あわら市で行われる3競技の関係者だけでなく、福井しあわせ元気国体2018、障害者スポーツ大会である福井しあわせ元気大会2018の開催により、福井に来られ、あわら市で宿泊されたり、観光に来られる方々、多くの人々に喜んでもらえるような、おもてなしを实践できるような体制づくりや準備が必要だと考えるだけに、この基金の目標値を高くし、財政の平準化を考えなが

ら、もう1度あわら市に訪れてもらえる準備を推し進めていただきたいと思います。
以上のことから、この議案の重要性を認めますとともに、議員各位のご理解を
いただきたいと思います。

○議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

○議長（笹原幸信君） これより、議案第43号を採決します。
本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（笹原幸信君） 起立全員です。
したがって、議案第43号、あわら市国民体育大会運営基金条例の制定について
は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（笹原幸信君） 議案第44号、あわら市公民館条例の一部を改正する条例の制
定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

○議長（笹原幸信君） これより、議案第44号を採決します。
本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（笹原幸信君） 起立全員です。
したがって、議案第44号、あわら市公民館条例の一部を改正する条例の制定に
ついては、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（笹原幸信君） 陳情第1号、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ
確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める陳情書について、討論はあり
ませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

○議長（笹原幸信君） これより、陳情第1号を採決します。
本案に対する厚生経済常任委員長の報告は趣旨採択であります。
陳情第1号を趣旨採択とすることに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（笹原幸信君） 起立全員です。
したがって、陳情第1号、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確
実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める陳情書は、委員長報告のとおり趣

旨採択とすることに決定しました。

○議長（笹原幸信君） 請願第5号、子どもの医療費助成制度の窓口無料化についての請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 原案に反対の討論ですか。

（「賛成です」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 反対の討論はありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） ただいまの請願に対して是非採択をいただきたく、賛成の討論をさせていただきます。

委員長報告にもありましたように、この制度を導入いたしますと、現行のルールでは国からのペナルティーが科されるということで、財源的に大変厳しくなるということは確かにそうでございますが、このことについても、私どもは今までも全国市長会とか議長会とか、いろんな場で国に対して、こういうペナルティーは不当であると、やめるようにということを求めております。また、この制度は、今全国38の都府県でもう既に導入をされております。

今、人口減少、少子化が問題になっているときに子育てを一層充実させる、そのためには、医療を必要とする子供さんが安心して医療機関にかかれる、お金を持っていかなくてもいいということを導入することは、子供を持つ保護者にとっては大変喜ばれる制度であるというふうに思います。

そういう点で、なかなかあわら市単独で実施するというのは、いろいろ医療機関との関係で難しい面もありますけれども、是非思い切ってですね、この際、この請願を採択し、あわら市でもこれを実施するという方向で、皆さん方のご理解とご賛同をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

○議長（笹原幸信君） これより、請願第5号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は不採択であります。

請願第5号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（笹原幸信君） 起立少数です。

したがって、請願第5号、子どもの医療費助成制度の窓口無料化についての請願は、不採択とすることに決定しました。

◎発議第2号及び発議第3号の一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決
○議長（笹原幸信君） 日程第7、発議第2号、TPP交渉における国会決議の実現に向けた意見書、日程第8、発議第3号、農業政策に関する意見書、以上2件を一括議題とします。

○議長（笹原幸信君） 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 提出者、7番、杉本隆洋君。

○7番（杉本隆洋君） 議長のご指名がありましたので、発議第2号、TPP交渉における国会決議の実現に向けた意見書について趣旨説明を申し上げます。

4月に開催された日米首脳会談において、早期妥結を図ることで一致しており、交渉妥結に向けては、米国におけるTPA法案の行方と日米協議の進展によって、今後の交渉の展開を左右する重大な局面を迎えている。

一方、政府は、国会決議を踏まえて交渉を行っているとの説明を繰り返しているが、TPP交渉に係る具体的な情報開示が不十分な中、1月下旬以降、相次いでいるマスコミ報道の内容を受け、農家には不安が高まっている。特に一部報道によると、重要品目である米のアメリカからの輸入拡大などで合意することは、我々農業者にとって到底受け入れられるものではなく、国会決議を無視した暴挙である。こうした重大な局面において、国会決議の実現に向けた取り組みを政府及び関係当局に対して強く要請するものであります。

引き続き、発議第3号、農業政策に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

政府による平成30年産からの米の生産調整の見直し、経営所得安定対策では、米の直接支払交付金がこれまでの交付単価が半減したこと、昨年からの米価の下落による大幅な収入減少など、水稻生産農家の不安は増幅するばかりである。

また、農家に対する経営安定対策の柱である、ナラシ対策は、経営安定への十分な機能が発揮されない仕組みとなっており、制度の抜本的な見直しが必要である。

今後は、これら直面する難局を乗り越え、生産者が夢と希望を持って米づくりを行い、我が国が誇る水田農業を将来に継承していくため、各取り組みの実現を政府及び関係当局に対して強く要請するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

なお、意見書につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしく申し上げます。

○議長（笹原幸信君） 本案に対する総括質疑を許します。

○議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

○議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております発議第2号及び発議第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

○議長（笹原幸信君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（笹原幸信君） 発議第2号について、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

○議長（笹原幸信君） これより、発議第2号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、発議第2号、TPP交渉における国会決議の実現に向けた意見書は、提案のとおり可決されました。

○議長（笹原幸信君） 発議第3号について、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

○議長（笹原幸信君） これより、発議第3号を採決いたします。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、発議第3号、農業政策に関する意見書は、提案のとおり可決されました。

○議長（笹原幸信君） 暫時休憩いたします。

（午前10時18分）

○副議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時33分）

○副議長（坪田正武君） 議長、笹原幸信君から、議長の辞職願が提出されました。

○副議長（坪田正武君） お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎議長辞職の件

- 副議長（坪田正武君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。
地方自治法第117条の規定により、笹原幸信君の退場を求めます。
（笹原幸信議員 退場）
- 副議長（坪田正武君） 事務局長に辞職願を朗読させます。
- 事務局長（長谷川まゆみ君） 朗読いたします。平成27年6月30日、あわら市議会副議長、坪田正武殿、あわら市議会議長、笹原幸信。
辞職願、このたび、一身上の都合により、議長の職を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。
以上でございます。
- 副議長（坪田正武君） お諮りします。
笹原幸信君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。
したがって、笹原幸信君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。
- 副議長（坪田正武君） 暫時休憩いたします。

（午前10時33分）

- 副議長（坪田正武君） 再開します。

（午前11時30分）

- 副議長（坪田正武君） ただいま議長が欠けました。
お諮りします。
議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。
したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。
-

◎議長の選挙

- 副議長（坪田正武君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。
選挙は、投票で行います。
議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（坪田正武君） ただいまの出席議員は、18名です。

○副議長（坪田正武君） 次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、仁佐一三君、2番、山本篤君の両名を指名します。

○副議長（坪田正武君） 投票用紙を配布いたします。

投票は、単記無記名です。

（投票用紙配布）

○副議長（坪田正武君） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（坪田正武君） 投票用紙の配布漏れなしと認めます。

○副議長（坪田正武君） 投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○副議長（坪田正武君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に記載台で被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

○事務局長（長谷川まゆみ君） 1番、仁佐一三議員、2番、山本篤議員、3番、平野時夫議員、4番、毛利純雄議員、5番、吉田太一議員、6番、森之嗣議員、7番、杉本隆洋議員、8番、山田重喜議員、9番、三上薫議員、10番、八木秀雄議員、11番、笹原幸信議員、12番、山川知一郎議員、13番、北島登議員、14番、向山信博議員、15番、坪田正武議員、16番、卯目ひろみ議員、17番、山川豊議員、18番、杉田剛議員。

（点呼投票）

○副議長（坪田正武君） 投票漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（坪田正武君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

○副議長（坪田正武君） これより開票を行います。

○副議長（坪田正武君） 仁佐一三君、山本篤君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○副議長（坪田正武君） 選挙の結果を事務局長をして、報告いたさせます。

○事務局長（長谷川まゆみ君） 報告いたします。

出席議員18名、投票総数18票、有効投票18票、無効投票0票。有効投票のうち、坪田議員11票、北島議員7票。

以上のおりです。

なお、この選挙の法定得票数は、5票です。

○副議長（坪田正武君） したがって、ただいま報告のとおり、坪田正武が議長に当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場解鎖）

○副議長（坪田正武君） ただいま、議長に当選した坪田正武が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

一言、ご挨拶を申し上げます。

○議長（坪田正武君） 今ほど、あわら市第7代議長にご推挙いただきまして、誠にありがとうございました。身に余る光栄と、非常に責任感をひしひしと感じておるところでございます。

先ほど、出馬表明のときにお話していただきましたように、あわら市の課題は、今この2年間は大きく変わるかと思えます。常に新聞紙上でにぎわっております敦賀延伸の新幹線3年短縮の工事、これに伴うあわらのまちづくり、また駅舎整備、先般、山川知一郎議員が一般質問をしておりましたけども、やはり青写真を皆さんにお見せしてですね、この2年間の間にあわら市民がわくわくするような、そんな期待感が持てれば幸いかと思えます。

そして、私は議会とは是々非々でブレーキも踏むし、アクセルも、そんな気持ちで行っていきたくかように思っておりますので、議員各位の協力もお願いいたします。

なお、先ほど討論のときに、山本 篤議員の方から福井国体の話がありましたけれども、これも3年といいますけど、とても、あと2年後には各地が設置しないですね、対応ができない。その理由の一つとしましては、2年後は全国高校総体、いわゆるインターハイがですね、福井県で開催をされるはずでございます。それに伴う大きな事業、整備、そういったものがたくさん山積していると思っておりますので、そういうことも踏まえ、また我々市民も、そういった国体に参加できるような、そんな祭りにしたいと、そんなことを思っております。

もう一つは、明るいまちづくり、安心で健康、そして明るい町ができるように、議員各位のご指導を賜りながら邁進したいと思っておりますので、是非ひとつ皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願いいたしまして、当選のお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

（午前11時48分）

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時25分）

○議長（坪田正武君） ただいまの議長選挙の結果、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ち

に議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎副議長の選挙

○議長(坪田正武君) 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(坪田正武君) ただいまの出席議員は、18名です。

○議長(坪田正武君) 次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、平野時夫君、4番、毛利純雄君の両名を指名いたします。

○議長(坪田正武君) 投票用紙を配布いたします。

投票は、単記無記名です。

(投票用紙配布)

○議長(坪田正武君) 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 配布漏れなしと認めます。

○議長(坪田正武君) 投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(坪田正武君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に記載台で被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

○事務局長(長谷川まゆみ君) 1番、仁佐一三議員、2番、山本 篤議員、3番、平野時夫議員、4番、毛利純雄議員、5番、吉田太一議員、6番、森 之嗣議員、7番、杉本隆洋議員、8番、山田重喜議員、9番、三上 薫議員、10番、八木秀雄議員、11番、笹原幸信議員、12番、山川知一郎議員、13番、北島 登議員、14番、向山信博議員、16番、卯目ひろみ議員、17番、山川 豊議員、18番、杉田 剛議員、15番、坪田正武議長。

(点呼投票)

○議長(坪田正武君) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

○議長（坪田正武君） 開票を行います。

○議長（坪田正武君） 平野時夫君、毛利純雄君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（坪田正武君） 選挙の結果を事務局長をして、報告いたさせます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 事務局長。

○事務局長（長谷川まゆみ君） 報告いたします。

出席議員18名、投票総数18票、有効投票16票、無効投票2票。有効投票のうち、三上 薫議員12票、山川知一郎議員4票。

以上のとおりです。

なお、この選挙の法定得票数は、4票です。

○議長（坪田正武君） したがって、ただいま報告のとおり、三上 薫君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場解鎖）

○議長（坪田正武君） ただいま、副議長に当選されました三上 薫君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長（坪田正武君） 副議長に当選されました三上 薫君からのご挨拶がございます。

○副議長（三上 薫君） ただいまは議員各位の温かいご支援のもとで、副議長という職に就かせていただきました。誠に光栄の至りと思っておりますと同時に、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

当面は、あわら市のためにいろんな問題が山積をしておりますけれども、市民の皆様方の期待に添えるように全力投球で取り組んでいきたいと思っております。

また、議長の補佐役として、一生懸命努力いたしますので、皆さん方の更なるご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩いたします。

（午後1時42分）

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 6 時27分)

◎常任委員の選任

○議長（坪田正武君） 日程第 9、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、総務文教常任委員に、仁佐一三君、山本 篤君、杉本隆洋君、山田重喜君、山川知一郎君、向山信博君、坪田正武、卯目ひろみ君、杉田 剛君。

厚生経済常任委員に、平野時夫君、毛利純雄君、吉田太一君、森 之嗣君、三上 薫君、八木秀雄君、笹原幸信君、北島 登君、山川 豊君、以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩します。

(午後 6 時28分)

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 6 時28分)

○議長（坪田正武君） 諸般の報告を事務局長から申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） はい、事務局長。

○事務局長（長谷川まゆみ君） 休憩中の各常任委員会において、正副委員長の互選が行われました。その結果をご報告いたします。

総務文教常任委員長に、山本 篤議員、同じく副委員長に、卯目ひろみ議員。

次に、厚生経済常任委員長に、森 之嗣議員、同じく副委員長に、毛利純雄議員が選任されました。

以上のとおりであります。

◎議会運営委員の選任

○議長（坪田正武君） 日程第 10、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、山本 篤君、森 之嗣君、山田重喜君、三上 薫君、向山信博君、杉田 剛君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩します。

（午後 6 時30分）

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 6 時30分）

○議長（坪田正武君） 諸般の報告を事務局長から申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 事務局長。

○事務局長（長谷川まゆみ君） 休憩中の議会運営委員会において、正副委員長の互選が行われました。その結果をご報告いたします。

議会運営委員長に、向山信博議員、同じく副委員長に、杉田 剛議員が選任されました。

以上のとおりであります。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩いたします。

（午後 6 時31分）

○副議長（三上 薫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 6 時31分）

○副議長（三上 薫君） お諮りします。

広報編集特別委員より辞任の申し出がなされておりますので、委員会条例第14条の規定により、広報編集特別委員の辞任について、日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、広報編集特別委員の辞任を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

◎広報編集特別委員の辞任

○副議長（三上 薫君） 追加日程第4、広報編集特別委員の辞任を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、広報編集特別委員、山本 篤君、山田重喜君、坪田正武君の退場を求めます。

（議員退場）

○副議長（三上 薫君） お諮りします。

広報編集特別委員、山本 篤君、山田重喜君、坪田正武君の辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、広報編集特別委員、山本 篤君、山田重喜君、坪田正武君の辞任を許可することに決定しました。

（退場議員入場）

○副議長（三上 薫君） お諮りします。

ただいまの広報編集特別委員の辞任により、委員に欠員が生じたので、広報編集特別委員の選任を日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、広報編集特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として、議題とすることに決定しました。

◎広報編集特別委員の選任

○副議長（三上 薫君） 追加日程第5、広報編集特別委員の選任を議題とします。

3名が欠員となっております広報編集特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、仁佐一三君、吉田太一君、三上 薫を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、広報編集特別委員に選任することに決定いたしました。

○副議長（三上 薫君） お諮りします。

議会活性化特別委員より辞任の申し出がなされておりますので、委員会条例第14条の規定により、議会活性化特別委員の辞任について、日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、議会活性化特別委員の辞任を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定しました。

◎議会活性化特別委員の辞任

○副議長（三上 薫君） 追加日程第6、議会活性化特別委員の辞任を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、議会活性化特別委員、毛利純雄君、吉田太一君、杉本隆洋君、坪田正武君、の退場を求めます。

（議員退場）

○副議長（三上 薫君） お諮りします。

議会活性化特別委員、毛利純雄君、吉田太一君、杉本隆洋君、坪田正武君の辞任

を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 異議なしと認めます。

したがって、議会活性化特別委員、毛利純雄君、吉田太一君、杉本隆洋君、坪田正武君の辞任を許可することに決定いたしました。

(退場議員入場)

○副議長(三上 薫君) お諮りします。

ただいまの議会活性化特別委員の辞任により、委員に欠員が生じたので、議会活性化特別委員の選任の件を日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 異議なしと認めます。

したがって、議会活性化特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として、議題とすることに決定しました。

◎議会活性化特別委員の選任

○副議長(三上 薫君) 追加日程第7、議会活性化特別委員の選任の件を議題とします。

4名が欠員となっております議会活性化特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、仁佐一三君、三上 薫、北島 登君、山川 豊君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、議会活性化特別委員に選任することに決定しました。

○副議長(三上 薫君) 暫時休憩します。

(午後6時39分)

○議長(坪田正武君) 会議を再開します。

(午後6時40分)

○議長(坪田正武君) 諮りします。

環境対策調査特別委員より辞任の申し出がなされております。委員会条例第14条の規定により、環境対策調査特別委員の辞任について、日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 異議なしと認めます。

したがって、環境対策調査特別委員の辞任を日程に追加し、追加日程第8として、

議題とすることに決定しました。

◎環境対策調査特別委員の辞任

○議長（坪田正武君） 追加日程第8、環境対策調査特別委員の辞任を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、環境対策調査特別委員、平野時夫君、吉田太一君、北島 登君の退場を求めます。

（議員退場）

○議長（坪田正武君） お諮りします。

環境対策調査特別委員、平野時夫君、吉田太一君、北島 登君の辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、環境対策調査特別委員、平野時夫君、吉田太一君、北島 登君の辞任を許可することに決定いたしました。

（退場議員入場）

○議長（坪田正武君） お諮りします。

ただいまの環境対策調査特別委員の辞任により、委員に欠員が生じたので、環境対策調査特別委員選任の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、環境対策調査特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第9として、議題とすることに決定しました。

◎環境対策調査特別委員の選任

○議長（坪田正武君） 追加日程第9、環境対策調査特別委員の選任の件を議題とします。

3名が欠員となっております環境対策調査特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、山本 篤君、杉本隆洋君、山川 豊君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、環境対策調査特別委員に選任することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩いたします。

（午後6時43分）

○副議長（三上 薫君） 会議を再開します。

（午後 6 時44分）

○副議長（三上 薫君） お諮りします。

市街地活性化調査特別委員より辞任の申し出がなされております。委員会条例第 14 条の規定により、市街地活性化調査特別委員の辞任について、日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、市街地活性化調査特別委員の辞任を日程に追加し、追加日程第 10 として、議題とすることに決定しました。

◎市街地活性化調査特別委員の辞任

○副議長（三上 薫君） 追加日程第 10、市街地活性化調査特別委員の辞任を議題とします。

地方自治法第 117 条の規定により、市街地活性化調査特別委員、山本 篤君、杉本隆洋君、坪田正武君、山川 豊君の退場を求めます。

（議員退場）

○副議長（三上 薫君） お諮りします。

市街地活性化調査特別委員、山本 篤君、杉本隆洋君、坪田正武君、山川 豊君の辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、市街地活性化調査特別委員、山本 篤君、杉本隆洋君、坪田正武君、山川 豊君の辞任を許可することに決定いたしました。

（退場議員入場）

○副議長（三上 薫君） お諮りします。

ただいまの市街地活性化調査特別委員の辞任により、委員に欠員が生じたので、市街地活性化調査特別委員の選任を日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、市街地活性化調査特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第 11 として、議題とすることに決定しました。

◎市街地活性化調査特別委員の選任

○副議長（三上 薫君） 追加日程第 11、市街地活性化調査特別委員の選任を議題とします。

4名が欠員となっております市街地活性化調査特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、平野時夫君、吉田太一君、笹原幸信君、北島 登君を指名したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、市街地活性化調査特別委員に選任することに決定しました。

○副議長(三上 薫君) 暫時休憩いたします。

(午後6時48分)

○議長(坪田正武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後6時49分)

○議長(坪田正武君) 諸般の報告を事務局長より申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 事務局長。

○事務局長(長谷川まゆみ君) 休憩中の各特別委員会において、正副委員長の互選が行われました。その結果をご報告いたします。

広報編集特別委員会委員長に、三上 薫議員、副委員長に、吉田太一議員。

議会活性化特別委員会委員長に、山川知一郎議員、副委員長に、北島 登議員。

環境対策調査特別委員会委員長に、山田重喜議員、副委員長に、山川知一郎議員。

市街地活性化調査特別委員会委員長に、卯目ひろみ議員、副委員長に、平野時夫議員が選任されました。

以上のおりであります。

○議長(坪田正武君) お諮りします。

嶺北消防組合議会議員、吉田太一君、山田重喜君、三上 薫君、笹原幸信君の辞職により、4名の欠員が生じたので、嶺北消防組合議会議員の選任を日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 異議なしと認めます。

したがって、嶺北消防組合議会議員の選任を日程に追加し、追加日程第12として、議題とすることに決定しました。

◎嶺北消防組合議会議員の選任

○議長(坪田正武君) 追加日程第12、嶺北消防組合議会議員の選任を議題とします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

○議長（坪田正武君） 嶺北消防組合議会議員に、山本 篤君、杉本隆洋君、山川知一郎君、坪田正武を指名します。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

ただいま指名しました、山本 篤君、杉本隆洋君、山川知一郎君、坪田正武を嶺北消防組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、山本 篤君、杉本隆洋君、山川知一郎君、坪田正武を嶺北消防組合議会議員に選任することに決定しました。

○議長（坪田正武君） ただいま嶺北消防組合議会議員に選任されました、山本 篤君、杉本隆洋君、山川知一郎君、坪田正武が議場におられますので、本席より会議規則第32号第2項の規定により告知します。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の山本 篤君、笹原幸信君の辞職により、2名の欠員が生じたので、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任を日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任の件を日程に追加し、追加日程第13として、議題とすることに決定しました。

◎福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任

○議長（坪田正武君） 追加日程第13、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任を議題いたとします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

○議長（坪田正武君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に、山田重喜君、三上 薫君を指名します。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

ただいま指名しました、山田重喜君、三上 薫君を福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、山田重喜君、三上 薫君を福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に選任することに決定しました。

○議長（坪田正武君） ただいま福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に選任されました、山田重喜君、三上 薫君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

坂井地区広域連合議会議員、杉本隆洋君、山川 豊君の辞職により、2名の欠員が生じたので、坂井地区広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、議題としたと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、坂井地区広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第14として、議題とすることに決定しました。

◎坂井地区広域連合議会議員の選挙

○議長（坪田正武君） 追加日程第14、坂井地区広域連合議会議員の選挙を行います。お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

○議長（坪田正武君） 坂井地区広域連合議会議員に、仁佐一三君、吉田太一君を指名します。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

ただいま指名しました、仁佐一三君、吉田太一君を坂井地区広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、仁佐一三君、吉田太一君が坂井地区広域連合議会議員に当選されました。

○議長（坪田正武君） ただいま坂井地区広域連合議会議員に当選されました、仁佐一

三君、吉田太一君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

福井県後期高齢者医療広域連合議会議員、山川知一郎君の辞職により、1名の欠員が生じたので、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第15として、議題とすることに決定いたしました。

◎福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（坪田正武君） 追加日程第15、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

○議長（坪田正武君） 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に、山川 豊君を指名します。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

ただいま指名しました、山川 豊君を福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、山川 豊君が福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

○議長（坪田正武君） ただいま福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました、山川 豊君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

◎議案第46号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 本日、市長から議案第46号、監査委員の選任についての議案が提出されました。

これを日程に追加し、議題とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号、監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

地方自治法第117条の規定により、笹原幸信君の退席を求めます。

（笹原幸信議員 退場）

○議長（坪田正武君） 地方自治法本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第46号、あわら市監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案は、市議会議員から選出した監査委員である向山氏より、委員辞任の申し出がありこれを承認いたしましたので、その後任の監査委員として笹原幸信議員を選任するに当たり、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

笹原氏は、人格が高潔で、行政運営に関しすぐれた識見を有し、監査委員として適任であると思われますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第46号、あわら市監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

笹原幸信君、入場してください。

（笹原幸信議員 入場）

○議長（坪田正武君） お諮りします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、

閉会中の継続調査の申し出がありますので、この件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を日程に追加し、追加日程第17として、議題とすることに決定いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（坪田正武君） 追加日程第17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

○議長（坪田正武君） 議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

◎閉議の宣告

○議長（坪田正武君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（坪田正武君） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

梅雨に入りまして、蒸し暑い気候が続いておりますが、6月の5日以来、大変長期間にわたりまして定例会にご出務をいただき、提出いたしました議案、妥当なご決定をいただきましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

なお、今議会におきまして、新たに坪田議長、三上副議長がそれぞれご就任をされました。まず、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

また、笹原前議長におかれましては、2年間にわたりまして、理事者に対しましていろいろなご指導を賜っておりました。おかげさまで、つつがなく2年間を過ごすことができました。心から御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

なお、それぞれの委員会等の構成も新たに変わりがして、これから議会運営が進められるわけでもありますけれども、それぞれの持ち場で市に対しましてのいろいろなアドバイス、ご指導等を賜りますようお願いを申し上げます。

いよいよ北陸新幹線の福井先行開業も、政治的な結論が間もなく出るのではないかとこのように思われておりますし、またあしたは、あわら市の「まち・ひと・しごと創生推進会議」を開催をする予定でございます。非常に大きな時代の節目を迎えていると思っておりますが、新しく構成された、あわら市議会におかれましても、どうかそれぞれの懸案事項につきまして十分なお協議等をいただきながら、ご指導を賜りますようお願いを重ねて申し上げる次第でございます。

いよいよ暑さもまだまだこれから高まろうかと思われまします。議員各位にはどうかご健康には十分ご留意をされまして、議員活動に邁進されますように心からご祈念を申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（坪田正武君） 本日は、早朝より長時間にわたりまして議長、副議長の選任をはじめ、常任委員会の組織選考と、多種多様にわたりましてご審議をいただき、誠にありがとうございました。おかげさまで組織も確定できまして御礼を申し上げます。

7月は梅雨も晴れましてですね、暑い夏がまた帰ってきます。皆さんにおかれましては、各地におかれまして夏祭り、いろんな形のイベントにご参加されるんじゃないかと思っておりますけれども、是非ひとつ市民との対話を広げながら、体にお気をつけながら、議会活動に専念いただきますようお願い申しまして、簡単であります、本日のお礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（坪田正武君） これをもって、第78回あわら市議会定例会を閉会します。

（午後7時06分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成27年 月 日

旧議長

旧副議長

新議長

新副議長

署名議員

署名議員